

施設機能毎の実態・課題

## 目次

A	庁舎・窓口施設等	6
B	集会施設	11
C	図書館	18
D	学校	24
E	保育園・児童発達支援センター	32
F	学童保育クラブ	37
G	子どもセンター・子どもクラブ	41
H	高齢者福祉施設	46
I	障がい福祉施設等	50
J	生涯学習施設	53
K	保健施設	57
L	文化ホール施設	61
M	美術館・博物館等	67
N	スポーツ施設	75
O	防災施設	85
P	その他集会施設	88
Q	その他教育施設	90
R	その他高齢者福祉施設等	94
S	その他展示等施設	97

<b>T</b>	<b>市営住宅</b> .....	100
<b>U</b>	<b>医療施設</b> .....	103
<b>V</b>	<b>レクリエーション・観光施設</b> .....	105
<b>W</b>	<b>産業系施設</b> .....	113
<b>X</b>	<b>供給処理施設</b> .....	120
<b>Y</b>	<b>下水道施設</b> .....	124
<b>Z</b>	<b>駐車場・自転車等駐車場</b> .....	126

## 資料の構成内容と見方

※資料の時点について  
 本資料は第1回町田市公共施設再編計画策定検討委員会（2016年11月）  
 に提供した資料であり、その後の時点更新は行っていません（一部を除く）

**施設概要**⇒施設の基本情報を記載しています。

1. **事業目的**：対象施設で提供されているサービスの事業目的
2. **関係法令等**：対象施設で行われている事業に基づいている法律や条例、規則、市の計画
3. **施設一覧**：当該機能を提供している主な施設一覧

(例. 集会施設)

地域 ①	分類	名称	所在地	延床 面積 (㎡) ②	建築 年度 (年度) ③	築年数	耐用 年度 ④	主構造 ⑤	運営 形態 ⑥	複合・併設施設 ⑦				備考
										庁舎 (連絡 所)	図書 館	高齢 者福 祉 施設	保健 センター	
忠生	市民 センター	1 忠生市民センター	忠生3-14-2	4,810	2015	1	2075 +	RC	直営	●	●		●	
鶴川		2 鶴川市民センター	大蔵町1981-4	2,610	1985	31	2045 +	RC	直営	●			●	
南		3 南市民センター	金森4-5-6	2,117	1986	30	2046 +	RC	直営	●				
成瀬		4 なるせ駅前市民センター	南成瀬1-2-5	2,077	1995	21	2055	S	直営	●				
相原		5 堺市民センター	相原町795-1	2,863	1982	34	2042 +	RC	直営	●	●	●		
小山 小山ヶ丘		6 小山市民センター	小山町2507-1	2,705	1994	22	2054 +	RC	直営	●				
玉川学園 南大谷	コミュ ニティ センター	7 玉川学園コミュニティセンター	玉川学園2-19-12	595	1973	43	2033 +	RC	直営	●				建替え予定
忠生		8 木曾森野コミュニティセンター	木曾東1-2	1,000	1988	28	2048 +	SRC	直営					都営住宅内
忠生		9 上小山田コミュニティセンター	上小山田町2616-2	258	1977	39	2037 +	RC	直営					
本町田 業師池		10 木曾山崎コミュニティセンター	山崎町2160-4	2,105	1982	34	2042	RC	直営	●		●		
南		11 つくし野コミュニティセンター	つくし野2-26-5	1,003	1982	34	2042 +	RC	直営					
成瀬		12 成瀬コミュニティセンター	西成瀬2-49-1	1,847	2016	0	2076 +	RC	直営					
鶴川		13 三輪コミュニティセンター	三輪緑山4-14-1	1,503	2001	15	2061 +	RC	直営				●	
町田中心		14 町田市民フォーラム	原町田4-9-8	4,465	1999	17	2059 +	RC	直営	●				再開発ビル内
合計				29,959										

- ① **地域**：都市マスタープラン 10 地域に準じた地域（一部を除く）
- ② **延床面積**：当該施設の延べ床面積。複数棟から構成されている施設はそれぞれの棟延べ床面積を合算した面積
- ③ **建築年度**：当該施設の建築年度。複数棟から構成されている施設は主要な棟と設定した棟の建築年度。
- ④ **耐用年度**：すべての施設で計画修繕を行った場合、施設が寿命を迎える年度。RC 造（鉄筋コンクリート造）・S 造（鉄骨造）の施設は建築年度の 60 年後。W 造（木造）の施設は建築年度の 40 年後。なお、数字の後ろに(+)があるものは、長寿命化を行えば築 80 年まで躯体の安全性が見込めるもの。（耐震化診断実施時データから算出）
- ⑤ **主構造**：建物の主構造。構造により施設耐用年度が異なる。
- ⑥ **運営形態**：当該施設の運営形態

⑦ **複合・併設施設**：当該施設と複合している、または、併設している施設機能の有無

4. **配置の状況**：対象施設の配置状況を確認しています。どのように地域に分散しているのか、また、利用する際の交通事情などで特徴的な事項を記載しています。
5. **建物の状況**：対象施設の老朽化状況や施設保全のための主な施設改修状況を記載しています。
6. **機能の状況**：対象施設で提供する機能の確認をしています。現在の複合化状況もここで記載しています。
7. **利用の状況**：対象施設の利用状況を確認しています。主に施設再編を検討するうえで参考とすべきデータに限定しています。
8. **運営の状況**：対象施設の運営状況を確認しています。市の直営なのか、民間等への委託で運営されているのかなどを確認しています。
9. **コストの状況**：対象施設で行われている事業にかかる費用について確認しています。2015年度行政コスト計算書を活用し、費用と収入の関係や原単位あたりのコストを示しています。

**実態・課題のまとめ**⇒施設概要で確認した施設の実態や課題について4つの視点からまとめています。

1. **<行政関与の必要性>**：当該機能はどのような法律に基づき提供されているのか、市が施設を設置する義務があるのか。サービスの提供は義務なのか、政策なのかを整理しています。
2. **<設置目的との整合性>**：施設設置においてうたわれている目的と現在の施設実態が整合しているか整理しています。
3. **<利用状況の妥当性>**：利用の状況を確認した結果を整理しています。特に課題として捉えらるべき利用実態がある場合は、その内容を記載しています。
4. **<施設の代替性>**：類似する機能が他の公共施設や民間施設で提供されていないか整理しています。民間による運営の可能性を検討します。

## A 庁舎・窓口施設等

**事業目的：** 市職員の勤務、証明書等の発行業務のため  
**関係法令等：** 町田市組織規則、町田市地域センター条例、町田市  
 民フォーラム条例



市庁舎

職員が勤務する庁舎として、市庁舎、土木・公園サービスセンター、市民フォーラム、出張所機能として6つの市民センター、5つの連絡所が設置されています。

### 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	複合・併設施設						備考	
									集会施設	文化ホール施設	図書館	高齢者福祉施設	保健センター	その他		
町田中心	1 市庁舎	森野2-2-22	45,789	2012	4	2072 +	S	直営								
忠生	2 忠生市民センター	忠生3-14-2	4,810	2015	1	2075 +	RC	直営	●		●		●			
鶴川	3 鶴川市民センター	大蔵町1981-4	2,610	1985	31	2045 +	RC	直営	●				●			
南	4 南市民センター	金森4-5-6	2,117	1986	30	2046 +	RC	直営	●							
成瀬	5 なるせ駅前市民センター	南成瀬1-2-5	2,077	1995	21	2055	S	直営	●					●	自転車駐車場	
相原	6 堺市民センター	相原町795-1	2,863	1982	34	2042 +	RC	直営	●		●	●				
小山 小山ヶ丘	7 小山市民センター	小山町2507-1	2,705	1994	22	2054 +	RC	直営	●							
町田中心	8 町田駅前連絡所	原町田6-12-20	109	1997	19	2057 +	SRC	直営						●	民間ビル内	
本町田 薬師池	9 木曽山崎連絡所	山崎町2160-4		1982	34	2042 +	RC	直営	●			●				
玉川学園 南大谷	10 玉川学園駅前連絡所	玉川学園2-19-12		1973	43	2033 +	RC	直営	●							
南	11 南町田駅前連絡所	鶴間3-3-1 鶴間3-10-2	478 121	2009 1989	7 27	2069 2049 +	RC	直営								民間ビル内 2017年3月 移転
鶴川	12 鶴川駅前連絡所	能ヶ谷1-2-1		2012	4	2072 +	RC	直営		●	●					
忠生	13 土木・公園サービスセンター	下小山田町3267-4	2,452	1991	25	2051 +	RC	直営								
町田中心	14 市民フォーラム	原町田4-9-8	4,465	1999	17	2059 +	RC	直営	●							区分所有
		合計	70,176 70,118													

※「建築年度」の赤字は、築30年以上

**配置の状況：** 市民センターや連絡所は各地域の比較的交通便利性の良い位置に配置されている。

市庁舎は中心市街地に配置されていますが、市民センターや連絡所は地域の住民の利便性向上を図るため、各地域の比較的交通便利性の良い位置に配置されています。なお、鶴川地域や南地域は市民センターと連絡所が比較的近い範囲で配置されている状況です。また、市民フォーラムは町田中心地域に、土木・公園サービスセンターは忠生地域に配置されています。

**建物の状況：** 14 施設中 5 施設で築30年以上経過しており施設改修時期を迎えている。

市民センター、連絡所の5施設で築30年を経過しており、施設改修時期を迎えています。

す。このうち鶴川市民センターは2016年10月に改修工事を終えました。なお、町田駅前連絡所、南町田駅前連絡所、市民フォーラムは民間施設や再開発ビル内に設置されています。市庁舎は2012年に町田駅周辺に分散していた庁舎を集約し新庁舎として建設した新しい施設で、延べ床面積4万㎡超の大型施設となっています。

**機能の状況：各種窓口業務及び行政サービスを行うための業務が行われている。**

- ① 市庁舎  
様々な行政サービスが提供されている他、市議会開催や職員の執務が行われています。
- ② 市民センター  
各種届出と証明書発行等が行われています。なお、小山市民センターでは予約図書の受け取りサービスを行っています。
- ③ 連絡所  
証明書発行等が行われています。なお、南町田駅前連絡所では予約図書の受け取りサービスを行っています。
- ④ 土木・公園サービスセンター  
道路等の維持補修を行う職員の執務が行われています。
- ⑤ 市民フォーラム  
町田市男女平等推進センター、町田市消費生活センター、町田国際交流センター、町田市社会福祉協議会、町田ボランティア・センター、町田市町内会・自治会連合会が入っています。

**図 取り扱い業務一覧（一部業務のぞく）**

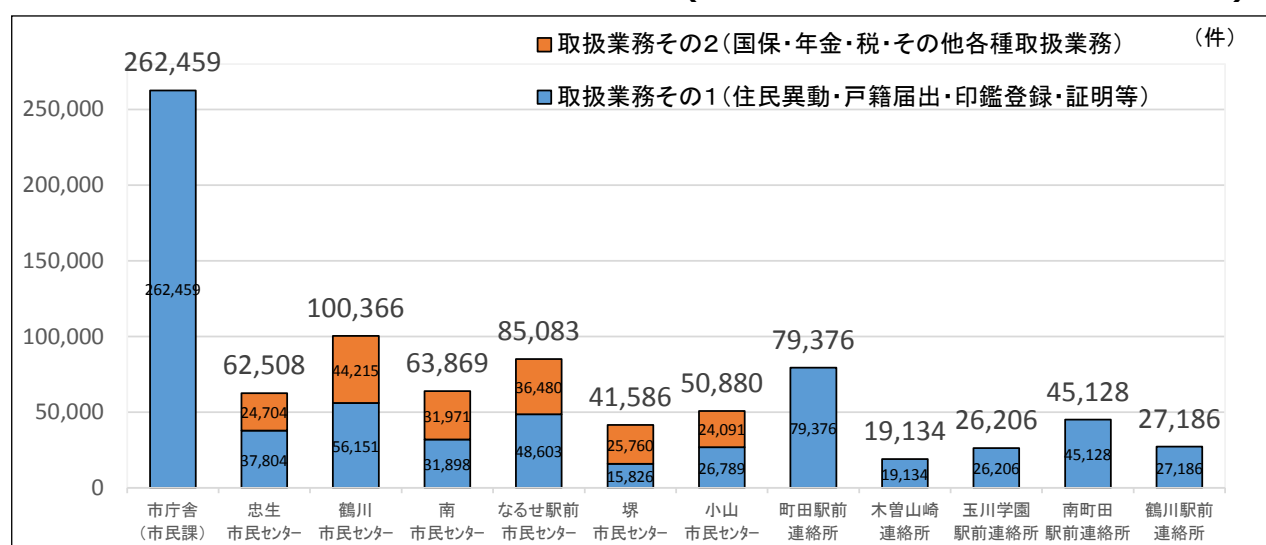
地域	名称	住民票・戸籍・印鑑等			国保・年金・税等				備考
		届出	各種証明	登録申請	国民健康保険	国民年金	医療費・介護保険	税証明	
町田中心	1 市庁舎	●	●	●	●	●	●	●	
忠生	2 忠生市民センター	●	●	●	●	●	●	●	
鶴川	3 鶴川市民センター	●	●	●	●	●	●	●	
南	4 南市民センター	●	●	●	●	●	●	●	
成瀬	5 なるせ駅前市民センター	●	●	●	●	●	●	●	
相原	6 堺市民センター	●	●	●	●	●	●	●	
小山 小山ヶ丘	7 小山市民センター	●	●	●	●	●	●	●	
町田中心	8 町田駅前連絡所		●					●	民間ビル内
本町田 薬師池	9 木曾山崎連絡所		●					●	
玉川学園 南大谷	10 玉川学園駅前連絡所		●					●	
南	11 南町田駅前連絡所		●					●	民間ビル内
鶴川	12 鶴川駅前連絡所		●					●	
忠生	13 土木・公園サービスセンター								
町田中心	14 市民フォーラム								

**利用の状況：コンビニでの発行サービスを開始しているが、いまだ利用者は少ない。**

① 庁舎・窓口施設等

市庁舎の市民課窓口取扱件数は年間約 26 万件（国保・年金・税等の受付件数は含まれていない）です。市民センターはすべての窓口取扱業務を含めて約 4 万件から 10 万件、連絡所は約 2 万件から 8 万件となっています。なお、これらの窓口取扱業務は、マイナンバー制度の普及（2016 年 8 月末時点のマイナンバーカード申請者数は 45,830 人）による影響をよく注視する必要があります。

**図 市民課及び市民センター、連絡所窓口取扱件数(2015 年度、ただし市庁舎は 2014 年度)**



② 証明書のコンビニ交付

2010 年度から一部証明書のコンビニ交付を開始しましたが、このうち住民票の写しと印鑑登録証明書の合計件数は、2015 年度 5,551 件となっており、有料証明書発行件数全体のうちの 1%程度となっています。

**図 証明書発行件数 (2010 年度～2015 年度)**

		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
住民票の写し	来庁分	195,001	189,707	199,635	221,409	200,097	198,537
	郵送分	28,360	30,422	29,419	33,032	35,223	32,803
	コンビニ交付	41	1,244	1,770	2,430	2,927	3,101
	合計	223,402	221,373	230,824	256,871	238,247	234,441
印鑑登録証明書	来庁分	161,726	158,287	160,531	154,804	144,853	138,969
	郵送分	-	-	-	-	-	-
	コンビニ交付	21	1,250	1,698	2,081	2,326	2,450
	合計	161,747	159,537	162,229	156,885	147,179	141,419



**運営の状況：全施設市の直営である。**

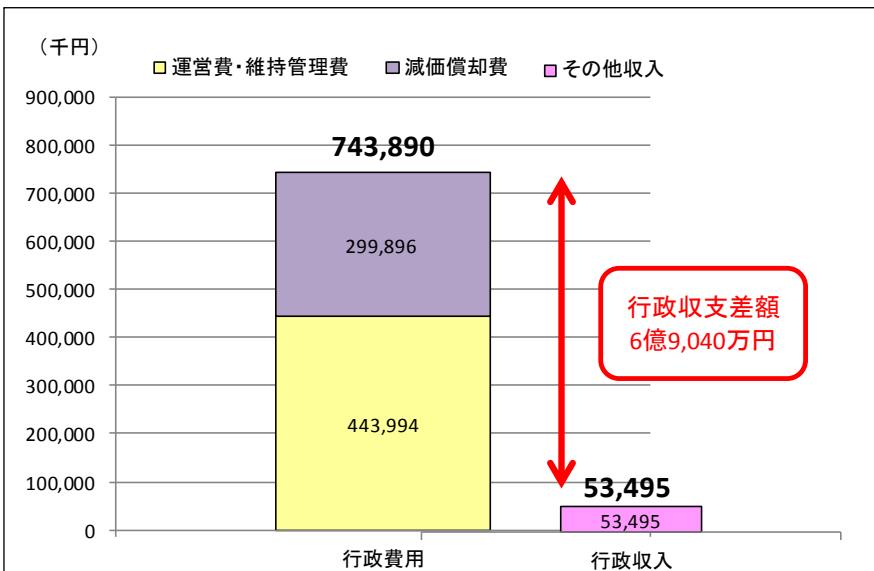
窓口業務はすべて市の直営です。また、市庁舎及び市民センターは毎月第2、第4日曜日を日曜窓口として開設しています。

**コストの状況：窓口業務にかかる費用は受付人数1人当たり1,000円前後である。**

市庁舎の管理業務にかかる行政費用は7.4億円です。

市民センターの窓口業務にかかる費用は0.5～1.1億円で、受付件数1件当たりの費用は約1,020～1,941円です。連絡所の窓口業務にかかる費用は2～5千万円で、受付件数1件当たり費用は654～1,613円です。

**図 市庁舎管理事業・行政コスト計算書（2015年度）**



**図 市民センター（窓口業務）・行政コスト計算書（2015年度）**

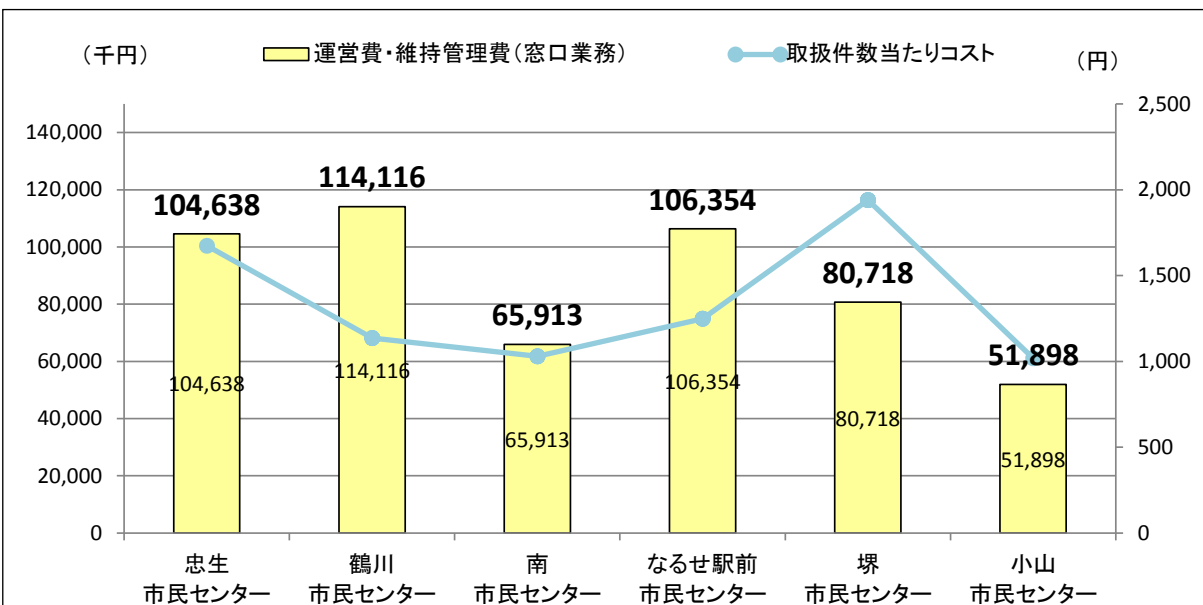
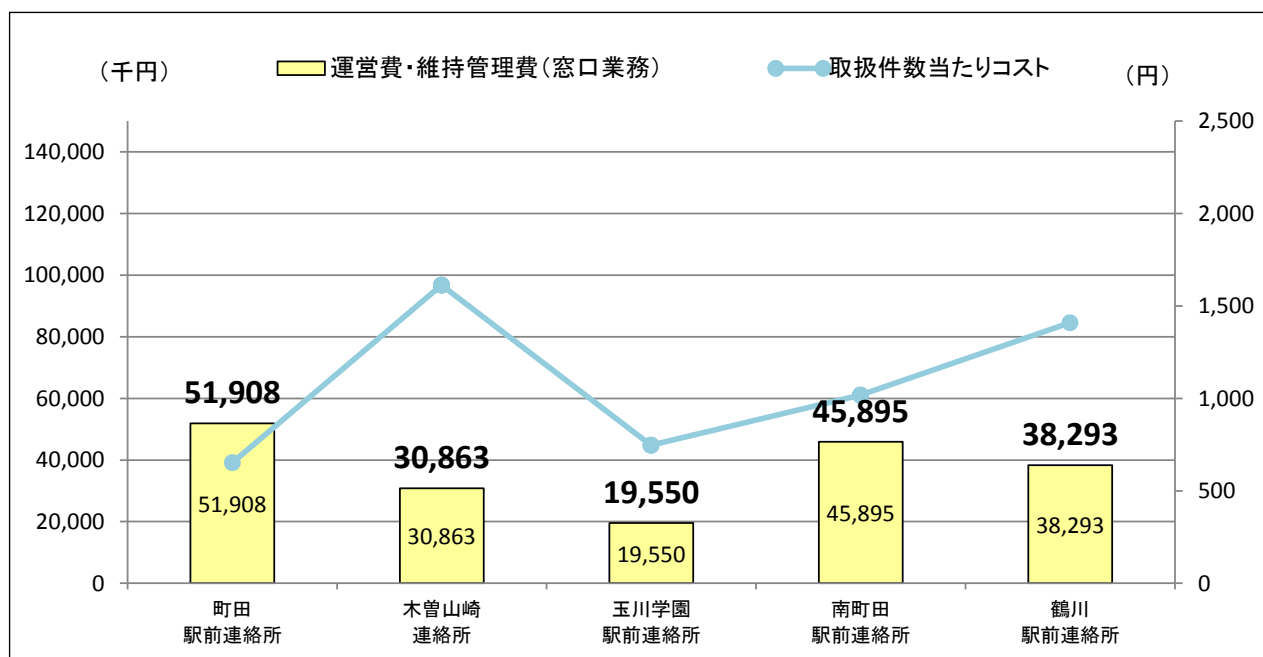


図 連絡所（窓口業務）・行政コスト計算書（2015年度）



<実態・課題のまとめ>：基本的な検討の視点からの課題整理

① <行政関与の必要性>

- ・市長の権限に属する事務を処理するため、または市民の便宜を図る目的として規則に基づき設置されているものであるが、設置が義務付けられているものではない。

② <設置目的との整合性>

- ・行政運営に必要な執務が行われており、設置目的と整合している。

③ <利用状況の妥当性>

- ・市庁舎の市民課窓口受付件数は市民センターや連絡所の取扱件数と比較すると非常に多く、大きな差がある。
- ・町田駅前連絡所の行政窓口取扱件数は市民センターとほぼ同水準であり、その他の連絡所は市民センターの約半数ほどである。
- ・コンビニでの証明書等の発行サービスを開始しているが、いまだ利用率は低い。

④ <施設の代替性>

- ・市民センター窓口機能や連絡所窓口機能は市庁舎で代替が可能である。
- ・一部を除き、証明書発行機能はコンビニエンスストアで代替が可能である。

## B 集会施設

**事業目的：**地域住民を主体とした市民の文化活動の高揚と福祉の増進を図り、もって豊かな地域社会づくりに寄与するため

**関係法令等：**町田市地域センター条例、町田市民フォーラム条例



忠生市民センター

市民センターを6施設、コミュニティセンター等を8施設保有しています。市民センターは、広く地域活動の拠点としてホールや会議室を備えた市民が利用できる施設で、市役所の出張所機能をもつ施設となっています。コミュニティセンターはホール、会議室といった集会機能が中心の施設となっています。

### 図 施設一覧

地域	分類	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	複合・併設施設				備考
										庁舎 (連絡所)	図書館	高齢者福祉施設	保健センター	
忠生	市民センター	1 忠生市民センター	忠生3-14-2	4,810	2015	1	2075 +	RC	直営	●	●		●	
鶴川		2 鶴川市民センター	大蔵町1981-4	2,610	1985	31	2045 +	RC	直営	●			●	
南		3 南市民センター	金森4-5-6	2,117	1986	30	2046 +	RC	直営	●				
成瀬		4 なるせ駅前市民センター	南成瀬1-2-5	2,077	1995	21	2055	S	直営	●				
相原		5 塚市民センター	相原町795-1	2,863	1982	34	2042 +	RC	直営	●	●	●		
小山 小山ヶ丘		6 小山市民センター	小山町2507-1	2,705	1994	22	2054 +	RC	直営	●				
玉川学園 南大谷	コミュニティセンター	7 玉川学園コミュニティセンター	玉川学園2-19-12	595	1973	43	2033 +	RC	直営	●				建替え予定
忠生		8 木曾森野コミュニティセンター	木曾東1-2	1,000	1988	28	2048 +	SRC	直営					都営住宅内
忠生		9 上小山田コミュニティセンター	上小山田町2616-2	258	1977	39	2037 +	RC	直営					
本町田 薬師池		10 木曾山崎コミュニティセンター	山崎町2160-4	2,105	1982	34	2042	RC	直営	●		●		
南		11 つくし野コミュニティセンター	つくし野2-26-5	1,003	1982	34	2042 +	RC	直営					
成瀬		12 成瀬コミュニティセンター	西成瀬2-49-1	1,847	2016	0	2076 +	RC	直営					
鶴川		13 三輪コミュニティセンター	三輪緑山4-14-1	1,503	2001	15	2061 +	RC	直営			●		
町田中心		14 町田市民フォーラム	原町田4-9-8	4,465	1999	17	2059 +	RC	直営	●				再開発ビル内
合計				29,959										

※「建築年度」の赤字は、築30年以上

**配置の状況：市民センター・コミュニティセンターは概ね各地域の比較的交通便利性の良い位置に配置されている。**

市民センター・コミュニティセンターは地域の住民の利便性向上を図るため、概ね各地域の比較的交通便利性の良い位置に配置されています。また、市民フォーラムは町田中心地域に配置されています。

**建物の状況：14 施設中 7 施設で築 30 年以上経過している。**

7 施設で築 30 年を経過しており、施設修繕の時期を迎えています。成瀬コミュニティセンターは 2016 年 7 月に改修・増築工事を終えリニューアルオープンし、鶴川市民センターは 2016 年 10 月に改修工事を終えました。なお、木曾森野コミュニティセンターは都営木曾森野住宅の 1 階に、市民フォーラムは再開発ビル内に設置されています。

**機能の状況：各施設には会議室をはじめとした貸出部屋が複数設けられており、施設案内予約システムより利用することができる。**

各市民センター及びコミュニティセンターには、会議室をはじめ、ホールや和室、音楽室等が設置されています。市民フォーラムにはこの他にも、調理室や視聴覚室が設けられています。集会施設を利用する場合は、事前に施設で利用団体登録を行い、一部施設を除きインターネットや各施設に設置されている施設案内予約システムから予約・利用することが可能です。

その他として、忠生市民センター、鶴川市民センター、小山市民センター、成瀬コミュニティセンターには地区協議会の活動拠点となる地域活動室が設置されている(2017年度に南市民センター、堺市民センターにも地域活動室が設置される。)ことや、全ての市民センターと一部のコミュニティセンターを選挙投票所として設定しています。忠生市民センター、小山市民センターは乳幼児健診会場として利用されており、また小山市民センターは、災害時の遺体安置所として設定されています。

また、他の機能との複合施設・併設施設となっている施設が多数あり、図書館、ふれあい館、保健センターと複合・併設されています。一方、木曾森野コミュニティセンター、上小山田コミュニティセンター、つくし野コミュニティセンター、成瀬コミュニティセンターは単独施設となっています。

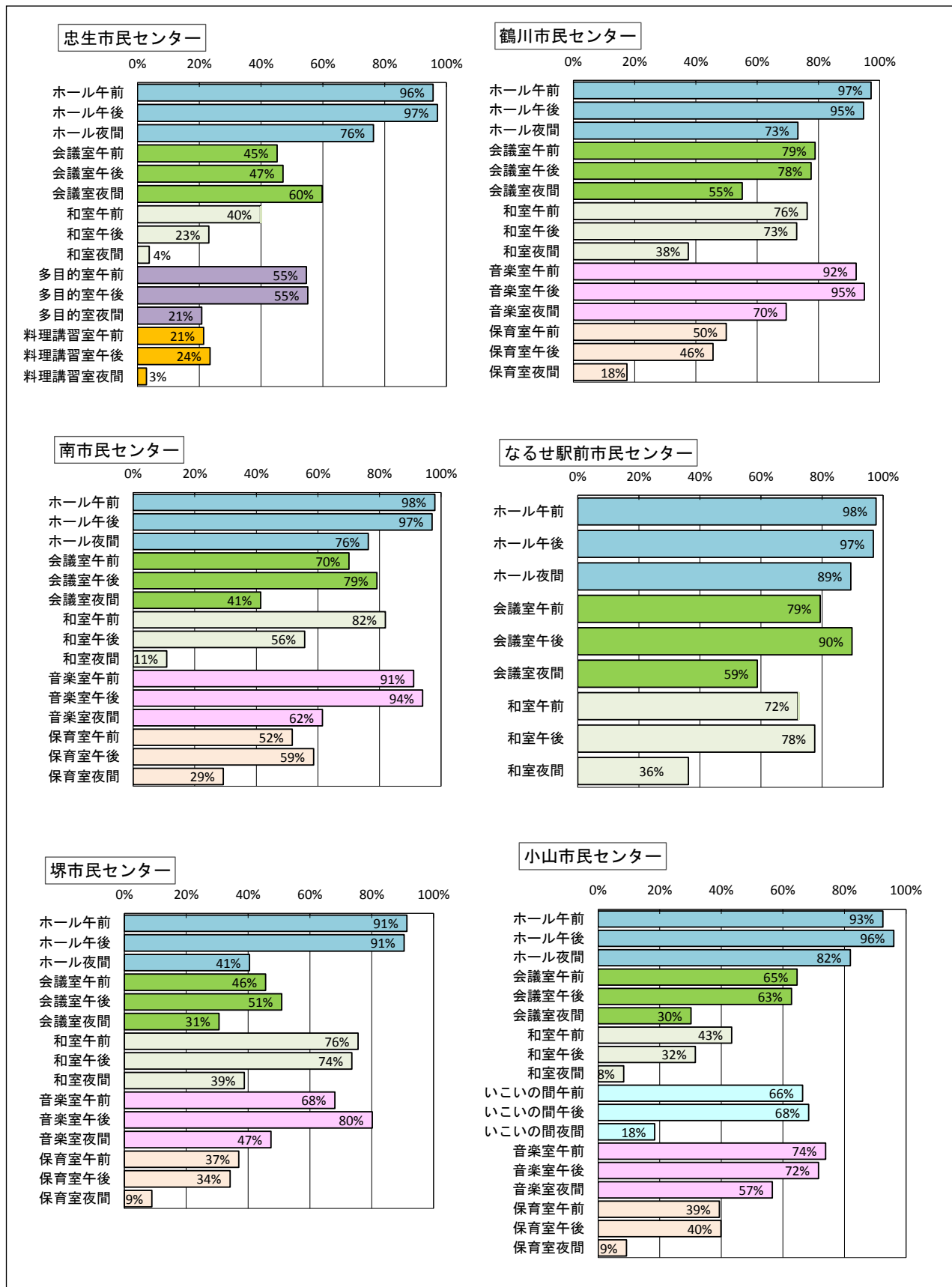
**利用の状況：ホールや音楽室の利用率が高いが、和室や調理室の利用率は低く、夜間の利用率はさらに低い。**

#### ① 市民センター

いずれの施設もホールの利用率が高く、90%を超えています。音楽室の利用率も高く、防音設備の部屋の利用状況がよいことがわかります。

一方で、和室や保育室、料理講習室の夜間の利用率は特に低くなっています。

図 市民センター部屋別時間帯別利用率（2015年度）

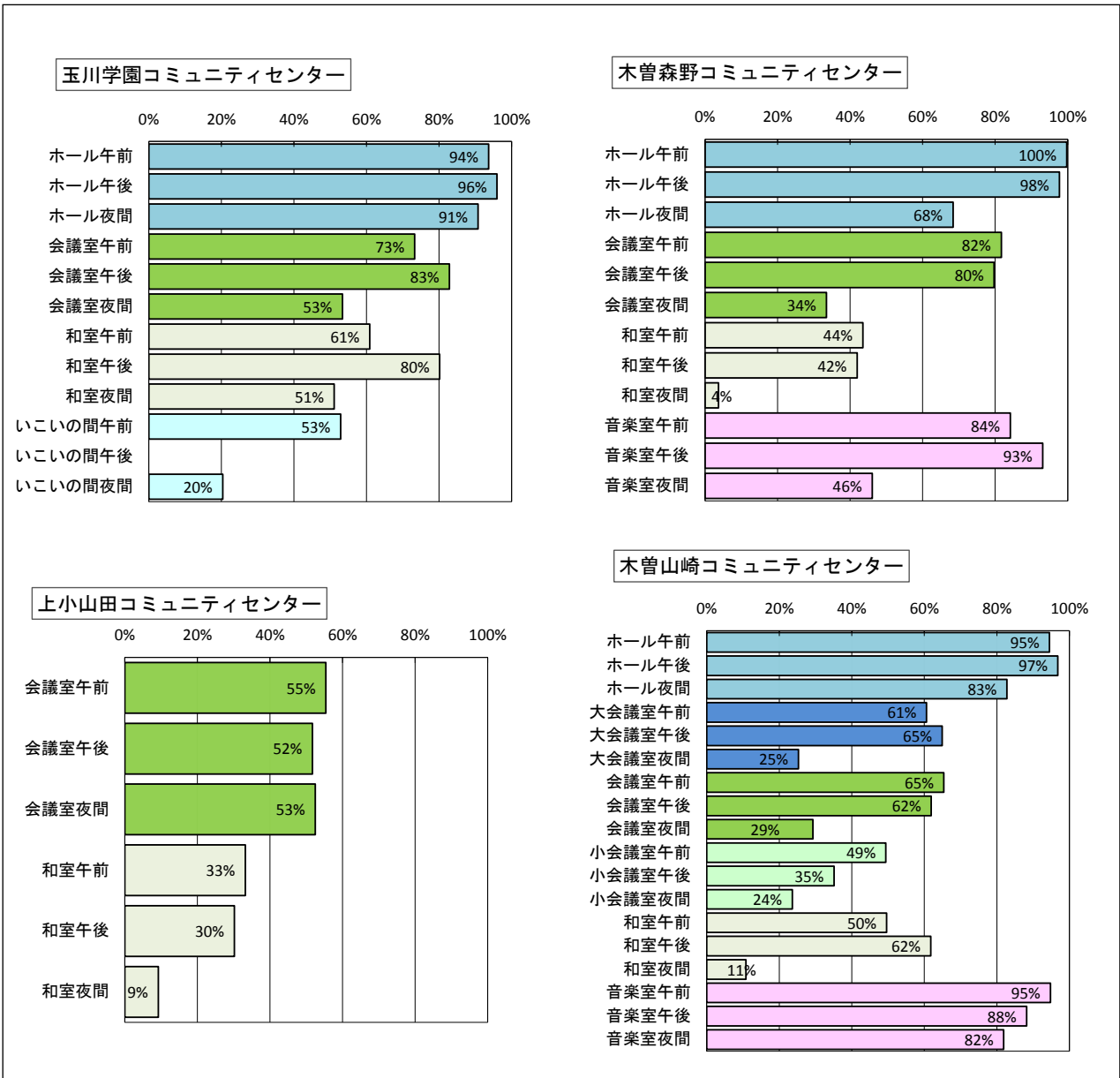


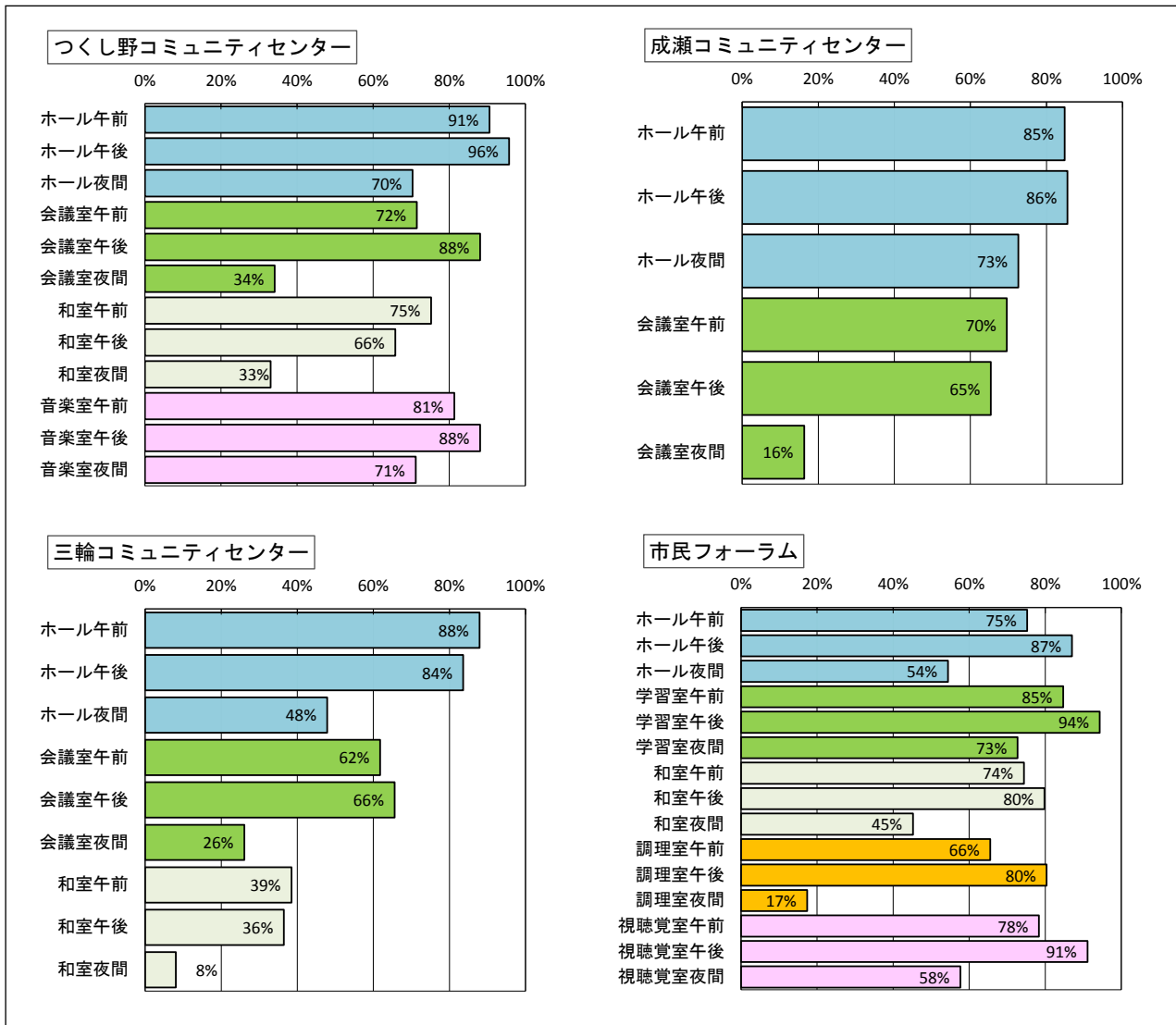
※小山市民センター「いこいの間午前」「いこいの間午後」は無料開放を行っている。

## ② コミュニティセンター

市民センターと同様に、どの施設もホールや音楽室の利用率が高くなっています。その一方で、会議室や和室、調理室の夜間利用率は低くなっています。

図 コミュニティセンター部屋別時間帯別利用率（2015年度）





※玉川学園コミュニティセンター「いこいの間午後」は無料開放を行っており、利用率は把握していない。

※成瀬コミュニティセンターは2014年度

**運営の状況：貸出施設の運営はすべて市の直営である。**

市民センター・コミュニティセンターは全て市の直営です。

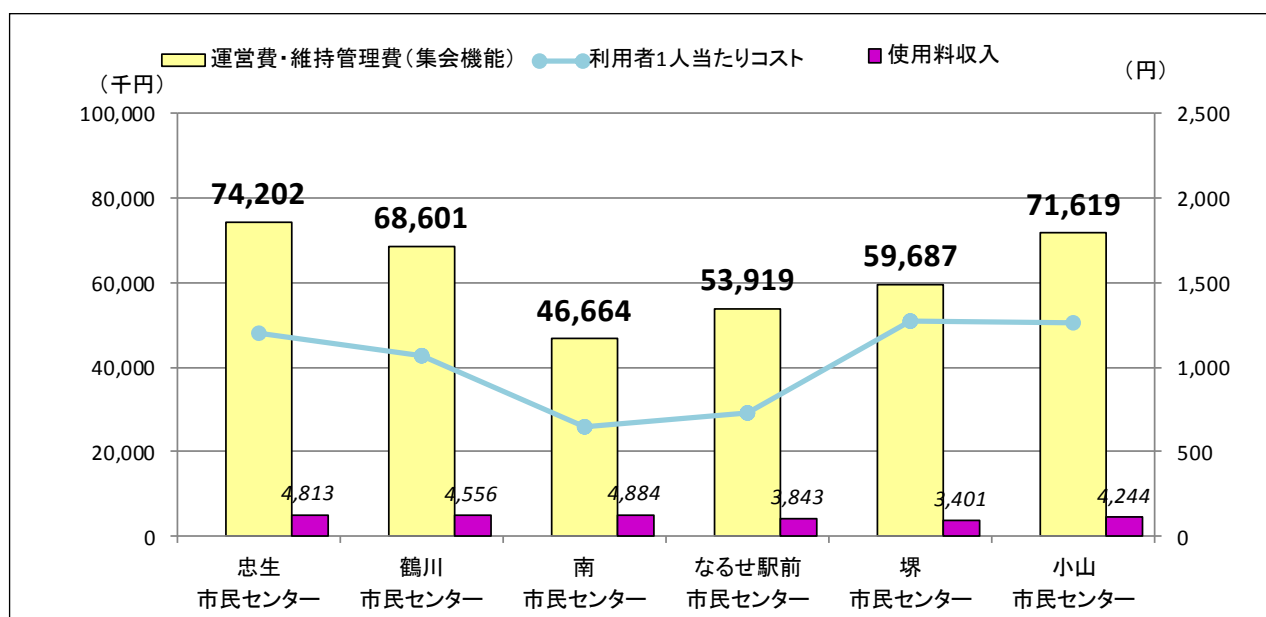
市民センターの貸出施設の運営は行政窓口の職員により行われています。

**コストの状況：使用料による収入が費用の1割以下である施設が多い。**

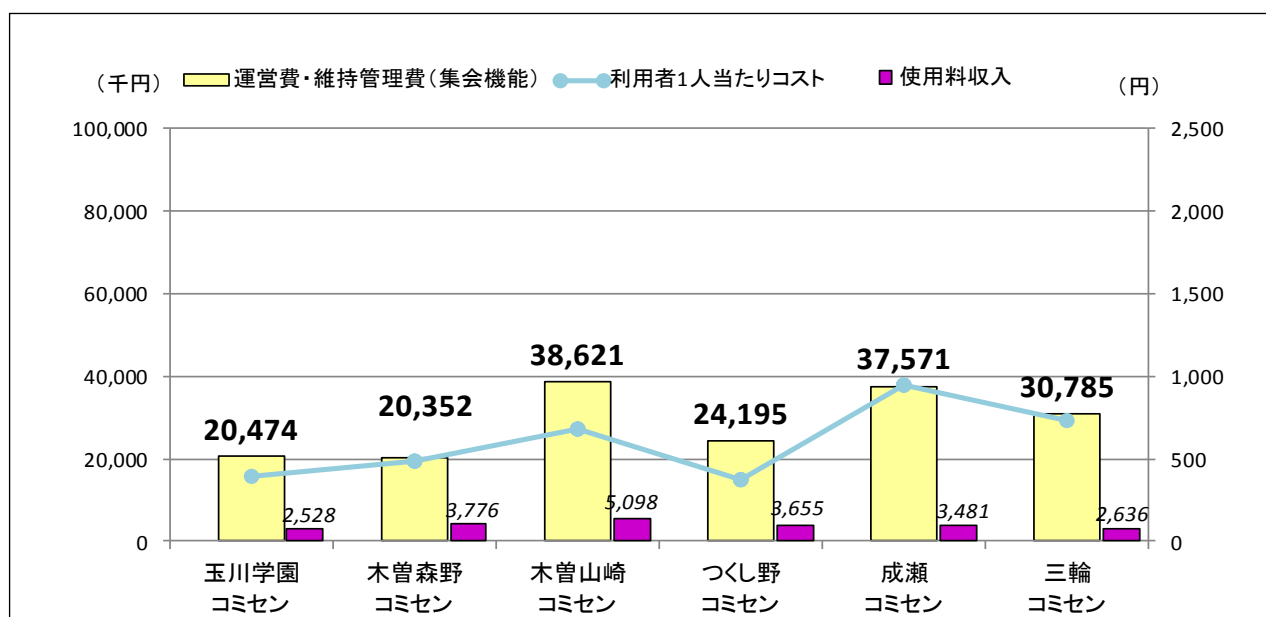
市民センターの利用者一人当たりの費用は1,000円前後、コミュニティセンターは600円前後となっています。また、施設費用に対する利用料収入の割合は、6～19%程度となっています。

また、使用料徴収額と免除した額を合計した額を全体額とした時の徴収額の割合は、各施設ともに概ね8割以上であるのに対し、市民フォーラムの徴収率は6割程度と例外的に低く、使用料が免除となっている割合が相対的に高くなっています。

**図 市民センター事業・行政コスト計算書（2015年度）**



**図 コミュニティセンター事業・行政コスト計算書（2015年度）**



※成瀬は2013年度、つくし野は2014年度、上小山田は忠生市民センターに含む。



図 市民フォーラム事業・行政コスト計算書（2015年度）

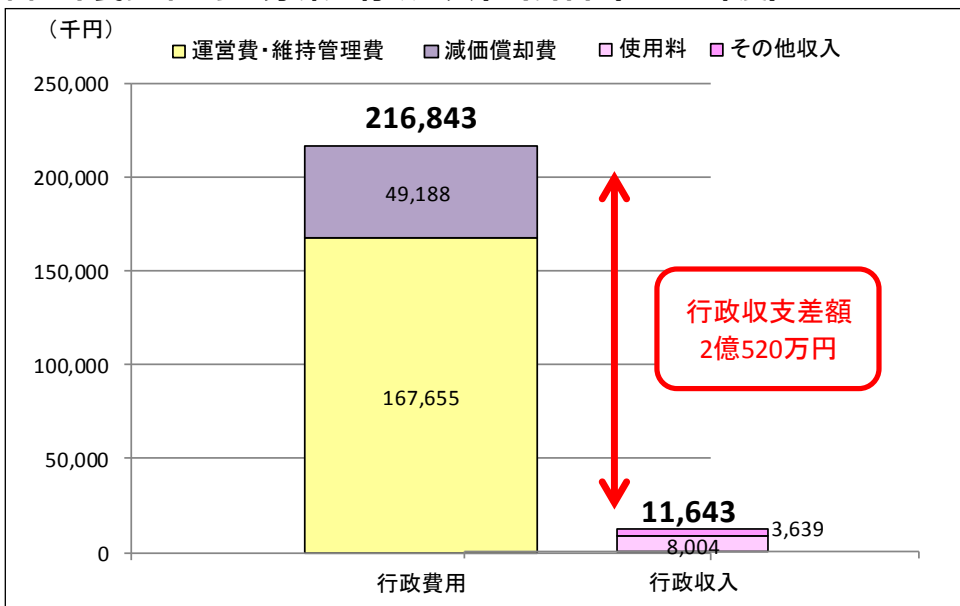
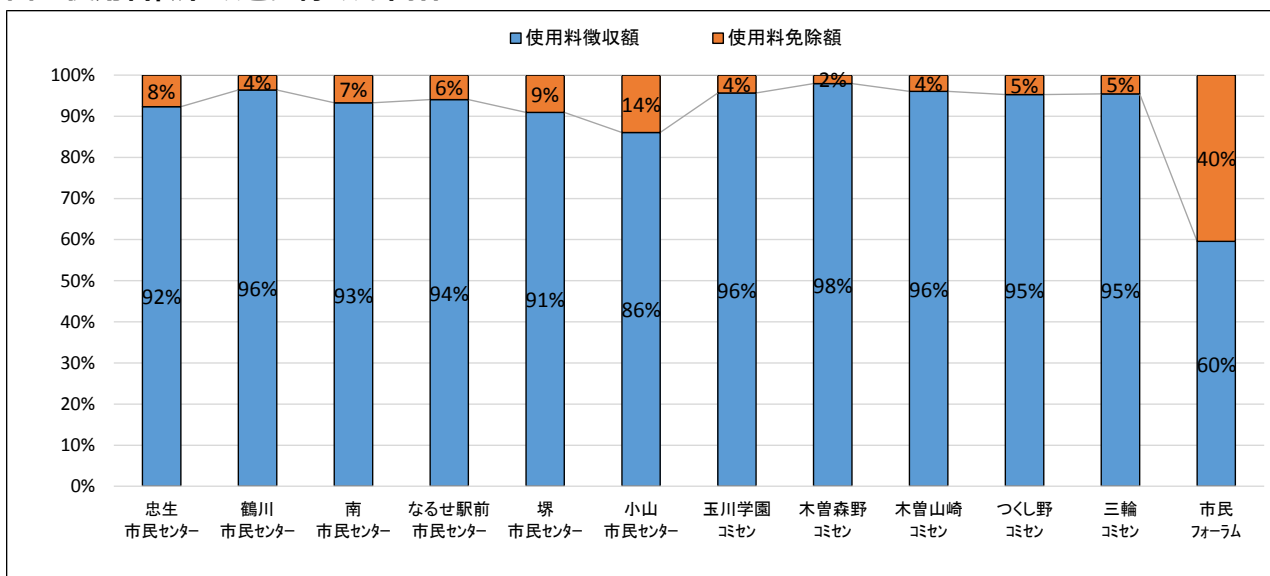


図 使用料徴収額と免除額の関係



<実態・課題のまとめ> : 基本的な検討の視点からの課題整理

① <行政関与の必要性>

- ・ 条例により設置している施設であって、法律で義務付けられているものではない。

② <設置目的との整合性>

- ・ 地域住民の文化活動が行われている点で整合性があるといえる。

③ <利用状況の妥当性>

- ・ ホールや音楽室の利用率が高い。
- ・ 会議室や和室など、夜間時間帯で利用率が低い部屋がある。

④ <施設の代替性>

- ・ 集会機能は他の公共施設のスペース活用による代用も可能である。
- ・ 公共施設以外にも集会機能を有する場は存在する。

## C 図書館

**事業目的：**図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、市民の利用に供することにより、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する。

**関係法令等：**教育基本法、社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、図書館法、図書館の設置及び運営上の望ましい基準、町田市立図書館設置条例



中央図書館

市では、図書館を 8 施設保有しています（中央図書館と地域館 7 館）。また、移動図書館車 3 台のほか、市民文学館でも図書館サービスを行っています。さらに、他部と連携し、市内 4 つの公共施設で予約資料受渡しサービスを実施しています。

### 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	複合・併設施設						備考	
									市民センター	連絡所	文化ホール施設	保健施設	高齢者福祉施設	その他		
町田中心	1 中央図書館	原町田3-2-9	5,968	1989	27	2049 +	SRC	直営							●	再開発ビル
町田中心	2 さるびあ図書館	中町2-13-23	1,318	1971	45	2031 +	RC	直営								
鶴川	3 鶴川駅前図書館	能ヶ谷1-2-1		2012	4	2072 +	RC	直営		●	●					
鶴川	4 鶴川図書館	鶴川6-7-2	260	1967	49	2027 +	RC	直営							●	公団鶴川団地内
南	5 金森図書館	金森東3-5-1	1,500	1999	17	2059 +	RC	直営							●	都営住宅内
忠生	6 忠生図書館	忠生3-14-2		2015	1	2075 +	RC	直営	●			●				
本町田 薬師池	7 木曾山崎図書館	山崎町2160	320	1975	41	2035 +	RC	直営								コミュニティーセンター別棟
相原	8 塚図書館	相原町795-1		1982	34	2042 +	RC	直営	●					●		
合計			9,366													

※「建築年度」の赤字は、築 30 年以上

**配置の状況：**町田駅周辺と鶴川駅周辺の図書館は配置が重複している。

図書館は市内に 8 施設配置されています。町田駅周辺の中央図書館とさるびあ図書館、鶴川駅周辺の鶴川図書館と鶴川駅前図書館は近接した図書館です。

**建物の状況：**8 施設中 4 施設で築 30 年以上経過しており、施設の改修時期を迎えている。

8 施設中 4 施設が築 30 年を経過し、うち、さるびあ図書館と木曾山崎図書館は築 40 年を超え、改修が必要な時期を迎えています。なお、さるびあ図書館は 2013 年に、木曾山崎図書館は 2014 年に耐震工事を行いました。また、鶴川図書館は団地内に、金森図書

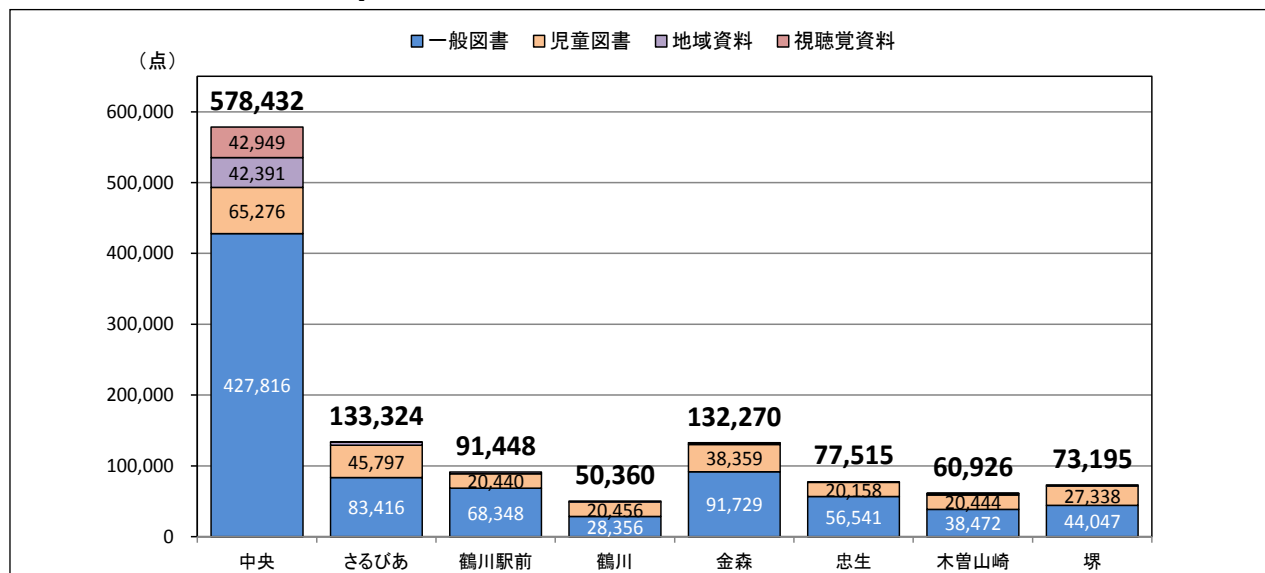
館は都営住宅内に、中央図書館は再開発ビル内に設置されています。このうち鶴川図書館が配置されている UR 鶴川団地のセンター街区では、現在団地再編に向けた検討が進められています。

**機能の状況：予約・リクエストサービスをはじめ、移動図書館、相互利用サービス、レファレンスサービス、障がい者サービス、児童サービス等、さまざまな形で図書館サービスの充実を図っている。なお、視聴覚資料の貸出は中央図書館でのみ行われている。**

### ① 蔵書数

中央図書館の蔵書数が他の図書館と比較して突出して多く、小規模な鶴川図書館や木曾山崎図書館と比較すると 10 倍程度規模の違いがあります。

図 蔵書点数 (2015 年度)



### ② 予約・リクエストサービス

貸出中の資料は各館のカウンターやインターネットから予約をすることが、市内に蔵書のない資料は各館カウンターでリクエストすることができます。全館（移動図書館・文学館を含む）で予約資料の受け取りが可能です。これに加えて小山市民センター（2010年開始）、南町田駅前連絡所（2010年開始）、子どもセンターぱお分館 WAAAO（2016年開始）、成瀬コミュニティセンター（2016年開始）でも受け取りが可能です。

### ③ 移動図書館

図書館が身近にない地域へ図書館サービスを継続的に提供するために、移動図書館車の巡回によるサービスを 1970 年から提供しています。現在、さるびあ図書館から 2 台で 43 か所、堺図書館から 1 台で 22 か所、合計 65 か所のサービスステーションに 2 週間に 1 回巡回しています。

#### ④ 相互利用サービス

町田市民が相模原市、八王子市、府中市、調布市、日野市、多摩市、稲城市、川崎市の図書館を利用できると同時に、これらの市民も町田市の図書館を利用できるサービスです。相模原市との相互利用は1998年に開始し、2007年に八王子市、2008年に府中市、調布市、日野市、多摩市、稲城市、2012年に川崎市との相互利用を開始しました。

#### ⑤ その他のサービス

上記のサービスの他にも、調べものや探し物のお手伝いをする「レファレンスサービス」や、図書館利用にハンデキャップを持つ方へ利用支援を行う「障がい者サービス」、おはなし会などの取り組みを行う「児童サービス」をはじめ、視聴覚（AV）サービス、ヤングアダルト（YA）サービスや、映画会・講演会・展示会といった行事、各種講座など、多様なサービスを実施しています。

**利用の状況：**・市内8か所の図書館の合計年間貸出冊数は400万冊前後で推移している。

・図書館別の年間貸出冊数は新規開館の図書館以外、減少傾向にある。

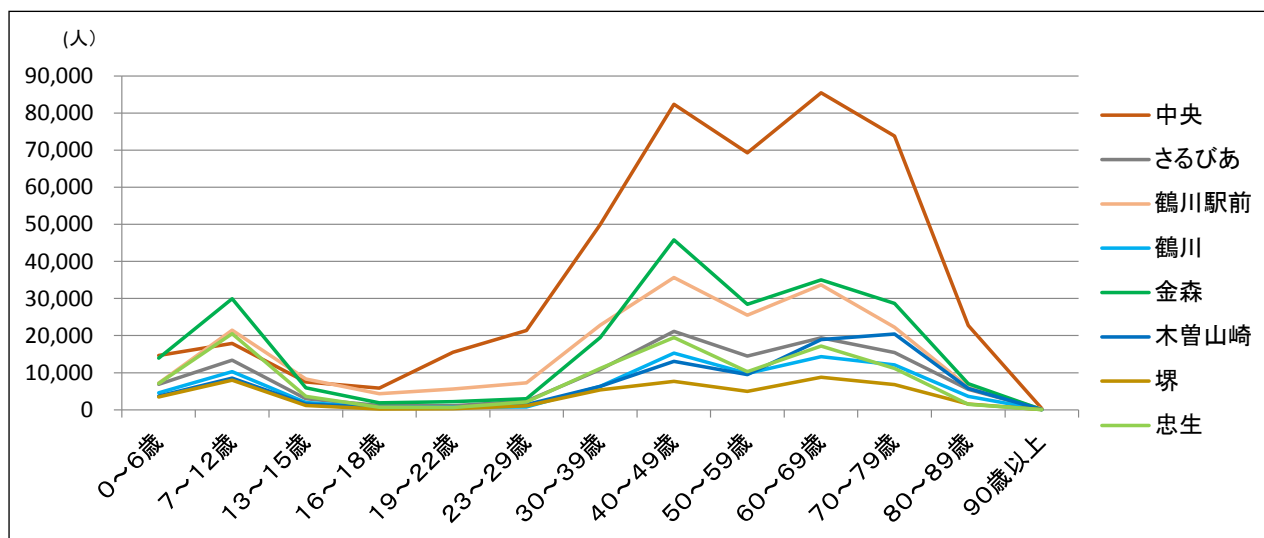
・予約資料受渡しサービスは増加傾向にある。

・相互利用サービスによる他市の市民が町田市立図書館から借りる点数は、町田市民が他市の図書館から借りる点数よりも多い。

#### ① 個人貸出者延べ人数

市内8か所の図書館別・年齢別の個人貸出者延べ人数を見ると、40歳代から70歳代にかけての貸出者延べ人数が多いことがわかります。

図 個人貸出者延べ人数（2015年度）



## ② 年間貸出冊数

市内 8 か所の図書館に加え、移動図書館サービス分、予約資料受渡しのみみの 4 か所分（旧忠生市民センターでの予約資料受渡しは 2015 年 4 月で終了）の年間貸出冊数の合計は 400 万冊前後で推移しています。

図書館別にみると、鶴川駅前図書館と忠生図書館の新規開館に伴うもの以外はすべての図書館で貸出冊数が減少傾向にあります。その一方で、小山市民センター及び南町田駅前連絡所での予約資料受渡し分は増加傾向にあります。

また、リクエスト（予約）された冊数を実際に貸出された冊数で除した予約貸出率は、全体で 17%です。館別にみると、鶴川図書館、さるびあ図書館、鶴川駅前図書館、金森図書館は比較的高く、忠生図書館や中央図書館、堺図書館、移動図書館では低い傾向です。したがって、予約貸出率が低い図書館では来館当日に開架図書から図書を選び、借りている人が多いこととなります。

表 年間個人貸出冊数の推移（2012～2015 年度、視聴覚資料を除く）

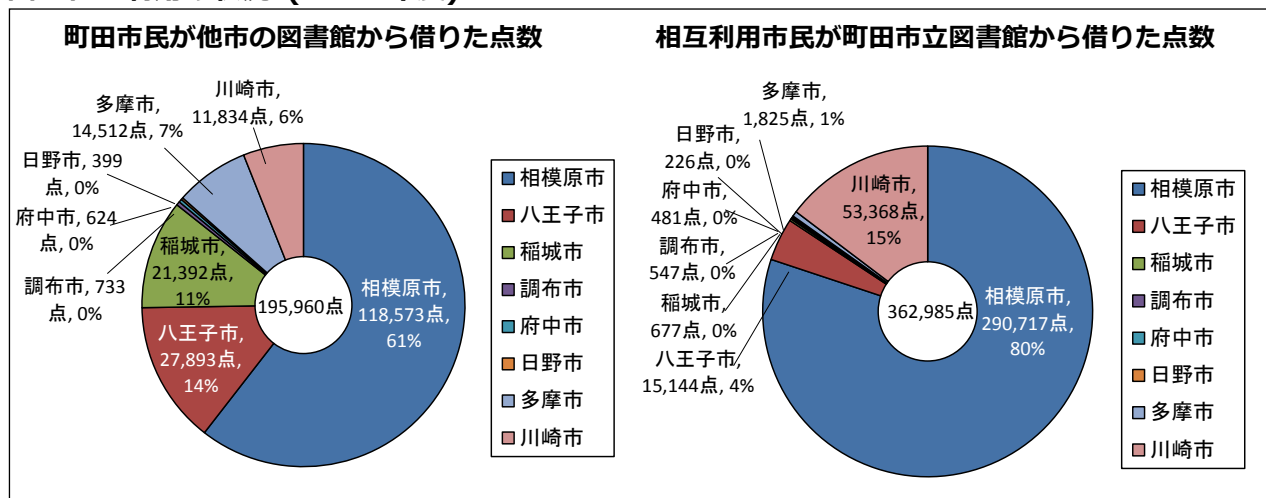
	2012年度			2013年度			2014年度			2015年度		
	冊数	2012年比	予約貸出率	冊数	2012年比	予約貸出率	冊数	2012年比	予約貸出率	冊数	2012年比	予約貸出率
計	4,125,248	100	16%	4,025,073	98	17%	3,638,176	88	17%	4,116,316	100	17%
中央	1,455,945	100	12%	1,366,488	94	12%	1,273,209	87	12%	1,386,199	95	12%
さるびあ	414,960	100	19%	285,692	69	21%	367,511	89	19%	319,120	77	21%
鶴川駅前	280,687	100	13%	588,477	210	15%	528,995	188	16%	550,850	196	20%
鶴川	406,042	100	24%	286,727	71	23%	245,966	61	24%	230,871	57	24%
金森	812,425	100	18%	775,311	95	19%	712,085	88	19%	699,373	86	20%
忠生										383,499	-	10%
木曾山崎	388,967	100	15%	371,109	95	15%	190,837	49	24%	256,427	66	17%
堺	191,233	100	10%	183,800	96	10%	160,825	84	12%	162,696	85	12%
BMさるびあ	83,919	100	9%	75,826	90	9%	70,535	84	9%	54,063	64	11%
BM堺	48,371	100	12%	44,301	92	15%	41,295	85	15%	33,527	69	16%
小山	3,843	100	-	4,339	113	-	4,881	127	-	4,883	127	-
南町田	29,121	100	-	31,980	110	-	31,045	107	-	33,542	115	-
ばお分館										386	-	-
旧忠生市民センター	9,735	100	-	11,023	113	-	10,992	113	-	880	9	-

※2012年比とは、2012年の貸出冊数を100とした時の各年度の冊数の比率  
 ※予約された冊数には、予約後貸出が行われなかったものも含む。  
 ※BMさるびあ・BM堺とは、さるびあ及び堺からの移動図書館サービス分を指す。  
 ※鶴川駅前図書館は2012年10月開館。  
 ※忠生図書館は2015年5月開館。  
 ※さるびあ図書館は2013年12月～2014年3月、耐震工事のため休館。  
 ※木曾山崎図書館は2014年9月～2015年3月、耐震工事のため休館。  
 ※2015年2月11日～3月4日、システム更改のため全館休館。  
 ※子どもセンターばお分館(WAAAO)での予約資料受渡しサービスは2016年1月より開始。  
 ※旧忠生市民センターでの予約資料受渡しサービスは2015年4月で終了。

## ③ 相互利用サービス

町田市民は他市の図書館から 20 万点を借りており、そのうち 61%が相模原市で、次いで八王子市、稲城市の図書館から借りた点数が多くなっています。また、相互利用市民が町田市立図書館から借りた点数は 36 万点となっており、そのうち 80%が相模原市民、次いで川崎市民が借りた点数が多くなっています。

図 相互利用の状況 (2015 年度)



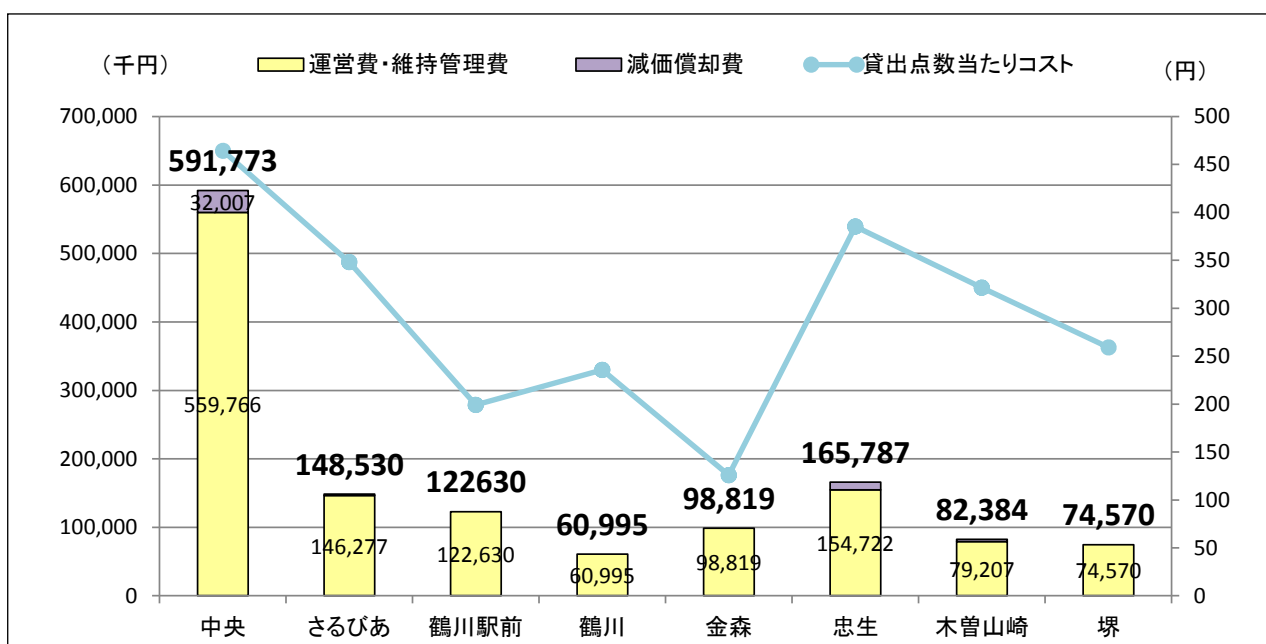
**運営の状況：全施設が直営である。**

現在、図書館の運営は全館、市の直営です。2017 年度より新たな管理運営手法の検討を行います。

**コストの状況：貸出資料 1 点当たり費用は 126 円から 464 円とやや開きがある。**

図書館にかかる費用は中央図書館の 5 億 9177 万円が最も高くなっています。貸出資料 1 点当たりの費用は金森図書館の 126 円から中央図書館の 464 円となっています。なお、中央図書館の費用が高くなる要因として、レファレンスサービスや障がい者サービスなど貸出以外の多くのサービスを行っていることが考えられます。

図 図書館・行政コスト計算書 (2015 年度)



(注) さるびあ図書館、堺図書館にかかる費用には移動図書館にかかる費用が含まれている。

**<実態・課題のまとめ> : 基本的な検討の視点からの課題整理**

① <行政関与の必要性>

- ・「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（文部科学省、平成 24 年改正）では、市町村は市町村立図書館及び分館等の設置に努めることとしており、条例に基づき設置している。

② <設置目的との整合性>

- ・図書サービスが提供されており、設置目的との整合性があるといえるが、図書を活用せずに行う学習や居場所として利用されている実態もある。

③ <利用状況の妥当性>

- ・新規開館の図書館を除くと貸出冊数は減少傾向にある。
- ・小山市民センター、南町田駅前連絡所での予約資料受け渡しは利用が増加傾向にある。

④ <施設の代替性>

- ・町田駅周辺と鶴川駅周辺には複数の図書館が重複して配置されており、集約の検討が可能。
- ・他市へのアクセスが可能な地域では、相互利用図書館の利用が可能。

## D 学校

**事業目的：**児童生徒の教育のため、学校教育法にもとづき設置  
**根拠法令等：**学校教育法

市では、公立教育のため、小学校 42 校、中学校 20 校を保有しています。



図師小学校

### 図 小学校一覧

地域	名称	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	現在 (2016年度)		6年後 (2022年度)		複合施設	
										児童数	普通学級数	児童数	普通学級数	学童保育クラブ	高齢者福祉施設
町田中心	1 町田第一小学校	中町1-20-30	12,570	6,815	1969	47	2029 +	RC	直営	607	19	518	17		
町田中心	2 町田第二小学校	原町田4-26-40	9,923	5,416	1964	52	2024 +	RC	直営	375	12	315	12		
本町田薬師池	3 町田第三小学校	本町田1212	13,892	6,203	1965	51	2025 +	RC	直営	481	16	360	12	●	
町田中心	4 町田第四小学校	森野2-21-28	15,677	6,800	1971	45	2026	RC	直営	551	18	448	15		
玉川学園南大谷	5 町田第五小学校	玉川学園4-14-7	12,426	6,374	1966	50	2026	RC	直営	541	17	540	18	●	
玉川学園南大谷	6 町田第六小学校	南大谷1260	15,702	6,716	1964	52	2024	RC	直営	290	11	259	11		
玉川学園南大谷	7 南大谷小学校	南大谷811-1	14,099	6,438	1973	43	2033	RC	直営	642	20	547	18		
鶴川	8 藤の台小学校	金井町3040-15	13,322	7,061	1972	44	2032 +	RC	直営	553	18	366	13	●	
本町田薬師池	9 本町田東小学校	本町田3350	16,771	6,758	1970	46	2030	RC	直営	258	9	177	6		
本町田薬師池	10 本町田小学校	本町田2032	17,509	7,029	1977	39	2037	RC	直営	412	13	297	12		
南	11 南第一小学校	南町田1-10-1	13,650	7,055	1965	51	2025	RC	直営	550	17	587	18	●	
成瀬	12 南第二小学校	成瀬7-11-1	16,500	7,204	1978	38	2037 +	RC	直営	370	12	273	11		
南	13 南第三小学校	金森東1-2-1	11,063	6,088	1970	46	2030	RC	直営	367	12	361	12		
南	14 南第四小学校	金森東3-21-1	15,825	6,654	1966	50	2026	RC	直営	504	17	436	13		
南	15 つくし野小学校	つくし野2-21-11	15,197	5,141	1970	46	2030 +	RC	直営	375	12	339	12		●
南	16 小川小学校	小川3-10-1	16,076	6,925	1974	42	2034	RC	直営	537	18	389	13	●	
成瀬	17 成瀬台小学校	成瀬台2-5-2	16,513	7,609	1974	42	2034 +	RC	直営	639	21	566	17	●	
南	18 鶴間小学校	鶴間4-17-1	19,910	6,407	1976	40	2036	RC	直営	554	17	583	18		
成瀬	19 高ヶ坂小学校	高ヶ坂6-7-1	18,639	5,573	1978	38	2037 +	RC	直営	361	12	296	12		
成瀬	20 成瀬中央小学校	成瀬2-8	16,509	5,999	1979	37	2039 +	RC	直営	244	9	202	7	●	
成瀬	21 南成瀬小学校	南成瀬3-6	16,228	7,330	1980	36	2040	RC	直営	475	16	276	11		
南	22 南つくし野小学校	南つくし野2-4-8	14,653	7,514	1980	36	2040 +	RC	直営	699	22	780	23		
北部の丘陵	23 鶴川第一小学校	野津田町1290	19,362	13,281	2015	1	2025	RC	直営	845	26	692	21		
鶴川	24 鶴川第二小学校	能ヶ谷7-24-1	21,571	7,561	1973	43	2032	RC	直営	571	18	412	14		
鶴川	25 鶴川第三小学校	鶴川6-5	19,828	8,180	1967	49	2027 +	RC	直営	541	18	401	13		
鶴川	26 鶴川第四小学校	鶴川3-22	19,829	7,735	1970	46	2030	RC	直営	672	19	460	15		●
鶴川	27 金井小学校	金井町2612-183	16,072	6,543	1977	39	2037 +	RC	直営	571	18	474	15		
鶴川	28 大蔵小学校	大蔵町286	19,223	7,644	1980	36	2039 +	RC	直営	788	24	677	19		
鶴川	29 三輪小学校	三輪町330-1	13,812	6,109	1982	34	2042 +	RC	直営	549	18	541	18		



地域	名称	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	築年数	耐用 年度	主構造	運営 形態	現在 (2016年度)		6年後 (2022年度)		複合施設	
										児童数	普通 学級 数	児童数	普通 学級 数	学童 保育ク ラブ	高齢 者福 祉施 設
忠生	30 忠生小学校	忠生3-10-2	14,228	7,710	1966	50	2026 +	RC	直営	529	17	340	12	●	
北部の丘陵	31 小山田小学校	上小山田町614	18,617	6,050	1980	36	2040 +	RC	直営	437	15	259	11		
忠生	32 忠生第三小学校	木曾東3-11-3	13,138	6,680	1974	42	2034 +	RC	直営	555	18	544	17		
忠生	33 山崎小学校	忠生2-15-26	16,299	6,487	1980	36	2040 +	RC	直営	361	12	267	12		
忠生	34 小山田南小学校	小山田桜台2-7	17,833	8,066	1983	33	2043 +	RC	直営	628	19	436	13		
忠生	35 木曾境川小学校	木曾西1-9-1	16,735	6,959	1977	39	2037	RC	直営	441	15	408	12		
本町田 薬師池	36 七国小学校	山崎町1314-2	22,772	7,435	1975	41	2038 +	RC	直営	707	22	491	14		
小山 小山ヶ丘	37 小山小学校	小山町944	20,716	7,646	1976	40	2036 +	RC	直営	892	25	836	24		
小山 小山ヶ丘	38 小山ヶ丘小学校	小山ヶ丘5-37	15,743	10,227	2004	12	2064 +	RC	直営	797	25	908	27		
相原	39 相原小学校	相原町1673	13,246	7,237	1968	48	2028 +	RC	直営	506	17	381	12		
相原	40 大戸小学校	相原町3765-3	26,738	6,600	1983	33	2042 +	RC	直営	167	6	111	6		
小山 小山ヶ丘	41 小山中央小学校	小山ヶ丘3-7-1	29,125	10,026	2009	7	2069 +	RC	直営	909	26	599	19		
忠生	42 図師小学校	図師町239-19	20,542	8,737	2008	8	2068 +	RC	直営	625	18	431	14		
合計			708,083	302,022						22,476	714	18,583	609		

## 図 中学校一覧

地域	名称	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	築年数	耐用 年度	主構造	運営 形態	現在 (2016年度)		6年後 (2022年度)		複合施設	
										生徒数	普通 学級 数	生徒数	普通 学級 数	学童 保育ク ラブ	高齢 者福 祉施 設
町田中心	1 町田第一中学校	中町1-27-5	15,113	11,761	1962	54	2022	RC	直営	750	21	687	20		
玉川学園 南大谷	2 町田第二中学校	南大谷1327	17,684	7,806	1972	44	2032 +	RC	直営	533	15	421	13		
本町田 薬師池	3 町田第三中学校	本町田1853	14,196	6,313	1967	49	2027	RC	直営	410	12	351	10		
玉川学園 南大谷	4 南大谷中学校	南大谷985-1	19,026	7,460	1974	42	2034	RC	直営	449	12	486	15		
南	5 南中学校	金森3-27-1	24,928	11,635	1968	48	2028	RC	直営	748	20	619	19		
南	6 つくし野中学校	南つくし野2-14-2	16,527	8,907	1975	41	2035 +	RC	直営	810	22	758	22		
成瀬	7 成瀬台中学校	成瀬台2-5-1	16,502	9,491	1979	37	2039 +	RC	直営	441	12	408	12		
成瀬	8 南成瀬中学校	南成瀬7-7-1	19,962	7,899	1981	35	2041 +	RC	直営	618	17	407	12		
北部の丘陵	9 鶴川中学校	小野路町1905-1	19,656	13,514	2001	15	2060 +	RC	直営	555	15	584	17		
鶴川	10 鶴川第二中学校	鶴川6-4	16,520	8,467	1972	44	2032 +	RC	直営	830	22	718	21		
本町田 薬師池	11 薬師中学校	金井1-20-1	20,048	7,379	1970	46	2030	RC	直営	362	12	279	9		
鶴川	12 真光寺中学校	真光寺3-8-1	17,940	7,396	1980	36	2040	RC	直営	367	11	275	9		
鶴川	13 金井中学校	金井6-15-1	20,323	6,606	1984	32	2044 +	RC	直営	507	14	419	12		
忠生	14 忠生中学校	忠生3-14-1	22,021	11,244	1973	43	2033 +	RC	直営	672	18	605	17		
本町田 薬師池	15 山崎中学校	山崎町1445	22,042	8,077	1979	37	2039 +	RC	直営	366	11	325	10		
忠生	16 木曾中学校	木曾西2-4-9	21,599	7,622	1983	33	2043 +	RC	直営	347	11	281	9		
忠生	17 小山田中学校	小山田桜台1-12	21,274	7,497	1983	33	2043 +	RC	直営	485	15	453	13		
小山 小山ヶ丘	18 小山中学校	小山ヶ丘1-2-4	26,148	11,347	2011	5	2071 +	RC	直営	793	22	825	23		
相原	19 堺中学校	相原町752	14,907	9,795	1972	44	2024 +	RC	直営	576	16	543	16		
相原	20 武蔵岡中学校	相原町3865	29,574	5,014	1983	33	2043 +	RC	直営	81	3	65	3	●	
合計			395,990	175,230						10,700	301	9,509	282		

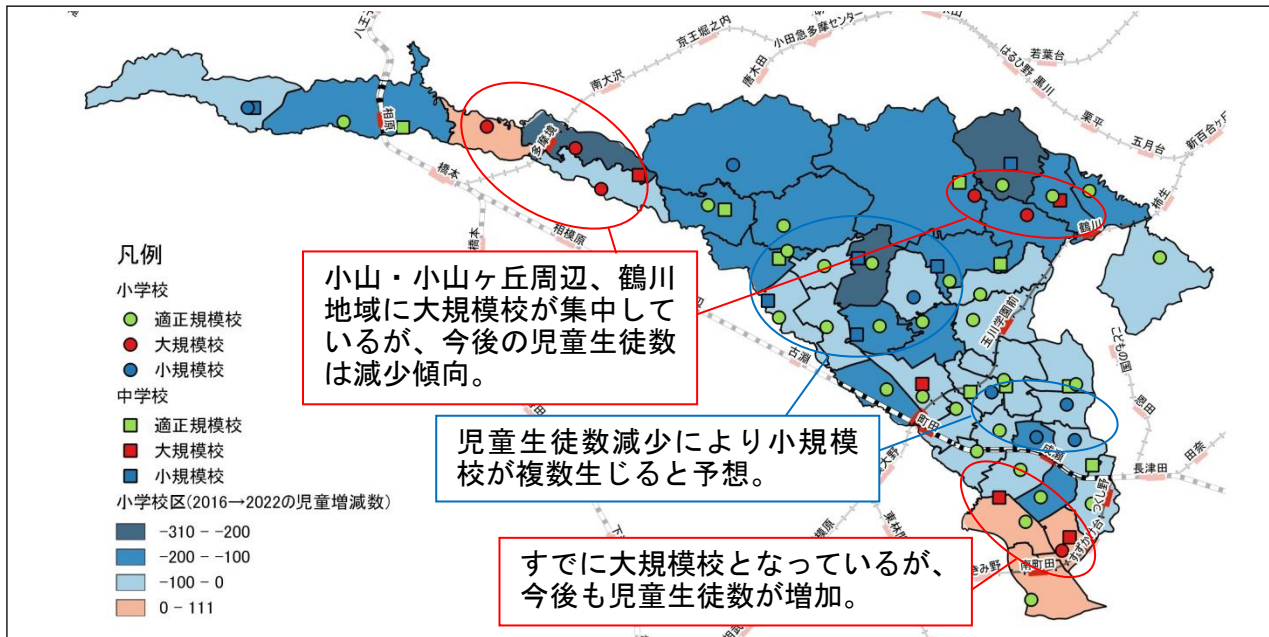
※「建築年度」の赤字は、築30年以上、「普通学級数」の赤の塗りつぶしは大規模校（19学級以上の学校）、青の塗りつぶしは小規模校（11学級以下の学校）。

**配置の状況：小山・小山ヶ丘、南地域に大規模校が集中して残ると予想されている。**

小学校は42校、中学校は20校配置されています。

6年後（2022年度）の推計では、大規模校は減少し小山・小山ヶ丘、南地域に集中して残ることが予測されています。一方で相原、成瀬、本町田・薬師池地域等で小規模校が複数出てくると予想されています。

**図 児童増減数（2016年→2022年）と6年後の小・中学校規模（推計）**



※図中には小学校の児童増減数のみ表現している。

**建物の状況：築40年以上の学校が全体の半数以上であり老朽化への対策が喫緊の課題である。**

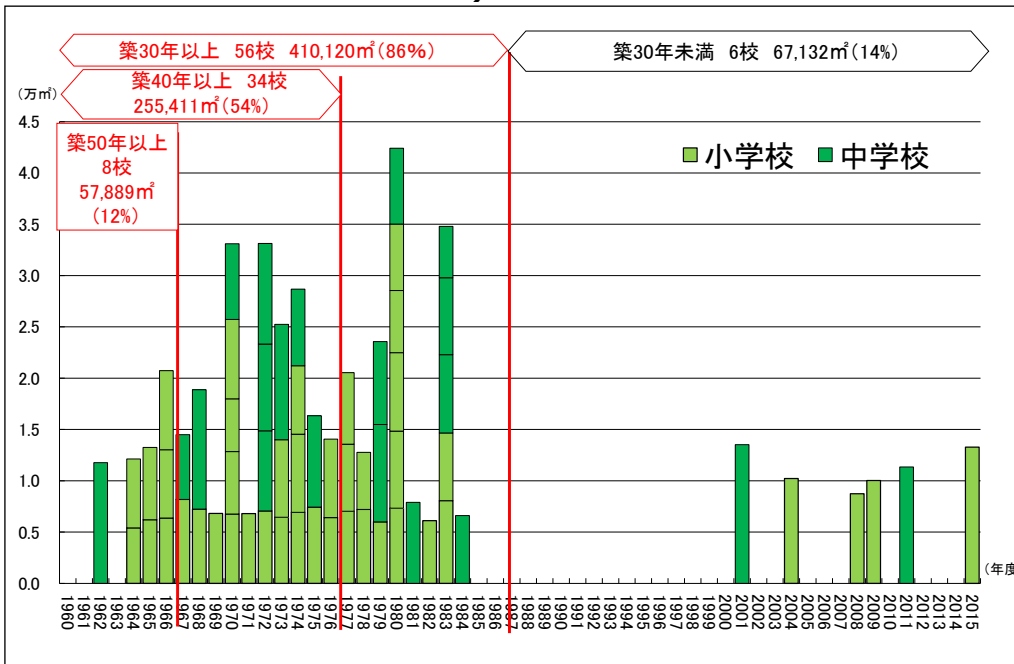
2016年4月現在、築30年以上の学校施設（RC造校舎）が56校で全体の86%となっており、そのうち築40年以上が34校で54%、築50年以上が8校で12%となっています。

建物の外壁や屋上防水の修繕を行う改修を実施していますが、建物の老朽化が進んでいるため、早急に対応する必要があります。

築50年以上の学校施設については建て替えの時期がさし迫っていること、また、建物の長寿命化を図るためには、築40年前後で大規模な改修が必須であり、計画的な施設更新の検討が喫緊の課題となっています。

屋外プールや給食室についても老朽化が著しいことから、施設のありかたや更新について抜本的に検討し対応していくことが課題となっています。

図 築年別学校整備状況（施設ごと）



**機能の状況：地域開放を進めており、一部の学校には学童保育クラブ、高齢者施設が複合化している。**

学校施設として、校舎、体育館、プール、グラウンドは一律で整備されています。町田第一中、鶴川中、南中のプールは室内の温水プールになっており、一般に開放しています。また、ほとんどの学校で体育館や校庭などの開放を行っており、一部の学校では会議室等も地域に開放しています。特に校舎の新設や改築の際には、出入口や廊下などを学校エリア（児童・生徒使用）と開放エリアとで区分可能にする、クラブハウスを設置する（一部）など、地域開放も視野に入れ整備をしています。

一部の学校は学童保育クラブや高齢者施設が複合化しています。ただし、学童保育クラブについては目的外利用申請によるものであり、管理責任体制の明確化に課題が残っています。

学校は、地域の身近な公共施設としても位置付けられおり、児童・生徒の安全面等に配慮しつつ、地域の拠点としての役割も高めていくことが課題です。

**利用の状況：児童生徒数のピークは1980年代で、現在はピーク時の65%となっている。**

**また、1学年に1クラスしかない学年がある小学校は今後増加する見込みである。**

児童生徒数は1982年の5万1,769人をピークに減少していましたが、2000年代から増加傾向にありました。しかし、2010年代から再び減少に転じており、2016年現在の児童生徒数は3万3,780人でピーク時の65%となっています。

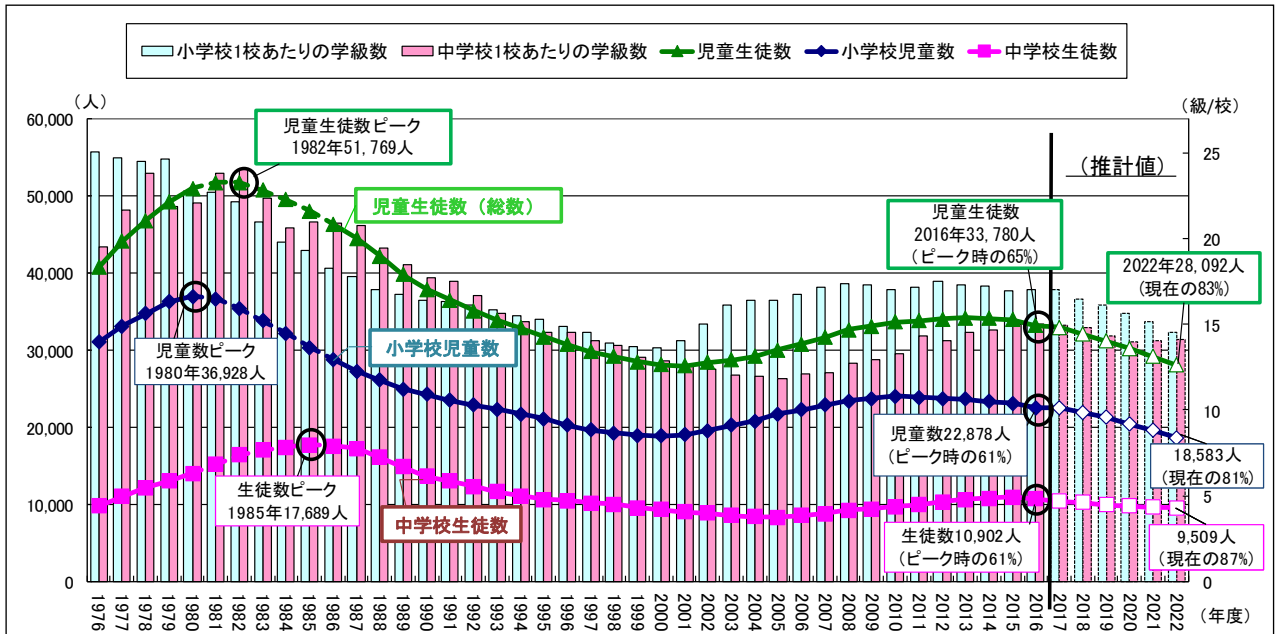
今後6年間で児童生徒数が1割以上増加すると予想されている学校は南つくし野小と小山ヶ丘小のみでそれ以外の学校はほぼ横ばいか減少すると予測されています。

11クラス以下の小規模校の中でも、特に1学年に1クラスしかない学年がある小学校

は今後の6年間で6校程度出てくることが予測されており、教育環境の観点から課題となります。

児童生徒数の減少に伴い生じている又は今後生じた教育活動で使用しない教室は、児童生徒の安全面等に配慮しながらいかに有効活用していかかが課題です。

図 児童生徒数の推移・推計



※実績値は特別支援学級の児童生徒数含む。推計値は特別支援学級の児童生徒数を含んでいない。

図 小学校の普通学級数（2016年度）

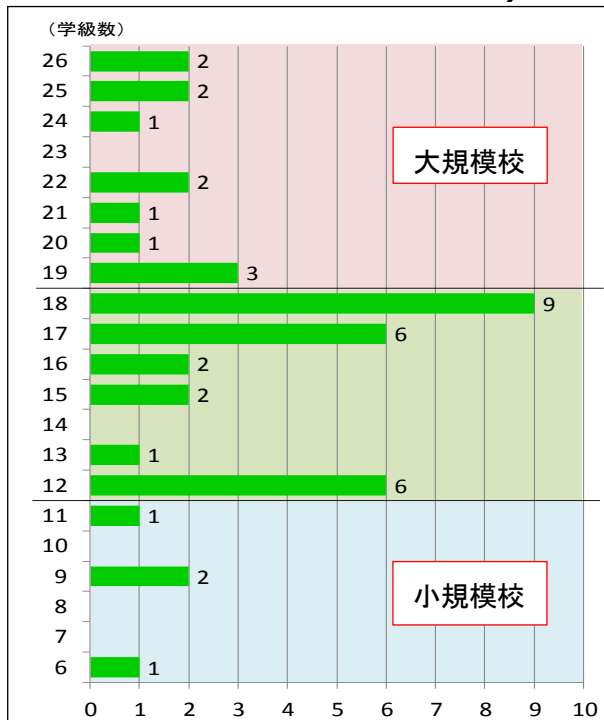
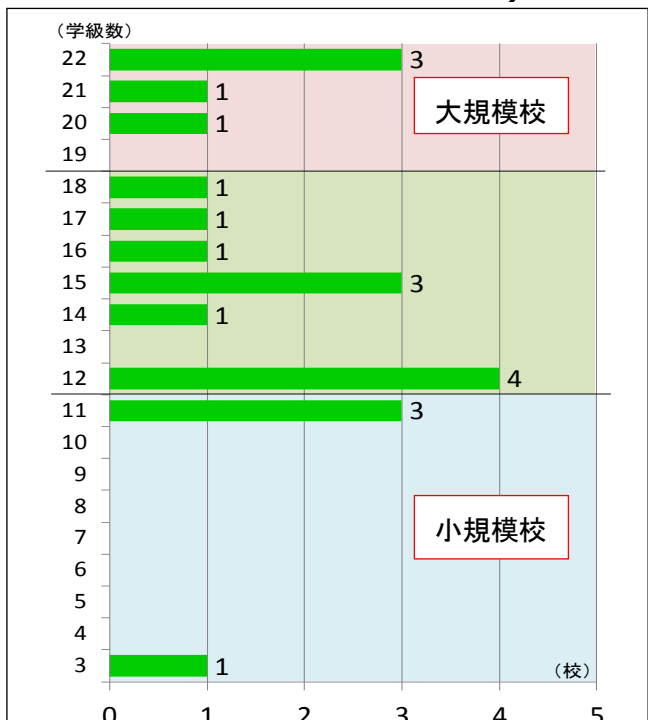


図 中学校の普通学級数（2016年度）



運営の状況：給食調理業務や学校用務業務等について実施体制の見直しを行っている。

給食調理業務及び学校用務業務について効率的、効果的な実施体制の確立を目指し、業務の委託化等の検討・実施をしています。また、学校事務についても業務内容の整理や体制の見直しを行っています。

コストの状況：学校施設にかかる費用は合わせて約 46 億円である。

学校施設の行政費用は大きく運営費にあたる教育総務費と、建物管理費用にあたる学校施設費に分かれています。それぞれ 20 億円以上の費用がかかっています。合わせると 46 億円となり、小・中学校 62 校での 1 校当たりの費用は 7436 万円になります。

図 教育総務費・行政コスト計算書 (2015 年度)

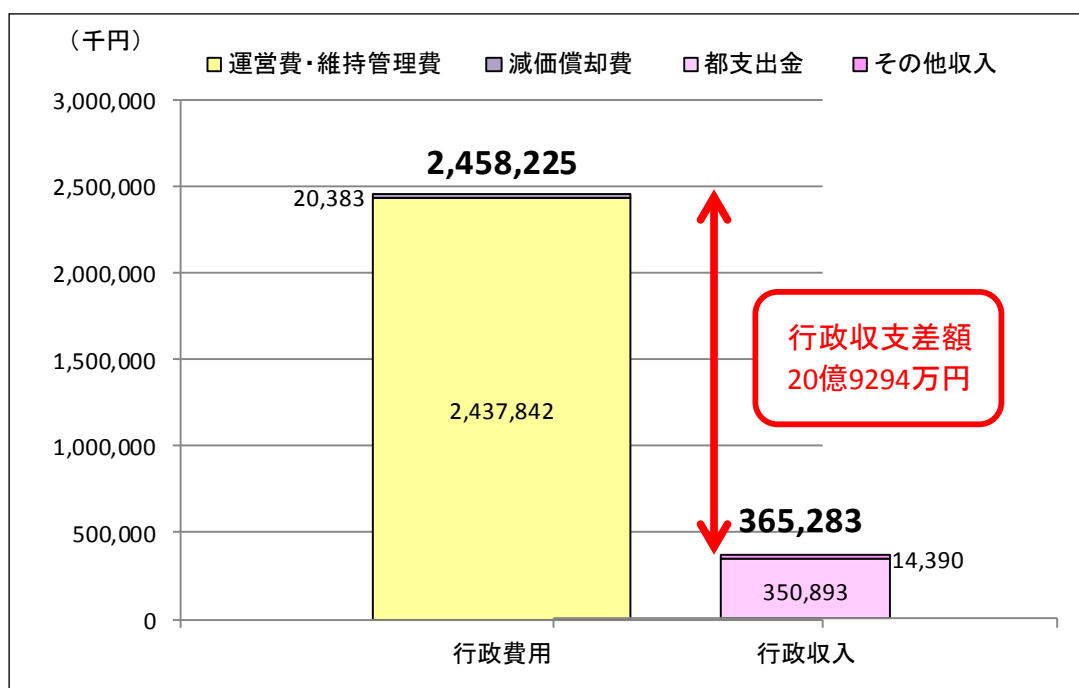
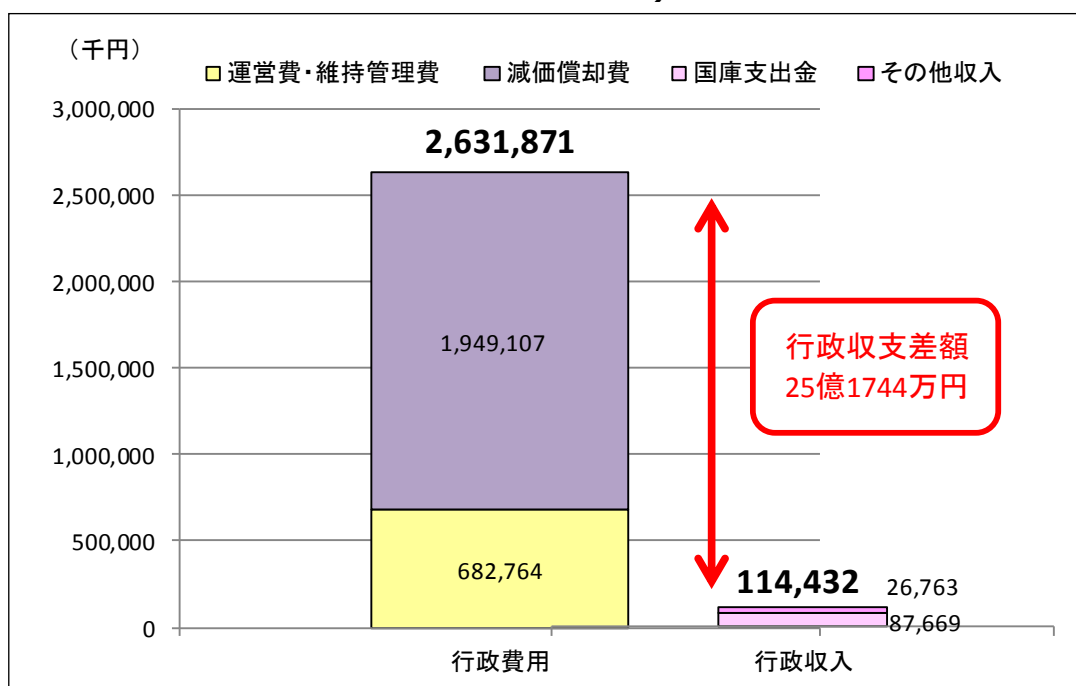


図 学校施設費・行政コスト計算書（2015年度）



<実態・課題のまとめ>：基本的な検討の視点からの課題整理

① <行政関与の必要性>

- ・公立学校の教育施設として必要不可欠であり、行政関与の必要性がある。

② <設置目的との整合性>

- ・整合している。複合している機能や地域開放での利用も学校教育や地域の拠点としての効果が認められる機能である。

③ <利用状況の妥当性>

- ・一部の学校は現在も児童生徒数が増加しているが、ほとんどの学校では児童生徒数が減少している学校も多く出現しており、特別教室やプールなどの利用だけでなく給食室等の設備にも余裕が生じている。
- ・教育活動で使用しない教室を学童保育クラブなどに活用している。

④ <施設の代替性>

- ・公立学校としての代替施設はない。
- ・プール等一部の施設については、地域に類似の民間施設等があり、運用方法によっては代替も可能である。

【参考】

以下の学校は一団地の住宅施設内もしくは地区計画内に該当しており、複合化・多機能化の際に考慮する必要があります。

	一覧 番号	学校名	一団地の住宅施設住宅 施設内／地区計画内	備考
小学校	8	藤の台小学校	一団地の住宅施設	藤の台団地
	9	本町田東小学校	一団地の住宅施設	藤の台団地
	34	小山田南小学校	一団地の住宅施設	小山田桜台団地
	36	七国山小学校	地区計画	木曾山崎地区
	38	小山ヶ丘小学校	地区計画	小山ヶ丘西地区
	42	小山中央小学校	地区計画	まちだテクノパーク地区
中学校	9	鶴川中学校	地区計画	小野路地区
	11	薬師中学校	一団地の住宅施設	藤の台団地
	16	木曾中学校	地区計画	忠生第二地区
	17	小山田中学校	一団地の住宅施設	小山田桜台団地
	18	小山中学校	地区計画	小山ヶ丘東地区

市では住所から指定された小・中学校へ通学する際に、遠距離のために公共交通機関を利用している児童・生徒の保護者に、通学定期代金の一部を補助しています。

## E 保育園・児童発達支援センター

**事業目的：** 保育園は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。

児童発達支援センターは、障害のある児童の発達支援及び相談を行うため。

**根拠法令等：** 児童福祉法、発達障害者支援法、町田市子ども発達センター条例



こうさぎ保育園

保育を目的とした市立保育園を 5 施設保有しています。その他にも私立の認可保育園が 74 施設、認定こども園が 8 施設あります。(2016 年 10 月現在)

14 年度までに民営化などにより市立保育園を 5 施設に絞り、地域の拠点となる地域子育て相談センターを併設しました。地域子育て相談センターではマイ保育園事業の推進のほか、アウトリーチ（出張子育て相談等）、子育て関連施設の運営支援など、専門部署との連携により、地域全体の子育てを支援する体制の充実に努めています。

療育・発達支援を目的とした児童発達支援センターとして、すみれ教室があります。ここでは、未就学児を対象にした発達の相談や通園での療育を行っています。通園では、2016 年度から肢体不自由児の受け入れを開始しました。

また、発達や療育の観点から保育園等の関係機関を支援する出張相談及び療育セミナー、保護者への支援のための保護者研修会及び地域公開講座を開催しています。児童福祉法に基づく事業として保育所等訪問支援及び障がい児相談支援を創設し、日常的に通園することが困難な児童への支援をしています。

### 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	定員数	備考
相原	1 こうさぎ保育園	相原町792	694	1981	35	2041+	RC	直営	96	
南	2 金森保育園	金森東1-12-16	884	1998	18	2058+	RC	直営	100	
鶴川	3 大蔵保育園	大蔵町1984	1,083	2010	6	2070+	RC	直営	120	
本町田 薬師池	4 山崎保育園	山崎1-2-14	1,204	2013	3	2073+	RC	直営	122	
町田中心	5 町田保育園	原町田6-26-15	723	1991	25	2051+	RC	直営	89	
町田中心	6 すみれ会館	中町2-13-14	3,809	1982	34	2042+	RC	直営		
		合計	8,397							

※「建築年度」の赤字は、築30年以上



**配置の状況：市域を5地域に分け、各地域に1施設ずつ配置している。**

市域を堺地域、忠生地域、町田地域、鶴川地域、南地域の5地域に分け、各地域に1施設ずつ地域子育て相談センターを併設し、配置しています。

町田保育園の敷地は所有地です。

すみれ教室は市内に1か所の福祉型児童発達支援センターです。

**建物の状況：こうさぎ保育園と町田保育園はそれぞれ築35年、築25年を経過している。**

こうさぎ保育園は築35年、町田保育園はそれぞれ築25年を経過しており、設備や内装等の老朽化への対策が求められます。こうさぎ保育園は2014年度に屋上防水工事を実施しました。町田保育園は2016年度に内装、外壁、屋上工事及び設備工事の一部を実施します。

すみれ教室は、築34年を経過しており、1994年に外壁改修工事、2008年にプールの改修工事を行っています。2013年には3階会議室を相談等で使用する部屋に用途を変更しています。

**機能の状況：すべて単独施設であり、機会を捉えた周辺施設との複合化等の検討が課題である。**

5園すべてで、0歳児保育、一時保育が行われています。地域子育て相談センターでは育児相談、子育てひろば、親子体験保育、施設開放（園庭、室内、プール）などが行われています。

すみれ教室には、発達に関する相談や個別指導を行う部屋があり、発達に関する評価や指導、訓練を行うための部屋、乳児のための療育室、幼児のための療育室、通園児童が過ごす療育室、障がい児・者が利用できる温水プールなどがあります。

すべて単独施設で設置されており、周辺の公共施設や学校等の更新時期を見据えた複合化の検討が課題です。

**利用の状況：・認可保育所を含む定員数は増加しているが、未だ待機児童数は減少していない。一方で、中長期的には年少人口の減少から定員割れの保育園が出てくると予想される。  
・すみれ教室は、利用者が急増しており、引き続き増加が見込まれる。**

「町田市保育サービス3カ年計画（2012年度～2014年度）」にもとづき私立施設の整備を進めた結果、待機児童数は2015年度まで減少が続いていましたが、2016年度は増加に転じています。一方で、3～5歳児はすでに定員割れの園が出てきており、中長期的には年少人口の減少からさらに定員割れの保育園が出てくると予想されます。また、待機児童の年齢や地域に偏りが生じています。

市立保育園の5園は全て定員まで児童を受け入れています。

すみれ教室については、児童数の減少に反して利用者数が急増しており、今後も増加が

見込まれています。また、保育園等への出張相談や地域子育て相談センターの「子育てひろば」で講座を開くなど地域へのお出張サービスの充実も図っています。

図 将来人口推計 (0~4 歳)

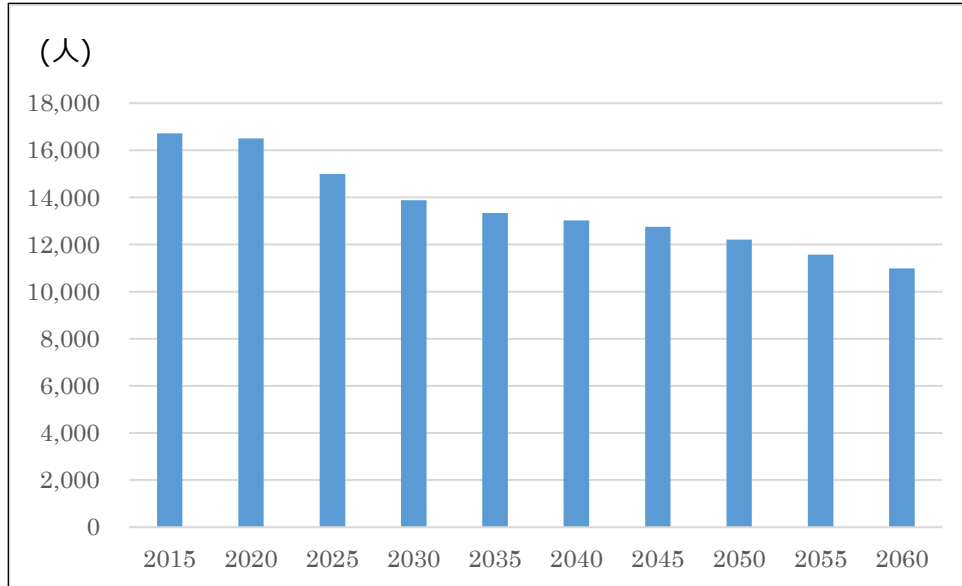


図 定員数、在籍園児数と待機児童数の状況 (2016 年 4 月)

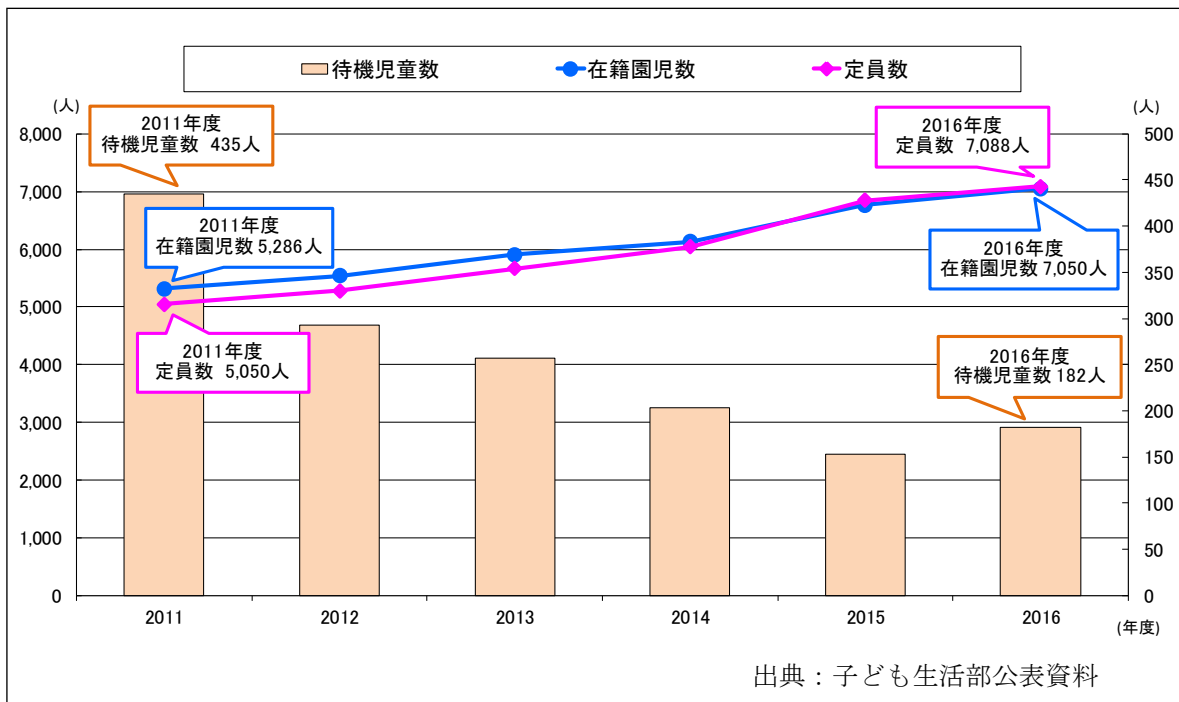


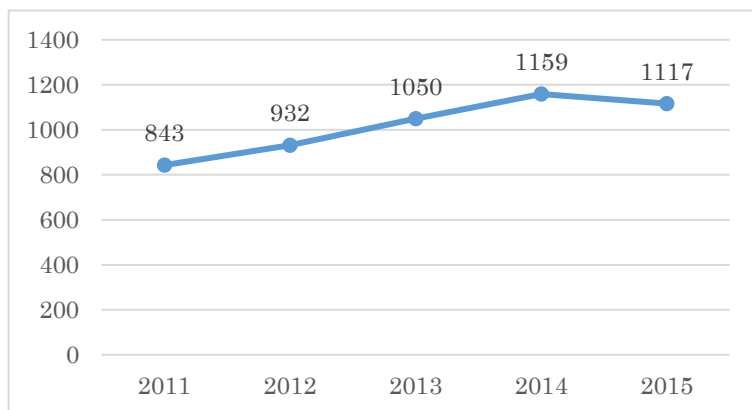
表 年齢別待機児童数 (2016 年 4 月)

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
23 人	113 人	45 人	0 人	1 人	0 人

**表 地域別待機児童数（2016年4月）**

堺地域	忠生地域	町田地域	鶴川地域	南地域
42人	4人	32人	35人	69人

**図 すみれ教室利用者数**



**運営の状況：市立保育園は直営で運営されており、保育料の改定やサービスの質の向上に努めている。**

5園の保育料については、2014年度から保育料の改定により引き上げを行っていますが、引き続き施設運営にかかる経費と受益者負担の関係を注視していくことが課題です。2015年度から、保育サービスの質の向上に向けて、福祉サービス第三者評価を1園ずつ実施し評価結果を事業改善等につなげています。

すみれ教室についても直営であり、児童福祉法に基づく事業を拡充し、事業費の給付による歳入確保を進めています。また、補助金等の利用についても検討を進めています。

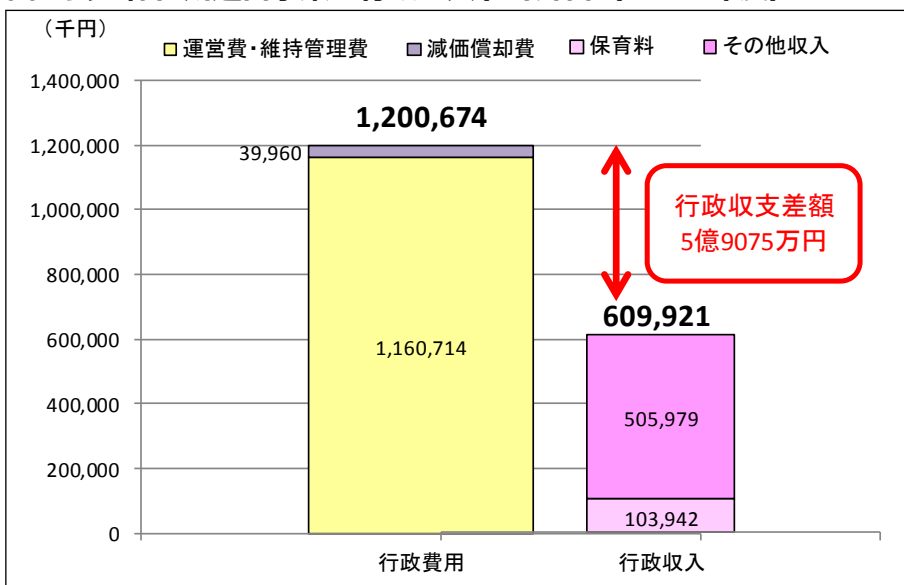
**コストの状況：公立保育所事業は年間約12億円の行政費用であるが、保育料による収入はその1割以下である。**

公立保育所5園にかかる行政費用は約12億円です。行政収入は約6億円ですが、そのうち保育料による収入は約1億円で、行政費用に対して1割以下となっています。

2015年度の園児数は498人で、1人当たり241万円の費用がかかっています。

すみれ教室に係る行政費用は約3億8千万円です。行政収入は法内事業の障がい児通所支援に係る給付を中心に、約7,400万円あります。そのうち、保護者が負担する施設使用料は、法律で定められている負担額となり、277万円でした。

図 公立保育所運営事業・行政コスト計算書（2015年度）



<実態・課題のまとめ>：基本的な検討の視点からの課題整理

① <行政関与の必要性>

- ・法律による市立保育園の設置義務はない。保育の確保義務がある。
- ・法律による児童発達支援センターの設置の義務はないが、障がい児通所支援等について体制整備及び人材確保・質の向上への努力義務、発達障害の早期発見・早期支援及び切れ目のない支援への責務がある。

② <設置目的との整合性>

- ・保育園、児童発達支援センターとして運営されており整合している。

③ <利用状況の妥当性>

- ・待機児童解消のため全体の定員数を増やしており、在籍園児数もそれに伴って増加している。一方で、3～5歳児はすでに定員割れの園が出てきており、中長期的には年少人口の減少からさらに定員割れの保育園が出てくると予想される。
- ・すみれ教室は、利用者が急増しており、引き続き増加が見込まれる。

④ <施設の代替性>

- ・民営の認可保育園が74施設、認定こども園が8施設ある。

## F 学童保育クラブ

**事業目的：**小学校に就学している低学年児童で家庭において保護者の適切な保護を受けられない児童に対して遊び及び生活の場を提供し、心身の健全な育成を図る

**根拠法令等：**児童福祉法



金井学童保育クラブ

学童保育クラブは、保護者が日中不在になる家庭の児童を預かり、適切な遊びと生活の場を提供して、その健全な育成を図るところです。小学校1年生から3年生まで（障がいのある児童は6年生まで）で市内に在住している児童が対象となっています。

### 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	登録児童数	複合施設			備考
										学校	子どもセンター	その他集会所施設	
玉川学園南大谷	1 ころころ学童保育クラブ	玉川学園3-35-45	87	2002	14	2062+	RC	指定管理	86		●	●	賃貸借施設 町田第五小に分室
町田中心	2 中央学童保育クラブ	中町1-20-30	305	1998	18	2058+	S	直営	126				
町田中心	3 学童21保育クラブ	原町田4-26-40	145	2000	16	2060+	RC	指定管理	79	●			プール棟 せりがや会館に分室
町田中心	4 森野学童保育クラブ	森野2-21-28	262	2001	15	2061+	S	指定管理	91				
玉川学園南大谷	5 高ヶ坂学童保育クラブ	南大谷1260	137	1992	24	2052+	S	指定管理	40				
玉川学園南大谷	6 南大谷学童保育クラブ	南大谷811-1	245	2012	4	2072+	S	指定管理	104				
本町田薬師池	7 藤の台学童保育クラブ	本町田3350	105	1989	27	2049+	S	指定管理	40				
本町田薬師池	8 本町田学童保育クラブ	本町田2032	223	2002	14	2062+	S	指定管理	80				
成瀬	9 そよかぜ学童保育クラブ	成瀬7-11-1	232	2011	5	2071+	S	指定管理	54				
成瀬	10 金森学童保育クラブ	金森東1-2-1	231	2013	3	2073+	S	指定管理	70				
南	11 どんろん子学童保育クラブ	金森東3-22-24	248	2004	12	2064+	S	指定管理	107				
南	12 鶴間ひまわり学童保育クラブ	鶴間4-17-1	300	2003	13	2063+	S	指定管理	78				
成瀬	13 なんなる学童保育クラブ	南成瀬3-6	260	2002	14	2062+	S	指定管理	75				
南	14 南つくし野学童保育クラブ	南つくし野2-17-2	227	2006	10	2066+	S	指定管理	107				
北部の丘陵	15 野津田学童保育クラブ	野津田町1290	371	2014	2	2074+	S	指定管理	130				
鶴川	16 鶴川第二学童保育クラブ	能ヶ谷7-24-2	232	2006	10	2066+	S	指定管理	84				
鶴川	17 鶴川学童保育クラブ	鶴川6-5	141	1991	25	2050+	S	指定管理	84	●			一部賃借
鶴川	18 鶴川第四学童保育クラブ	鶴川3-22	264	2002	14	2062+	S	指定管理	84				
鶴川	19 金井学童保育クラブ	金井町2612-183	238	2007	9	2067+	S	指定管理	80				
鶴川	20 大蔵学童保育クラブ	大蔵町286	275	1999	17	2059+	S	指定管理	128				
北部の丘陵	21 小山田学童保育クラブ	上小山田町610	199	2005	11	2065+	S	指定管理	40				
忠生	22 木曾学童保育クラブ	木曾東3-11-3	283	2010	6	2070+	S	指定管理	100				
忠生	23 木曾境川学童保育クラブ	木曾西1-9-1	210	2001	15	2061+	S	指定管理	90	●			プール棟
本町田薬師池	24 七国山学童保育クラブ	山崎町1314-8	293	2003	13	2063+	S	指定管理	132				
忠生	25 山崎学童保育クラブ	忠生2-15-26	240	2014	2	2074+	S	指定管理	67				
小山 小山ヶ丘	26 小山学童保育クラブ	小山町944	355	2007	9	2067+	S	指定管理	127				
小山 小山ヶ丘	27 小山ヶ丘学童保育クラブ	小山ヶ丘5-37	403	2004	12	2064+	S	指定管理	119				

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	築年数	耐用 年度	主構造	運営 形態	登録 児童 数	複合施設			備考
										学校	子ども センター	その他 集会 施設	
成瀬	28 高ヶ坂けやき学童保育クラブ	高ヶ坂6-7-1	237	2008	8	2068 +	S	指定 管理	66				
南	29 つくし野学童保育クラブ	つくし野2-21-11	262	2008	8	2068 +	S	指定 管理	58				
忠生	30 図師学童保育クラブ	図師町239-19	288	2008	8	2068 +	RC	指定 管理	110	●			プール棟
小山 小山ヶ丘	31 小山中央学童保育クラブ	小山ヶ丘3-7-1	498	2009	7	2069 +	S	指定 管理	131	●			プール棟
鶴川	32 つるっこ学童保育クラブ	大蔵町1913	112	2004	12	2064 +	RC	直営	23		●		子どもセンター
相原	33 相原たけの子学童保育クラブ	相原町2025-2 相原町1673	427 158	2008 1968	8 48	2068 + 2028	RC	直営	84 66	●	○		子どもセンターから 2017年に小学校へ 移転
本町田 薬師池	34 竹ん子学童保育クラブ	本町田1212	119	1965	51	2025 +	RC	指定 管理	90	●			小学校内
本町田 薬師池	35 藤の台ポケット組学童保育クラブ	金井町3040-15	120	1972	44	2032 +	RC	指定 管理	69	●			小学校内
南	36 南第一さくら学童保育クラブ	南町田1-10-1	183	1965	51	2025 +	RC	指定 管理	73	●			小学校内
南	37 わんぱく学童保育クラブ	小川3-10-1	224	1974	42	2034 +	RC	指定 管理	60	●			小学校内
成瀬	38 すまいる学童保育クラブ	成瀬台2-5-2	224	1974	42	2034 +	RC	指定 管理	84	●			小学校内
成瀬	39 成瀬中央あおぞら学童保育クラブ	成瀬2-8	202	1979	37	2039 +	S	指定 管理	36	●			小学校内
忠生	40 なかよし学童保育クラブ	忠生3-10-2	264	1966	50	2026 +	RC	指定 管理	115	●			小学校内
相原	41 大戸のびっ子学童保育クラブ	相原町3865	243	1983	33	2043 +	RC	指定 管理	38	●			中学校内
合計			9,646										

※「建築年度」の赤字は、築30年以上

**配置の状況：1小学校区に1学童保育クラブを配置しており、児童の登降所の安全を確保するため、小学校内・小学校隣接地への移設を完了した。**

1小学校区に1学童保育クラブを設置しています。児童の登降所の安全を確保するため、小学校内または、小学校隣接地に移設を進めており、小学校内・小学校隣接地への移設は子どもセンターに併設されている学童保育クラブ以外は、2016年度中に完了します。

育成スペースの狭あい化や老朽化等の状況を鑑み、配置状況を確認・検討していく必要があります。

**建物の状況：今後は一斉に老朽化が進む。**

学童保育クラブの多くは2000年代初旬に建てられており、今後は一斉に老朽化が進むため、計画的に改修等の対応を行う必要があります。

一方で、2015年に文部科学省と厚生労働省が合同で策定された「放課後子ども総合プラン」では学童保育クラブの整備にあたっては、責任体制の明確化等に留意しつつ、学校教育に支障のない限り、余裕教室や放課後等に一時的に使われていない教室等の徹底的な活用を促進するものとされました。後は、老朽化の解消にあたり、既存施設の活用等、施設の複合化等を検討していく必要があります。

**機能の状況：児童数の増加に伴う、育成スペースの狭あい化が進む。**

現在、町田市では一定期間内に申請があり、要件を満たしている児童は全員の入会を承認しています。

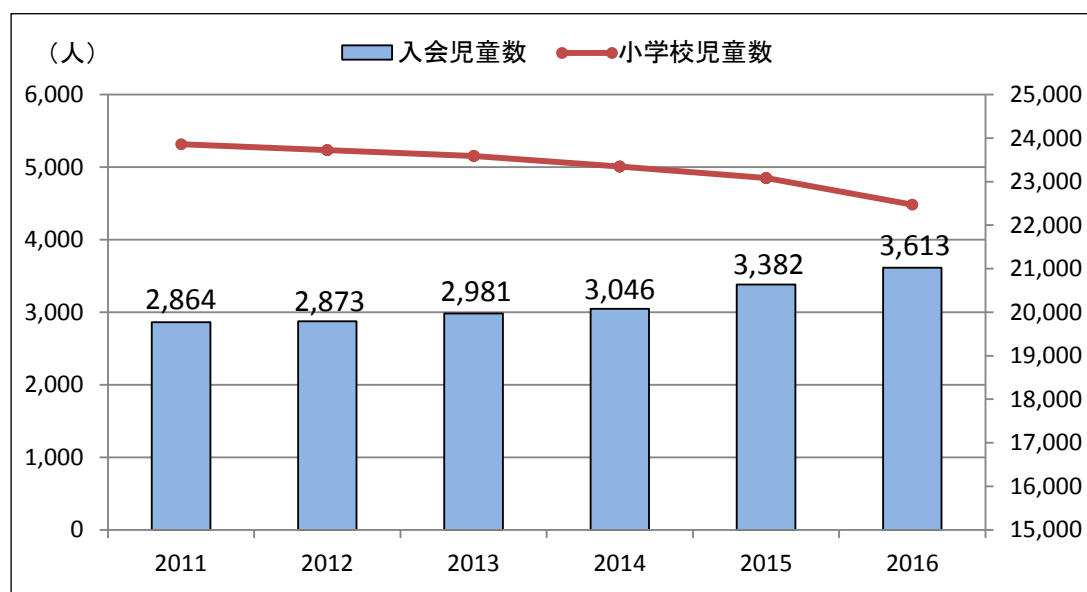
一方で、子ども・子育て関連3法の施行に伴い、学童保育クラブの最低基準を市が条例で定めることが義務付けられ、児童が日常的に過ごすスペースの面積は、1人あたりおおむね1.65平方メートル以上確保することとなりました。そのため、児童数の増加に伴う、育成スペースの狭あい化が進む学童保育クラブがあります。

今後は、狭あい化の解消にあたり、育成スペース確保のため、既存施設の活用等、施設の複合化等を検討していく必要があります。

### 利用の状況：年々入会児童数が増加している。

直近の5年間で小学校児童数は減少傾向にありますが、入会児童数は増え続けており、共働き、ひとり親家庭の増加により学童保育クラブを必要とする児童が増えたためであると考えられます。

図 入会児童数の推移（2011～2016年度）



### 運営の状況：41施設中38施設が指定管理により運営されている。

41施設中3施設は直営で運営しており、その他38施設は指定管理者制度を導入しています。町田市として学童保育クラブの運営管理に関するノウハウを残しつつ、民間活力を活用し、安全・安心でかつ経済的・効率的な運営を行っています。

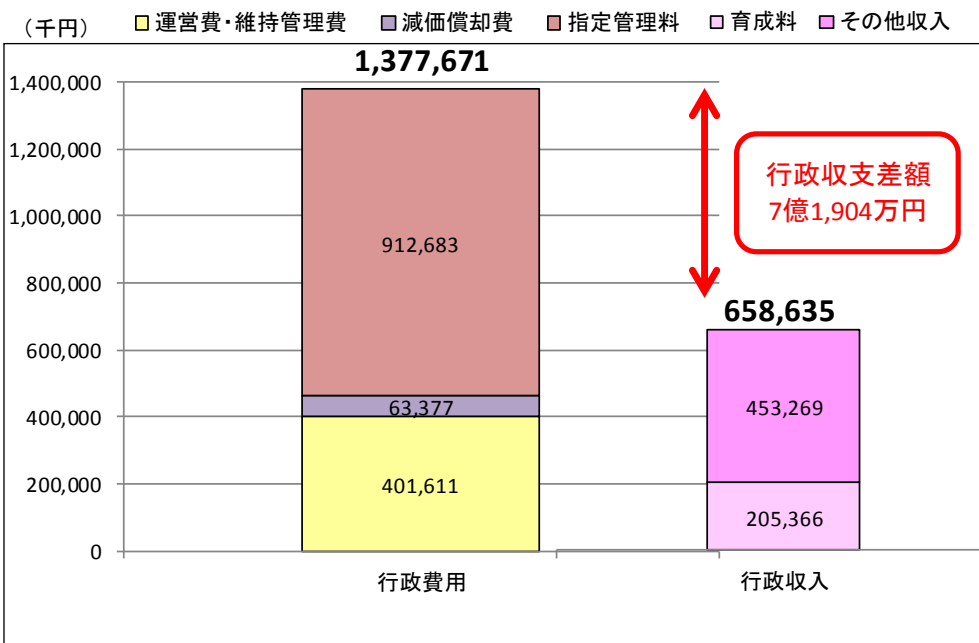
※2017年に、「みわっこ学童保育クラブ」「桜の森学童保育クラブ」が整備され、学童保育クラブは41施設から43施設になっています。

**コストの状況：利用者が負担する育成料が行政費用の2割未満となっている。**

学童保育事業にかかる行政費用は約13.8億円です。行政収入は6.6億円ですが、利用者が負担する育成料は2.1億円と行政費用に対して2割を下回っています。

2015年度の入会児童数は3,382人で、1人当たり約40万円の費用となっています。

**図 学童保育事業・行政コスト計算書（2015年度）**



**<実態・課題のまとめ>：基本的な検討の視点からの課題整理**

① <行政関与の必要性>

- ・法律による設置義務はない。
- ・児童の健全な育成に資するため、地域の実情に応じた放課後児童健全育成事業を行うとともに、利用の促進に努めなければならないと法律に定められている。

② <設置目的との整合性>

- ・児童の健全な育成、保護者の働く環境づくりという点で整合している。

③ <利用状況の妥当性>

- ・入会児童数は毎年増加しており、狭あい化がすすむ学童保育クラブがある。

④ <施設の代替性>

- ・放課後子ども教室、民間の類似施設、保育園・幼稚園で行っている学童一時預かり等があるが、利用料金が高い、利用定員が少ない等から代替性が低い。



## G 子どもセンター・子どもクラブ

**事業目的**：楽しいあそびと子ども文化創造の場を提供し、児童の健全な育成と子育てを支援するため

**根拠法令等**：児童福祉法



子どもセンターまあい

子どもセンター・子どもクラブは、乳幼児とその保護者から18歳までの青少年を対象とした施設で、子どもたちの遊び、成長、発達の拠点として様々な活動をしています。

子どもクラブは、子どもセンターより小規模な施設です。

### 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	複合施設			備考
									学童	その他集会施設	その他	
南	1 子どもセンターばあん	金森4-5-7	1,339	1998	18	2058+	RC	直営				
鶴川	2 子どもセンターつるっこ	大蔵町1913	1,601	2004	12	2064+	RC	直営	●			
相原	3 子どもセンターぱお	相原町2025-2	1,179	2008	8	2068+	RC	直営	⊖			学童保育は2017年に小学校へ移転
忠生	4 子どもセンターただON	忠生1-11-1	1,564	2013	3	2073+	RC	直営				
町田中心	5 子どもセンターまあい	中町1-351-2	2,021	2015	1	2075+	RC	直営				
小山 小山ヶ丘	6 子どもセンターぱお分館WAAAO	小山ヶ丘4-1-13	405	2015	1	2075+	S	直営			●	図書貸出
玉川学園 南大谷	7 玉川学園子どもクラブ	玉川学園3-35-45	729	2002	14	2062+	RC	指定管理	●	●		
玉川学園 南大谷	8 南大谷子どもクラブ	南大谷264	359	1999	17	2059+	SRC	指定管理			●	都営住宅内
合計			1,088									

※「建築年度」の赤字は、築30年以上

**配置の状況**：子どもセンターは市内5地域に1施設ずつ、分館と子どもクラブはそれ以外の中学校区単位で配置を進めている。

子どもセンターは市内を堺地域、忠生地域、鶴川地域、町田地域、南地域の5地域に分け、各地域に1施設ずつ配置しています。分館と子どもクラブは子どもセンターがない中学校区単位での配置を進めています。

**建物の状況**：新しい施設が多いが、子どもセンターは比較的規模が大きいため施設維持のためには今後計画的な修繕が必要となる。

建築後間もない新しい施設が多いですが、築年数が20年弱になる施設も出てきており、比較的規模が大きいため今後の施設維持のためには計画的な修繕が必要となります。また、子どもの遊び場という特性から、内装の劣化が早い傾向があります。ぱお分館と南大谷子どもクラブはそれぞれマンションの3階と都営住宅の1階を借りて設置されています。

**機能の状況：3館が学童保育施設との複合施設になっている。機能の多くが市民センターやコミュニティセンターと同内容だが、対象者が子どもと保護者に限定されている。**

子どもセンターには、乳幼児コーナー、体育館、図書コーナー、調理室、多目的室、音楽スタジオなどがあります。子どもクラブは多目的室、乳幼児コーナーがある子どもセンターを小規模にした施設です。

ばあん、ただ ON、まあちの3館が単独施設、つるっこ、ぱお、玉川学園子どもクラブの3館が学童保育施設との複合施設です。また、ぱお分館 WAAAO は図書貸出機能があります。

ホール、調理室、音楽室、多目的室などが市民センターやコミュニティセンター等と同機能ですがサイズや仕様などが子ども用になっています。施設全体が子どもと保護者のための施設になっており、それ以外の利用はできなくなっています。

今後、子ども以外の利用者を対象とする機能と複合化を検討する際には、子どもが自由に遊べる環境の確保やセキュリティへの配慮が必要になります。また、学校等へ複合化する際には、学区外の児童・生徒や乳幼児の保護者が利用しやすいつくりや、既存の放課後の居場所施策との役割分担等に留意する必要があります。

**利用の状況：ぱおと玉川学園以外の利用者は減少傾向にある（2015年度）。ばあんの利用者が他の子どもセンターに比べて少ない。**

ぱおと玉川学園の利用者は増加、南大谷は横ばいから減少、その他（2015年度開館のまあちとぱお分館を除く。）は減少傾向にあります。子どもセンターの中でばあんの利用者が一番少ないなど、施設が立地する地域の人口と利用者数が必ずしも一致していないことから利用者の開拓の余地があると考えられます。

また今後は、0～19歳の人口推計によると中長期では子どもの数が減少していくことが予想されており、特に子どもクラブについては建設費用やその後の維持管理費用が少ない手法や建物の可変性に考慮しつつ施設整備を進めていくことが課題です。

**図 年間利用者数と構成（2015年度）**

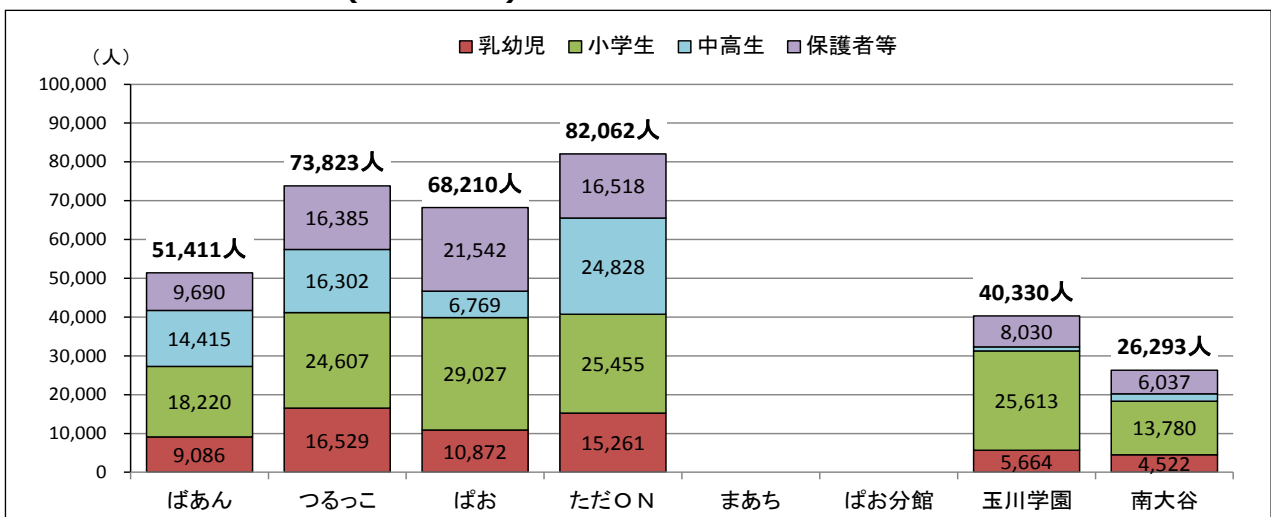


図 年間利用者数の推移 (2011~2015 年度)

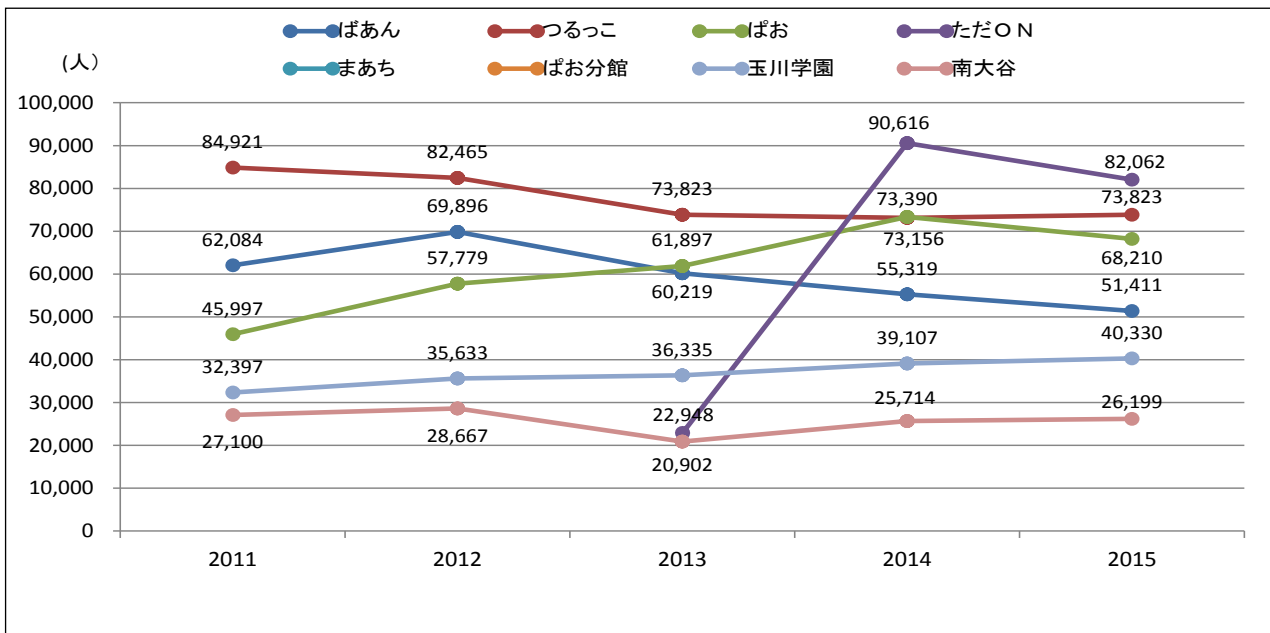
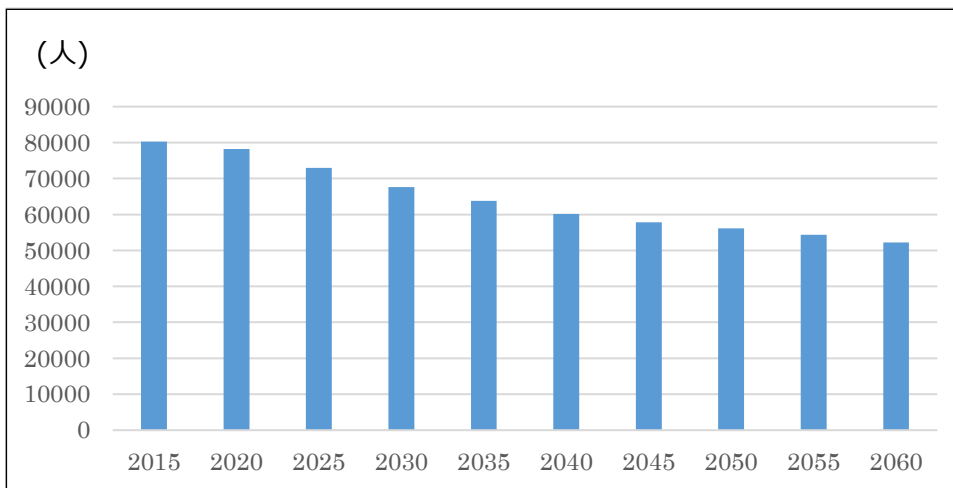


図 0~19歳の将来人口推計



**運営の状況：子どもセンターは直営、子どもクラブは指定管理者で運営されている。**

5つの子どもセンターと1つの分館は直営、2つの子どもクラブは指定管理者で運営されています。利用者の開拓やサービスの多様化に向けて、有料事業の実施や企業とのコラボレーションによる企画等を行っています。

ばあんとつるっこは保健所が主催する乳幼児・母性相談の会場として活用されています。今後も子どもや子育て世代を対象とする市の他事業の実施場所として利用するなど、施設の更なる有効活用が課題です。

**コストの状況：子どもセンター・子どもクラブは原則利用料が無料である。**

子どもセンター4施設と2つの子どもクラブにかかる行政費用は約3.1億円です。施設は原則無料で利用できるため、行政収入が少なくなっています。

子どもセンターの利用者1人当たりの費用は908円から1238円ですが、子どもクラブの利用者1人当たりの費用は621円、706円です。

図 子どもセンター・子どもクラブ6施設・行政コスト計算書(2015年度)

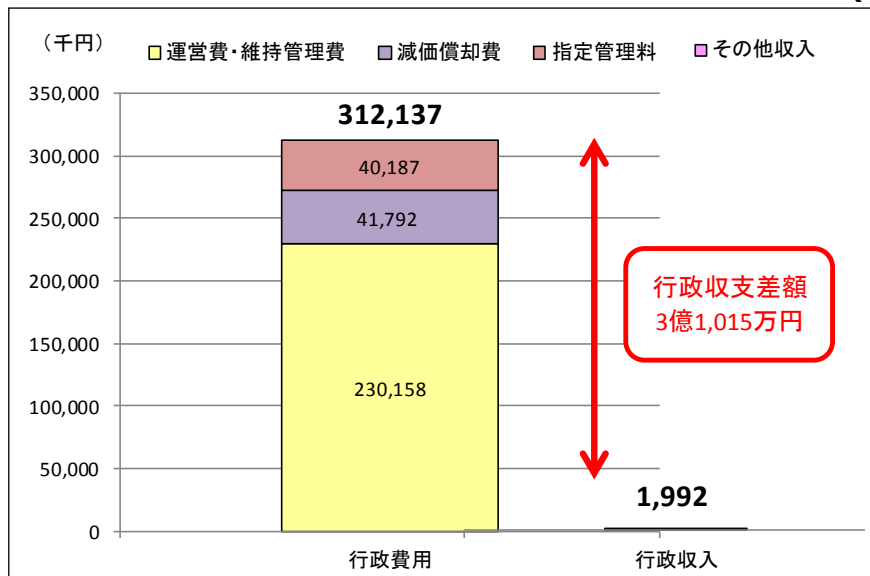
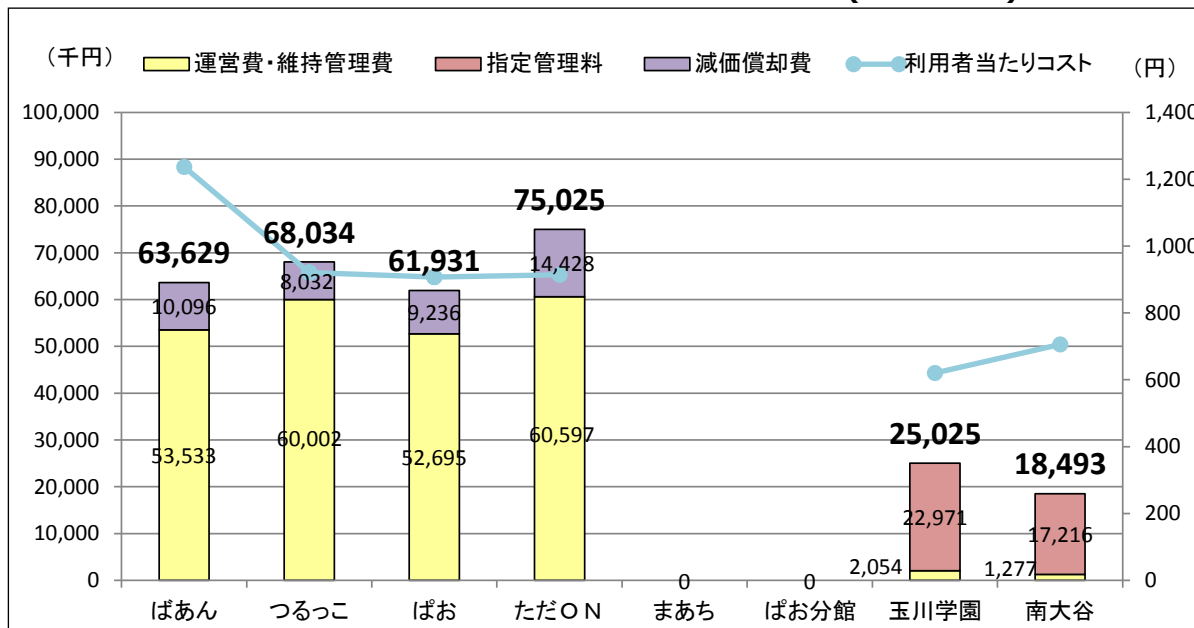


図 子どもセンター・子どもクラブ各施設・行政コスト計算書(2015年度)



**<実態・課題のまとめ> : 基本的な検討の視点からの課題整理**

① <行政関与の必要性>

- ・法律による設置義務は無い。

② <設置目的との整合性>

- ・児童の育成と子育て支援の場として機能しており整合している。

③ <利用状況の妥当性>

- ・今後の年少人口の減少や子どもクラブの増設等を踏まえると、現状のままの運営を続けた場合、今後も利用者数の減少が予想される。

④ <施設の代替性>

- ・児童への遊び場や活動場所の提供については学校等の放課後利用や他の貸館の利用、図書館の自習スペースがあるが全く同様の施設ではない。
- ・乳幼児の子育て支援については、保育園での子育て支援事業や図書館の児童用コーナーがあるが、事業や施設の規模が小さい。

## H 高齢者福祉施設

**事業目的：**高齢者の福祉の増進を図るため、老人福祉法(昭和 38 年法律第 133 号)第 15 条第 5 項の規定に基づく老人福祉センターとして設置。

**関連法令等：**老人福祉法、町田市高齢者福祉センター条例



ふれあい桜館

高齢者福祉施設（ふれあい館）は、60 歳以上の方が、健康増進・教養の向上・レクリエーションのために利用できる施設です。広間や囲碁将棋室を保有しており、介護予防講座などの事業を行っています。

### 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	複合・併設施設						備考	
									市民センター	連絡所	コミュニティセンター	図書館	保健施設	その他		
本町田 薬師池	1 ふれあいくぬぎ館	山崎町2160-4		1982	34	2042	RC	直営		●	●					
相原	2 ふれあいけやき館	相原町795-1		1982	34	2042 +	RC	直営	●			●				
町田中心	3 ふれあいまっこく館	原町田5-8-21		1988	28	2048 +	RC	直営					●			
鶴川	4 ふれあいいちよう館	大蔵町1984-1	720	1977	39	2037 +	RC	直営								
忠生	5 ふれあい桜館	下小山田町3580	2,824	1993	23	2053 +	RC	指定管理						●	高齢者支援施設	
南	6 ふれあいまみじ館	金森東3-17-14	607	1974	42	2034 +	RC	直営								
合計			4,151													

※「建築年度」の赤字は、築 30 年以上

**配置の状況：**市内 6 地域に配置されている。

ふれあい館は、市内の 6 地域に配置され、各地域の高齢者の健康増進・教養の向上・レクリエーションの拠点となっています。

**建物の状況：**築 30 年を超える施設が 4 施設あり、それぞれ改修を行っている。

築 30 年以上を超える施設は 4 施設あります。ふれあいくぬぎ館（木曽山崎コミュニティセンター内）は 2009 年に大規模工事、ふれあいけやき館（堺市民センター内）は 1993 年に外壁等改修、2012 年及び 2014 年には男子浴室の漏水修繕、ふれあいいちよう館、ふれあいまみじ館は 2012 年に耐震改修をしています。

**機能の状況：複合している施設が4施設、単独施設が2施設ある。  
基本的に全館で同じサービスを提供している。**

①複合している施設

ふれあい館は、4施設がそれぞれ市民センター、コミュニティセンター、保健施設（健康福祉会館）、デイサービスとの複合であり、他の2施設は単独施設となっています。

②所有している部屋

大広間、談話室、図書室、浴場、事務室があります。

③提供されているサービス

電位治療器・マッサージ機の設置、民謡や介護予防などの各種講座、大広間ではカラオケや踊り、談話室では囲碁や将棋などができます。

**利用の状況：各ふれあい館の月間利用実人数は約200人から約500人となっている。**

全館の月間利用実人数は2,477人で、市の60歳以上人口131,394人の約2%になります。また、全館の延べ利用人数は16,981人であり、一人当たり月平均6.8回の利用となっています。月間利用実人数では、くぬぎ館が538人で最も多く、けやき館の225人が最も少なくなっています。

また、ふれあい館は60歳以上が使える施設ですが、新たな利用者を増やしていくことが課題となっています。

**図 月間利用実人数（2015年度3月分 ※桜館は2月分）**

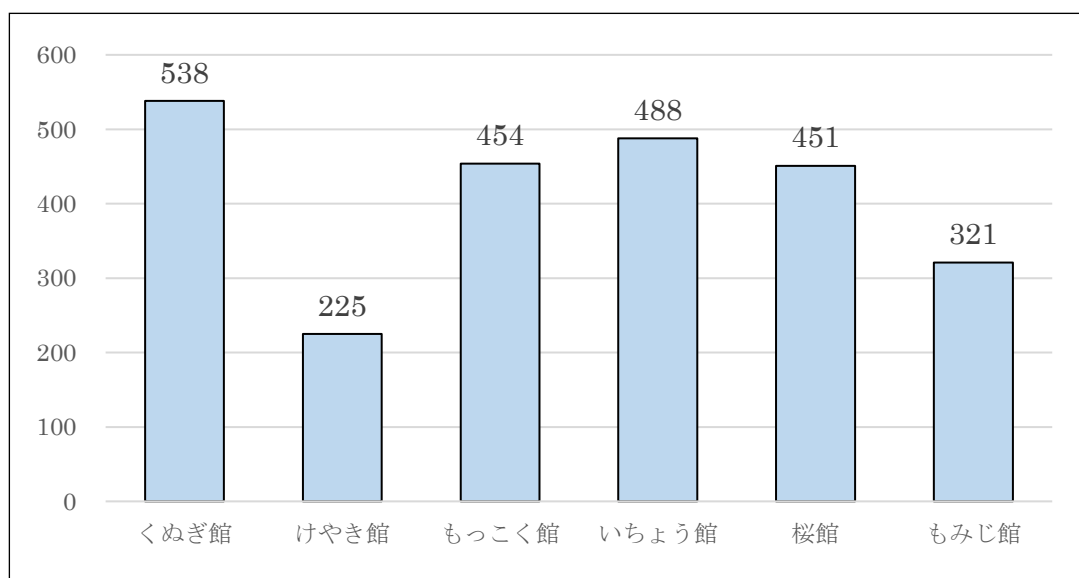
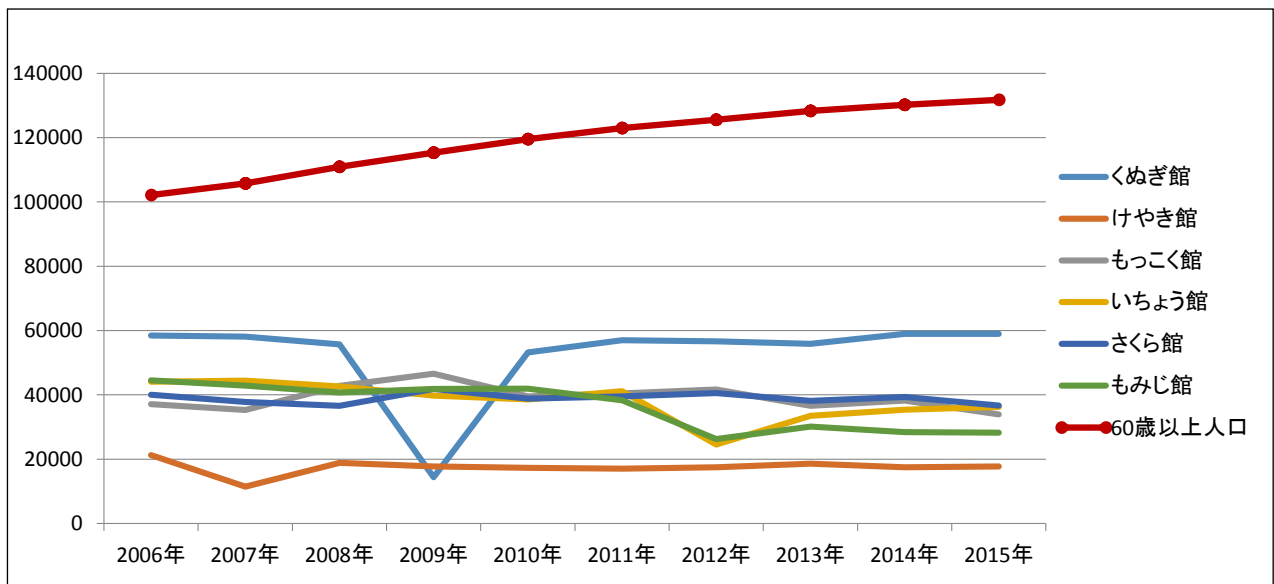


図 年間利用者数と 60 歳以上人口（2006～2015 年）



**運営の状況：5 館は直営、1 館のみ指定管理者による運営である。**

桜館のみ指定管理者による運営をしています。また、桜館内では、指定管理者と同じ法人によって高齢者在宅サービスセンター等が運営されています。

**コストの状況：利用料は無料であり、6 施設の行政収支の差額は約 2 億円である。**

ふれあい館は無料で利用できるため、6 施設の行政収入は都支出金の 80 万円となっています。行政費用は 2 億 1 千万円です。

利用 1 回当たりのコストは、くぬぎ館が最も低く 429 円で、けやき館が最も高く 1,301 円となっています。

図 ふれあい館 6 施設・行政コスト計算書（2015 年度）

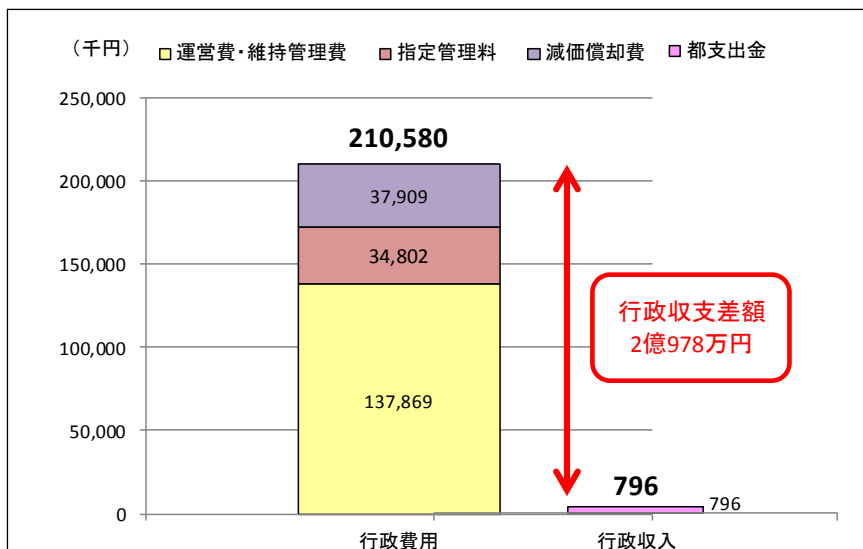
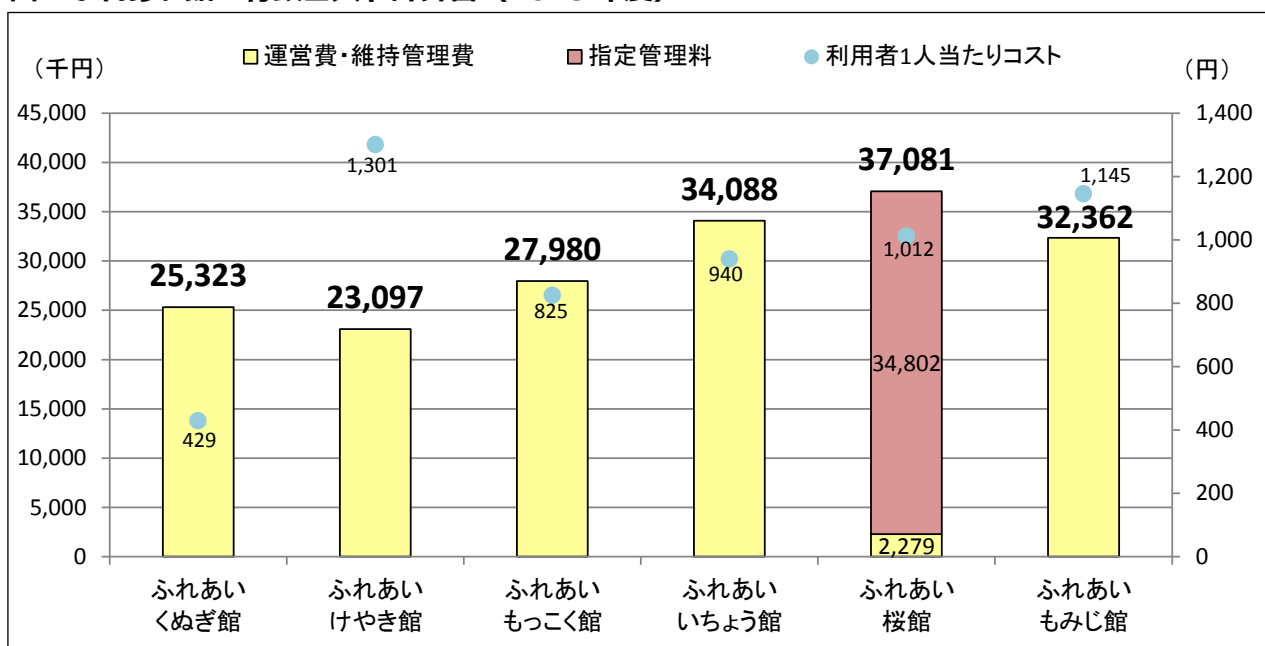




図 ふれあい館・行政コスト計算書（2015年度）



※複合施設は減価償却費の試算が困難なため、減価償却費を除いています。

＜実態・課題のまとめ＞：基本的な検討の視点からの課題整理

① <行政関与の必要性>

- ・老人福祉法に基づいて設置している。設置は義務ではない。

② <設置目的との整合性>

- ・当初の設置目的のとおり福祉施設として運用されている。
- ・高齢者人口が増加し、ニーズが変化している。

③ <利用状況の妥当性>

- ・利用者は60歳以上人口の2%である。

④ <施設の代替性>

- ・高齢者事業については、他の公共施設の空きスペースを利用することが可能。

# I 障がい福祉施設等

**事業目的：**障がい者の福祉の向上を図るため。

**関連法令等：**障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、町田市障がい者福祉センター条例（ひかり療育園）、町田市授産センター条例、町田市大賀藕絲館条例、町田市葬具使用条例



ひかり療育園

市では福祉施設を 11 施設保有しています。うち障がい者福祉施設が 10 施設、葬祭事業施設が 1 施設です。

障がい福祉施設のうち、生活介護サービス施設は、ひかり療育園、わさびだ療育園であり、ひかり療育園では、本人や家族への相談支援や社会的に孤立している方に対して家庭への訪問なども行なっています。また、わさびだ療育園は重度心身障がい者を対象とした施設です。一般就労が困難な障がい者の働く場としては、町田ダリア園、町田リス園、大賀藕絲館、町田市授産センター、町田ゆめ工房、こころみの 6 施設があります。障がい者入居施設としてはグループホームはるかぜがあります。

町田市せりがや会館は、障がい者支援の複合施設であり、障がい者支援団体を中心とした活動の場の他、貸出可能な会議室があります。

また、木曽福祉サービスセンターは安価であっても葬儀が執り行えるよう、必要な物の貸出及び販売を行っている葬祭事業所です。

## 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	備考
本町田薬師池	1 町田ダリア園	山崎町1213-1	653	1990	26	2050 +	RC	社福	四季彩の社
鶴川	2 町田リス園	金井町733-1	637	1988	28	2028	W	NPO	四季彩の社
忠生	3 大賀藕絲館	下小山田町3267	1,064	1989	27	2049 +	RC	指定管理	
忠生	4 町田市授産センター	忠生3-6-22	1,563	1980	36	2040 +	RC	指定管理	都有地
忠生	5 ひかり療育園	忠生3-6-2	1,532	1990	26	2050 +	RC	直営	
南	6 わさびだ療育園	金森東3-18-9	678	1997	19	2057 +	RC	指定管理	
忠生	7 グループホームはるかぜ	下小山田町4017-6	153	1989	27	2029	W	社福	
相原	8 町田ゆめ工房	相原町2983-157	438	1994	22	2054 +	S	社福	
本町田薬師池	9 こころみ	山崎町996	496	1987	29	2027	W	社福	都有地
町田中心	10 町田市せりがや会館	原町田4-24-6	4,065	1968	48	2028 +	RC	社福	複合施設
本町田薬師池	11 木曽福祉サービスセンター	木曽東4-28-10	388	1966	50	2006	W	委託	
合計			11,667						

※「建築年度」の赤字は、築 30 年以上

**配置の状況：施設は市内に点在している。**

町田駅の周辺には、せりがや会館がありますが、徒歩 15 分程度かかります。町田グリーンパーク、町田リス園およびこころみは、薬師池公園の近くにありま

す。忠生地区に集中していますが、南地区、相原地区にも整備してきました。

**建物の状況：ほぼすべての施設が築 20 年を過ぎており、適切な修繕が課題となる。**

ほぼすべての施設が築 20 年を過ぎており、今後、中規模改修等の適切な修繕をしていくことが課題です。また、築 28 年前後の施設が多くあるため、改修の時期が重なることも予想されます。

木曽福祉サービスセンターは、旧保育園の建物を転用して使用しており、築 50 年です。築 48 年のせりがや会館とともに古い施設です。

**機能の状況：障がい福祉施設のうち、生活介護サービス施設が 2 施設、一般就労が困難な障がい者の働く場が 6 施設、障がい者入居施設が 1 施設、障がい者支援の複合施設が 1 施設ある。**

**利用の状況：障がい者の数は年々増加傾向にあり、障がい者手帳所持者数は、2011 年の 1 万 6000 人から 2015 年の 1 万 9000 人と約 1.2 倍となっている。**

**運営の状況：1 施設が直営、1 施設が委託、その他 9 施設は指定管理者や民間事業者によって運営されている。**

直営の施設が 1 施設、委託の施設が 1 施設、指定管理者運営の施設が 3 施設あります。そのほかは、市の建物を利用して、社会福祉法人や N P O の民間事業者が障がい者の働く場を運営しています。

**<実態・課題のまとめ>：基本的な検討の視点からの課題整理**

① <行政関与の必要性>

- ・施設設置の義務はない。しかし、障がい者が、日常生活、社会生活を営むことができるよう、必要な自立支援給付及び地域生活支援事業を総合的かつ計画的に行うことが市町村の責務である。

② <設置目的との整合性>

- ・当初の設置目的のとおり福祉施設として運用されている。

③ <利用状況の妥当性>

- ・障がい者の数は年々増加傾向にあり、障がい者手帳所持者数は、2011年の1万6000人から2015年の1万9000人と約1.2倍となっている。

④ <施設の代替性>

- ・障がい者の生活介護施設等は、民間施設が増加してきている。
- ・ひかり療育園の訪問サービスや高次能機能障がい相談事業は、市内では、現在行っている民間事業者がいない。

## J 生涯学習施設

**事業目的：**市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援し、もって町田市における豊かな生涯学習社会の実現に資するため

**関係法令等：**教育基本法、社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、町田市生涯学習センター条例、町田市公民館条例



生涯学習センター

市では、生涯学習施設を2施設保有しています。生涯学習センターは公民館としての役割も有しています。

### 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	備考
町田中心	1 町田市生涯学習センター (まちだ中央公民館)	原町田6-8-1	2,677	2002	14	2062 +	SRC	直営	再開発ビル
忠生	2 生涯学習センター 陶芸スタジオ	下小山田町4016	356	1993	23	2033	W	直営	
		合計	3,032						

**配置の状況：**生涯学習センターの配置は極めて好立地である。

生涯学習センターは町田駅至近の町田中心地域に配置されています。一方、陶芸スタジオは鉄道駅からは比較的距離の離れた忠生地域に配置されています。

**建物の状況：**陶芸スタジオは施設改修時期が近づいている。

2施設とも比較的築年数は経過していませんが、陶芸スタジオは築23年が経過し、施設改修時期が近づいています。なお、生涯学習センターは再開発ビル(町田センタービル)6~8階に設置されています。

**機能の状況：**・生涯学習センターは生涯学習事業の実施以外は集会・学習施設として利用されている。

・陶芸スタジオは市民大学の陶芸講座専用の施設となっている。また、講座に使用しない部屋がある。

生涯学習センターでは、市民大学や障がい者青年学級をはじめとした生涯学習事業を実施している他、事業が実施されていない時間帯を集会・学習施設として市民利用貸出を行っています。施設には学習室7室の他、158名収容可能なホール、音楽室や調理室等が

あります。陶芸スタジオでは市民大学の陶芸講座が行われており、施設には工房の他、2階は休憩室仕様となっています。

**利用の状況：生涯学習センターはいずれの部屋も利用率が高く、一部の部屋を除き夜間利用も多い。**

① 生涯学習センター

生涯学習センターは、生涯学習事業実施分が全体の13%であり、86%は市民利用の一般貸出施設として利用されています。2015年度、13,899件の利用のうち、6,194件が学習室利用で多くを占めています。利用率は保育室を除いていずれの部屋も高く、音楽室やホール、プレイルーム、学習室は夜間利用も多い状況です。

図 生涯学習センター利用件数 (2015年度)

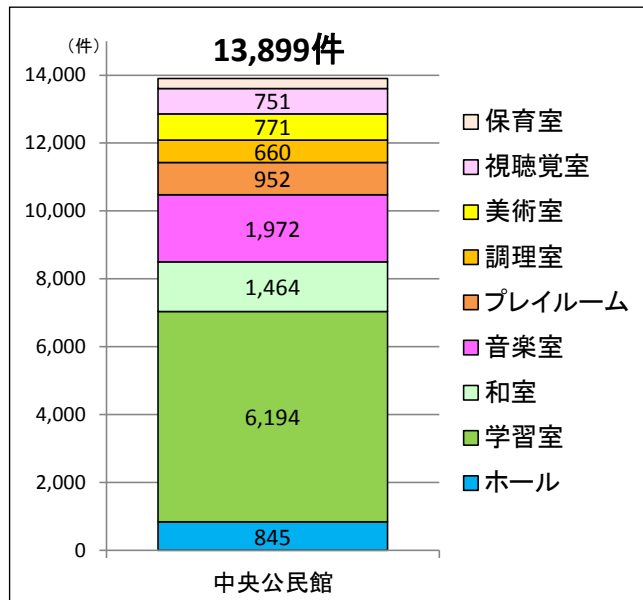


図 貸出事業内訳 (2015年度)

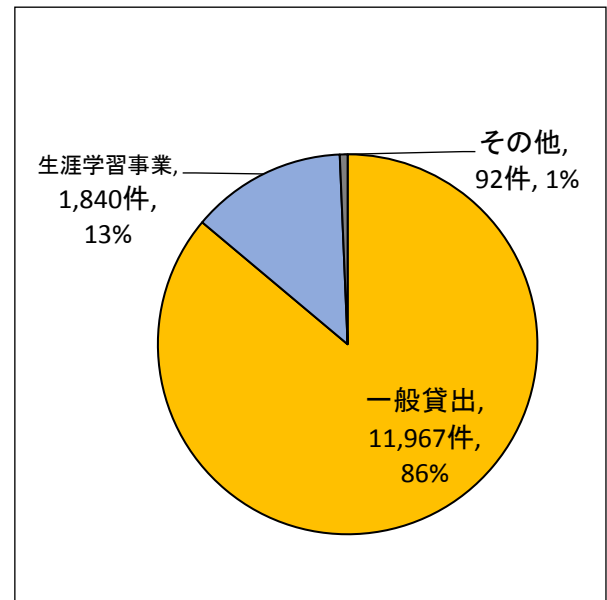


図 生涯学習センター部屋別利用率(2015年度)

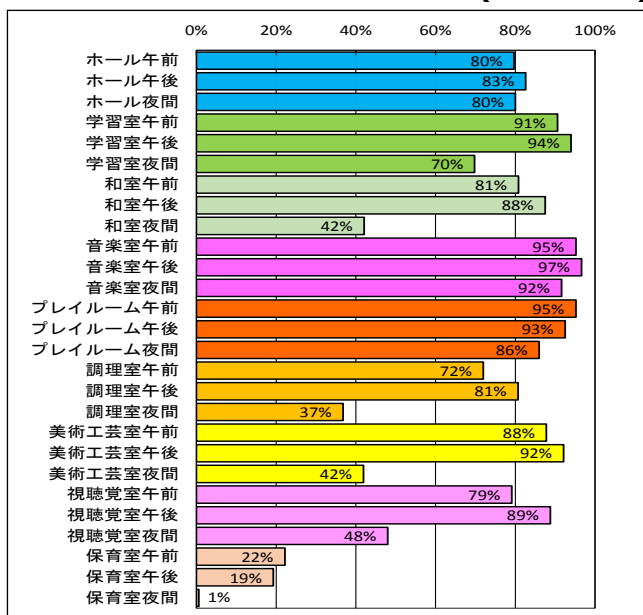
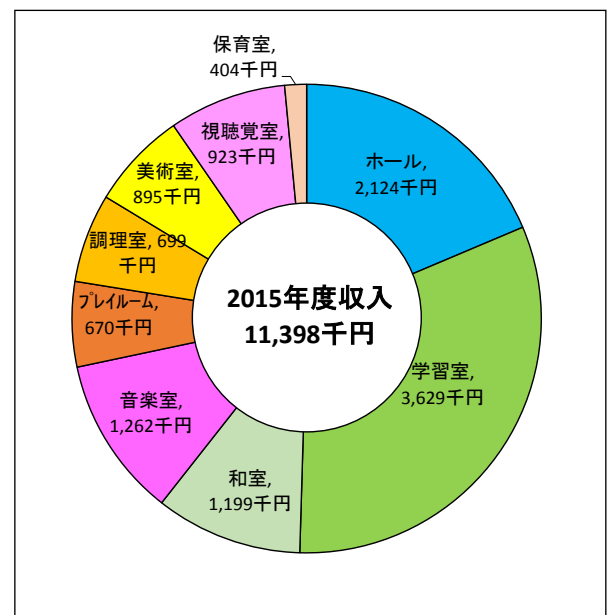


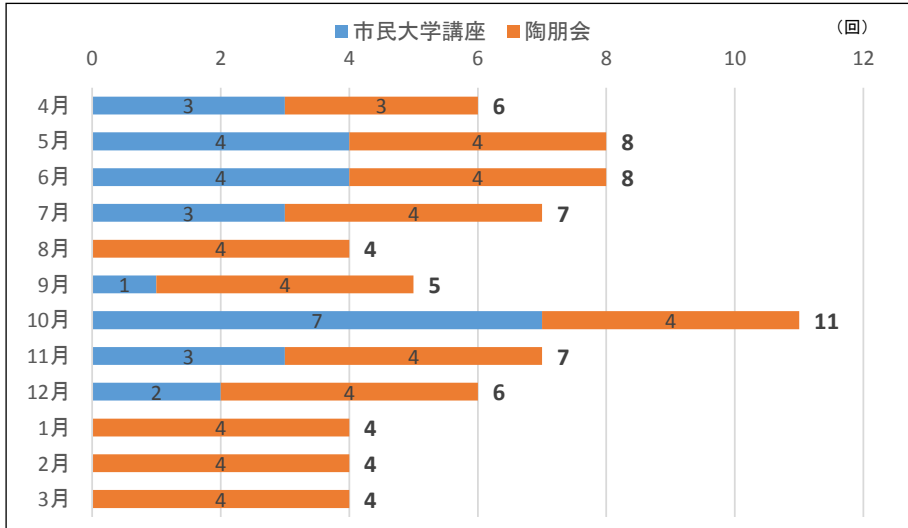
図 一般貸出部屋別収入 (2015年度)



② 陶芸スタジオ

陶芸スタジオは市民大学講座（陶芸教室）受講生とその卒業生が利用しており、市民大学講座が開講されない8月と1月～3月は特に利用が少なくなっています。

図 陶芸スタジオ月別利用数（2015年度）



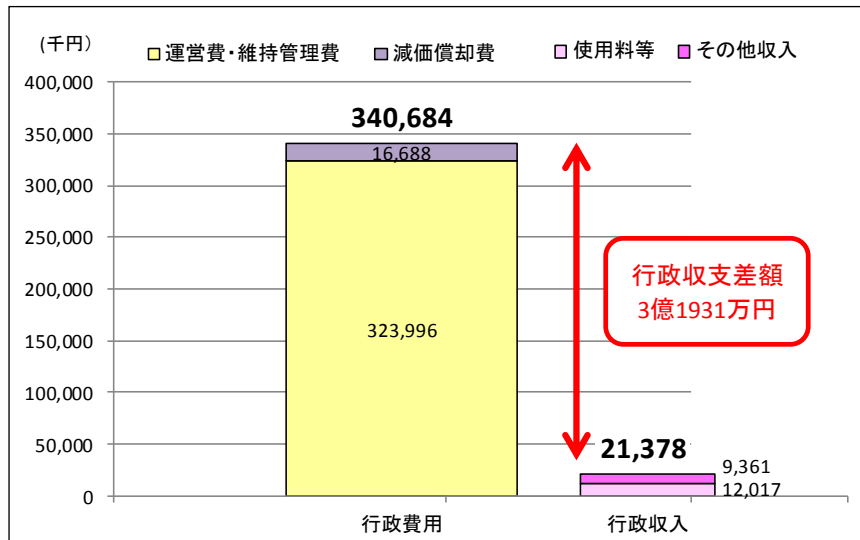
運営の状況：2施設ともに市の直営である。

生涯学習施設は2施設とも市の直営です。また、生涯学習センターではシルバー人材センターの人材を活用しています。

コストの状況：生涯学習センターの年間の行政コストは約3.4億円である。

生涯学習センターの行政費用は3億4068万円です。使用料を含めた行政収入は2137万円であり、費用の1割以下となっています。

図 生涯学習センター・行政コスト計算書（2015年度）



**<実態・課題のまとめ>：基本的な検討の視点からの課題整理**

① <行政関与の必要性>

- ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では生涯学習施設（教育機関）を設置できるとされており、条例に基づき設置している。

② <設置目的との整合性>

- ・講座、講演会等の開催や、学習情報の集約・発信、学習相談、集会施設としての活用など学習活動を総合的に支援する教育機関として運用されている。

③ <利用状況の妥当性>

- ・生涯学習センターは立地がよく施設全体の利用率が高い。
- ・陶芸スタジオは市民大学講座受講生とその卒業生に利用が限られているうえ、週に1～2回程度しか利用されていない。

④ <施設の代替性>

- ・市民の施設利用という点では、ホール、会議室等は他の公共施設でも保有している。
- ・生涯学習事業は特定の施設でなくてもアウトリーチによる実施が可能である。
- ・民間が運営している陶芸教室は市内・市外にもある。



## K 保健施設

**事業目的：**地域保健対策の総合的な推進に寄与し、市民の健康の保持及び増進を図る。

**関係法令等：**地域保健法、医療法、感染症法、母子保健法、町田市保健所条例、町田市健康福祉会館条例



健康福祉会館

保健施設として、保健所中町庁舎を 1 施設、健康福祉会館を 1 施設、市民センター内に保健センターを 2 施設保有しています。

### 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	主構造	運営形態	複合・併設施設			備考
								市民センター	図書館	ふれあい館	
忠生	1 忠生保健センター	忠生3-14-2	333	2015	1	RC	直営	●	●		
鶴川	2 鶴川保健センター	大蔵町1981-4	370	1985	31	RC	直営	●			
町田中心	3 健康福祉会館	原町田5-8-21	4,429	1988	28	RC	直営			●	
町田中心	4 保健所中町庁舎	中町2-13-3	1,853	1973	43	RC	直営				
合計			6,985								

※「建築年度」の赤字は、築 30 年以上

### 配置の状況：保健所中町庁舎と健康福祉会館は近接している。

保健所中町庁舎と健康福祉会館は市内中心部にあたる町田中心地域に配置されています。健康福祉会館の分館にあたる保健センター 2 施設は鶴川地域と忠生地域にそれぞれ配置されています。

### 建物の状況：保健所中町庁舎をはじめとして、4 施設中 3 施設で施設改修時期を迎えている。

2015 年に建設された忠生保健センターを除いて、3 施設がおおむね築 30 年が経過しています。保健所中町庁舎は築 43 年、健康福祉会館は築 28 年を経過しており、施設改修または修繕工事を行っています。

なお、鶴川保健センターは 2016 年 10 月に職員常駐化への改変に向けた内装改修が完了し、2017 年にリニューアルオープンの予定です。

- 機能の状況：**
- ・ 保健施設には、健診等の医療行為を行うため、診療所として許可取得している区画があり、利用目的は限定されている。
  - ・ 診療所以外の区画の利用については、保健衛生事業に支障のない範囲に限定している。
  - ・ 忠生保健センターに職員は常駐しておらず、事業実施時のみ開館されている。

保健施設については、健診等の医療行為を行う区画を診療所として許可取得しているため、その区画の利用目的は限定されています。また、診療所以外の区画については、隣接する診療所の事業に支障のない利用としています。

保健所中町庁舎には肝炎ウイルス検診事業や胸部エックス線検診を行う診療所区画のほかに、各種相談事業時に使用する相談室、講堂や研修室等の診療所以外の区画が設置されています。

健康福祉会館は、休日・準夜急患こどもクリニックや休日応急歯科・障がい者歯科診療所及び各種健診等を行う診療所区画のほかに、ふれあい館、ファミリーサポートセンター、市民利用も可能な講習室が設置された複合施設となっています。

市民センターとの複合・併設施設である、忠生保健センターと鶴川保健センターは、各種健診を行う診療所区画がスペースのほとんどを占めています。

保健所中町庁舎と健康福祉会館、鶴川保健センターには職員が常駐していますが、忠生保健センターは、集団健診等の事業実施時のみ開館する施設となっています。

**利用の状況：忠生保健センターや鶴川保健センターでの集団健診等実施回数は健康福社会館の3分の1程度である。**

各会場で実施される集団健診及び乳幼児母性相談の年間実施回数は、職員が常駐する健康福社会館では多いものの、忠生保健センターや鶴川保健センターは年間40～50日程度の利用になっています。

**表 集団健診及び乳幼児母性相談等年間実施回数（2015年度）**

	集団健診			乳幼児 母性相談	母子歯科健康診査		計
	3～4ヶ月 児健診	1歳6ヶ月 児健診	3歳児 健診		2歳児	2歳6か 月児	
健康福社会館	24	24	24	36	35	33	176
忠生保健センター	12	10	12	12	★	★	46
鶴川保健センター	12※	12※	14※	12※	★	★	50
小山市民センター	12	8	10	6	-	-	36
子どもセンター ばあん	-	-	-	12	-	-	12
計	60	54	60	78	35	33	320

※2016年1月から施設工事のため、集団健診は鶴川緑の交流館、乳幼児母性相談は子どもセンターつるっこへの会場変更分を含む。

★2016年度から忠生保健センターで実施（2歳児6回、2歳6ヶ月児6回予定。）。2017年度から鶴川保健センターでも実施。

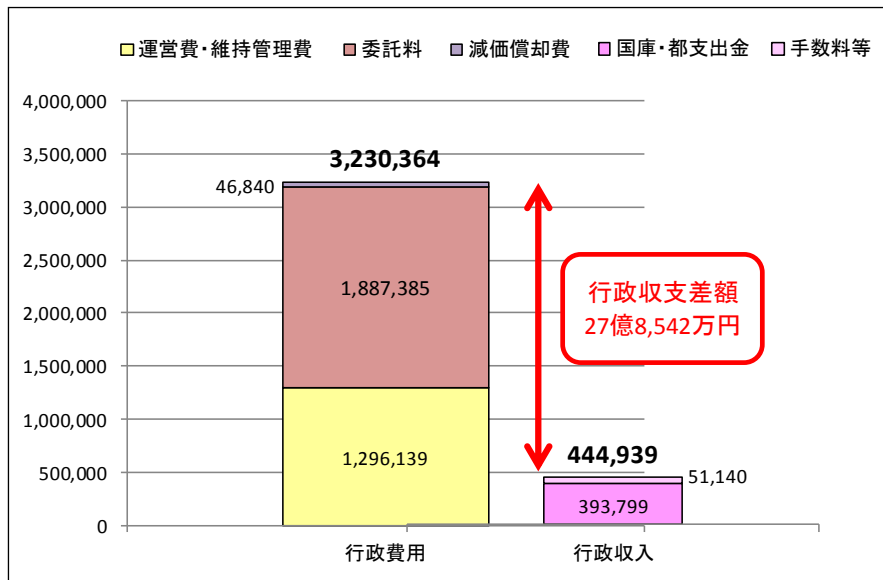
**運営の状況：保健施設はすべて市の直営である。**

保健施設はすべて市の直営です。職員が常駐していない忠生保健センターは、事業実施時に保健所中町庁舎や健康福社会館に常駐する職員が会場を開設し利用しています。

**コストの状況：予防接種や健診業務にかかる費用は約 32 億円となっている。**

予防接種や健診業務など保健所業務にかかる費用は 32 億 3,036 万円となっており、うち委託料が 18 億 8,739 万円となっています。収入は 4 億 4,494 万円で、そのうち国庫支出金や都支出金による収入が 3 億 9,380 万円となっています。

**図 保健所事業・行政コスト計算書 (2015 年度)**



**<実態・課題のまとめ>：基本的な検討の視点からの課題整理**

- ① <行政関与の必要性>
  - ・「地域保健法」の定めるところにより、保健所は政令で定める市が設置することが義務付けられており、健康福社会館をはじめとする保健所支所はこれに準じている。
- ② <設置目的との整合性>
  - ・施設で行われている事業は設置目的と整合しているが、健康福社会館内の講習室のみ市民集会機能も兼ねている。
- ③ <利用状況の妥当性>
  - ・忠生保健センターや鶴川保健センターでの集団健診等実施回数は健康福社会館の3分の1程度である。
- ④ <施設の代替性>
  - ・巡回健診という形での集団健診は、精密機器を含む多くの機材を用いるため、機材の移送コストや調整の労力等の課題があるものの、現在小山市民センターで実施している。

## L 文化ホール施設

**事業目的：**(町田市民ホール) 市民の文化の向上及び福祉の増進に寄与するため

(鶴川緑の交流館) 市民の芸術文化の創造活動及び地域的な共同活動その他の市民活動の推進を図り、もって魅力ある地域社会づくりに寄与するため

**関連法令等：**劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、町田市民ホール条例、町田市鶴川緑の交流館条例



町田市民ホール

大型の文化ホール施設として、町田市民ホールと鶴川緑の交流館の2施設を保有しています。なお、鶴川緑の交流館は、ネーミングライツ制度を導入しており、スポンサー事業者が施設名(和光大学ポプリホール鶴川)の権利を保有しています。

### 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度(年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	複合施設		備考
									連絡所	図書館	
町田中心	1 町田市民ホール	森野2-2-36	6,651	1972	44	2032 +	RC	指定管理			
鶴川	2 鶴川緑の交流館 (和光大学ポプリホール鶴川)	能ヶ谷1-2-1	5,979	2012	4	2072 +	RC	指定管理	●	●	
合計			12,630								

※「建築年度」の赤字は、築30年以上

**配置の状況：町田駅、鶴川駅の駅至近に配置されている。**

町田市民ホールは町田駅から徒歩7分、鶴川緑の交流館は鶴川駅から徒歩3分のそれぞれ駅至近に配置されています。

**建物の状況：町田市民ホールは築30年以上を経過している。**

町田市民ホールは築38年を経過しており、2014年に大規模な改修工事を行いました。鶴川緑の交流館は築4年の新しい施設で、鶴川駅前連絡所と鶴川駅前図書館との複合施設となっています。

**機能の状況：施設にはホール以外にも練習室や展示室、エクササイズルームなどの機能がある。**

町田市民ホールの座席数は862席、鶴川緑の交流館の座席数は300席となっており、町田市民フォーラムのホール(188席)や生涯学習センターのホール(158席)と比較すると収容人数が多く、より多くの人数を集客する際の利用が中心となっています。

また、施設にはホール以外にも練習室や展示室、エクササイズルームなども設置されており、施設案内予約システムからの利用予約で市民利用が可能です。

**利用の状況：2施設ともにホールの利用率は高いが、一部の部屋の利用率が低い。**

① 町田市民ホール

町田市民ホールの利用件数は工事のため休館期間があった2014年度を除き、5千件台で安定して推移しています。ホールの利用率は高く約88%となっていますが、練習室の利用率は50%を下回る低い状況です。利用料収入は全体の68%はホールの収入であり、会議室による収入と合わせると全体の94%を占めています。

図 町田市民ホールの利用件数の推移

(2012年度～2015年度、ただし2014年11月4日～2015年3月31日休館)

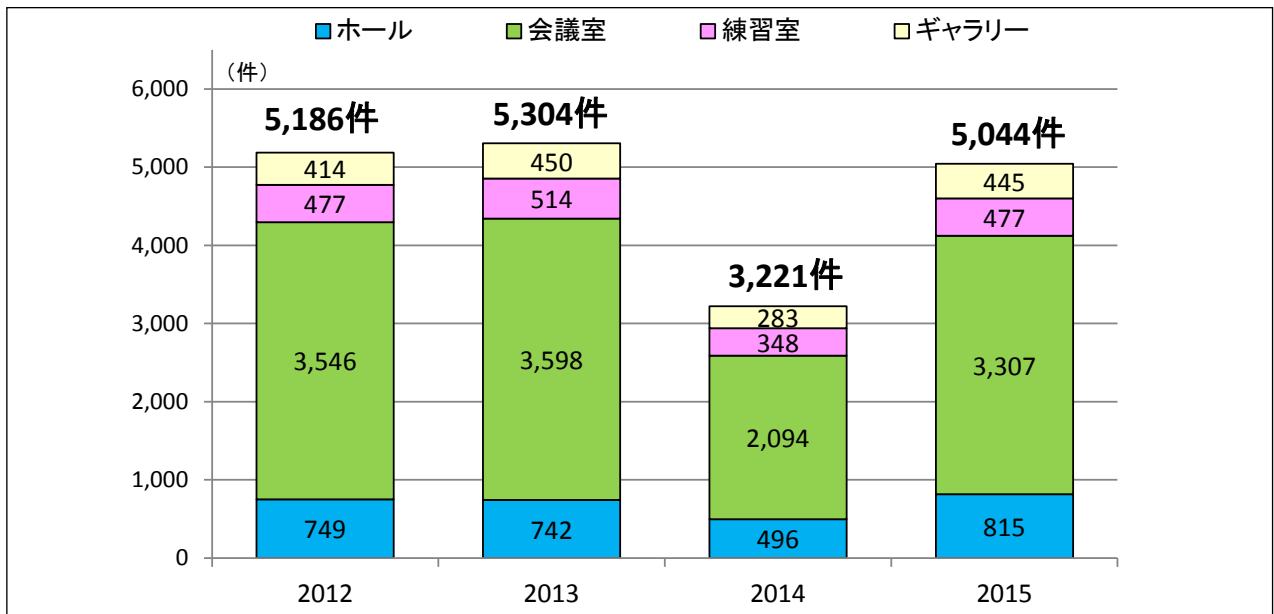


図 市民ホール 部屋別利用率

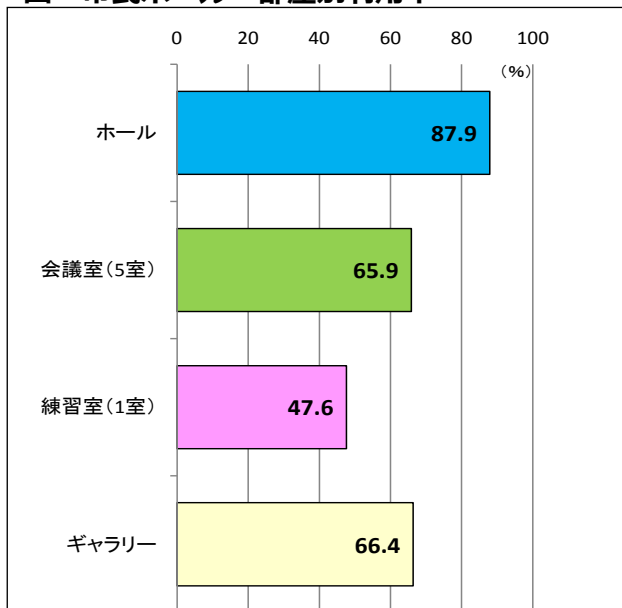
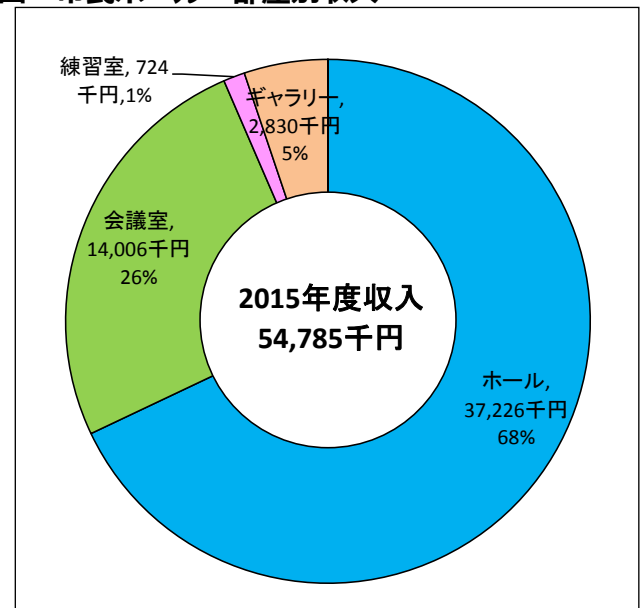


図 市民ホール 部屋別収入



## ② 鶴川緑の交流館

鶴川緑の交流館は2012年10月に開館して以降、年々利用件数が増加しており、通年開館となった2013年度の利用件数と比較して2015年度の利用件数は44%増となっています。町田市民ホールと同様にホールの利用率は約92%と非常に高い一方で、その他の部屋の利用率は40~60%台と、低い状況です。ホールの利用料収入は町田市民ホールの約57%であり、座席数を考慮すると、高い利用料収入といえます。

図 鶴川緑の交流館の利用件数の推移（2012年10月17日開館）

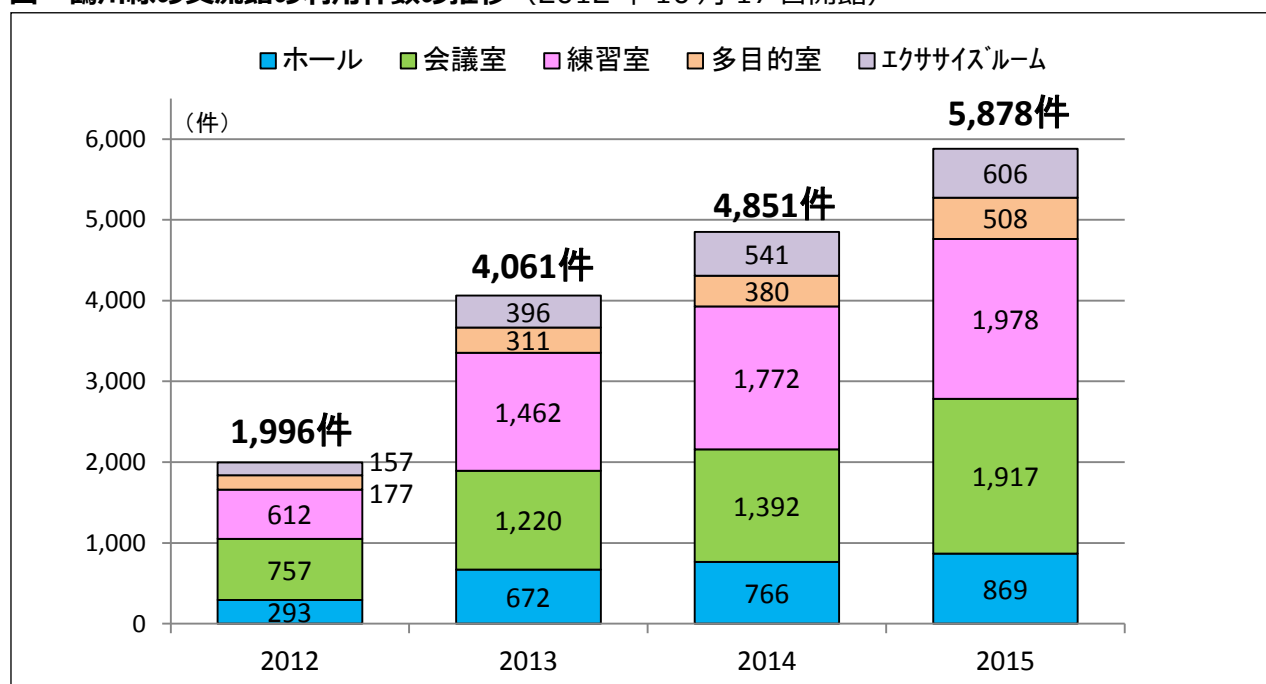


図 鶴川緑の交流館 部屋別利用率

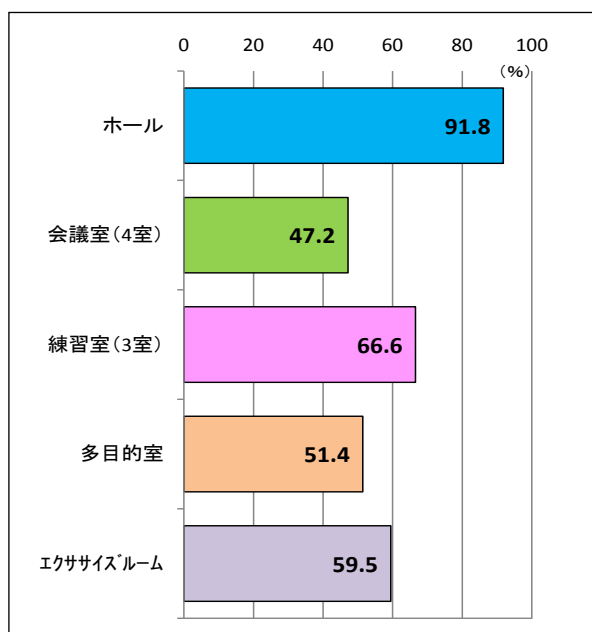
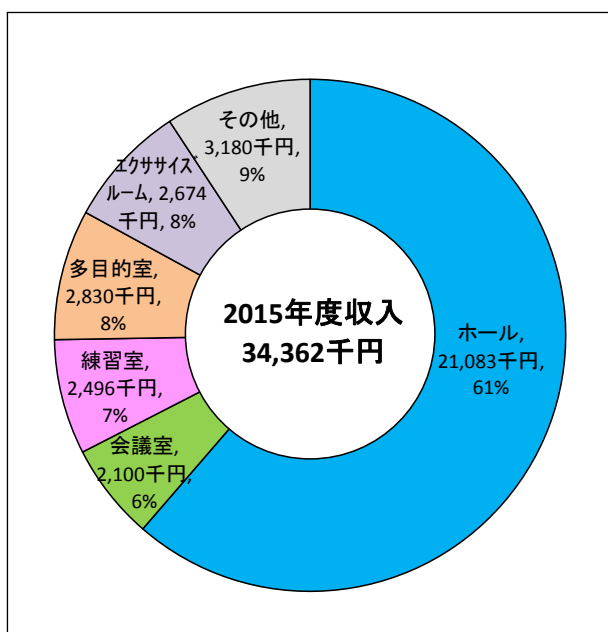


図 鶴川緑の交流館 部屋別収入



**運営の状況：文化ホール施設は2施設ともに指定管理者により運営している。**

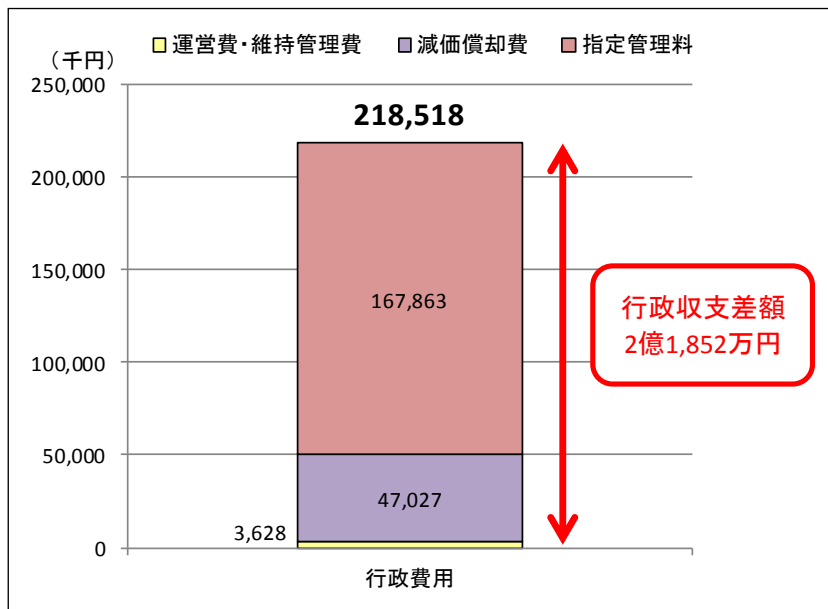
町田市民ホールと鶴川緑の交流館はともに指定管理者による運営をしており、施設管理に加え、自主公演事業やカフェの運営等も行っています。

**コストの状況：文化ホール施設2施設の行政費用は年間2億円超である。**

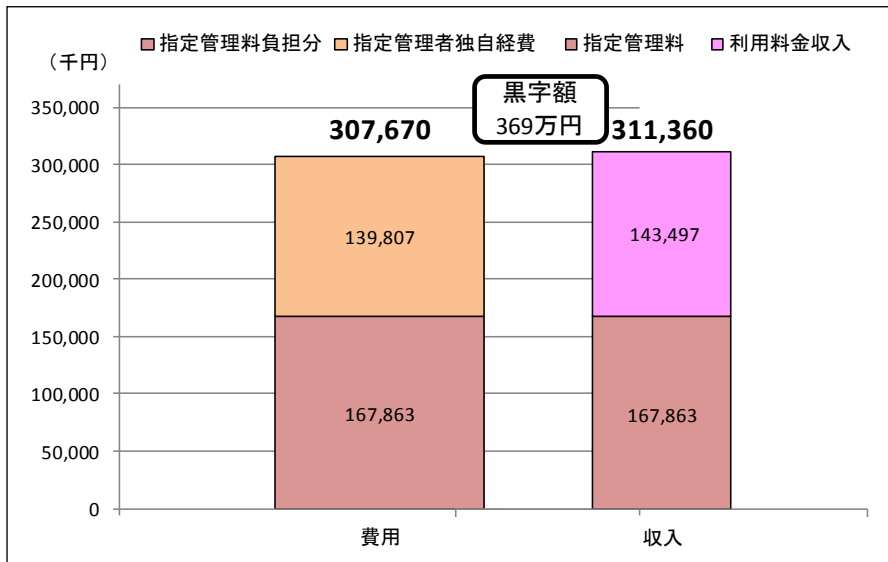
① 町田市民ホール

町田市民ホールの行政費用は2億1,852万円となっており、利用料金は指定管理者の収入となっています。2015年の利用者数は269,764人で、利用者1人当たりコストは810円となっています。

**図 市民ホール事業・行政コスト計算書（2015年度）**



**図 市民ホール事業・指定管理者から見たコスト（2015年度）**





## ② 鶴川緑の交流館

鶴川緑の交流館の行政費用は2億4,723万円となっており、行政収入は命名権料による450万円です。利用料金は指定管理者の収入となっています。2015年の利用者数は95,062人で、利用者1人当たりコストは2,601円となっています。

図 鶴川緑の交流館事業・行政コスト計算書（2015年度）

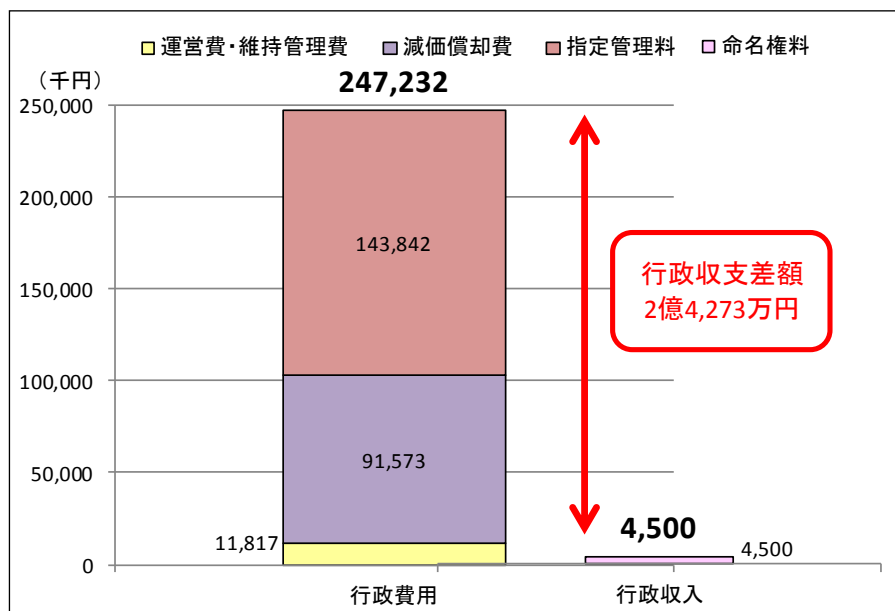
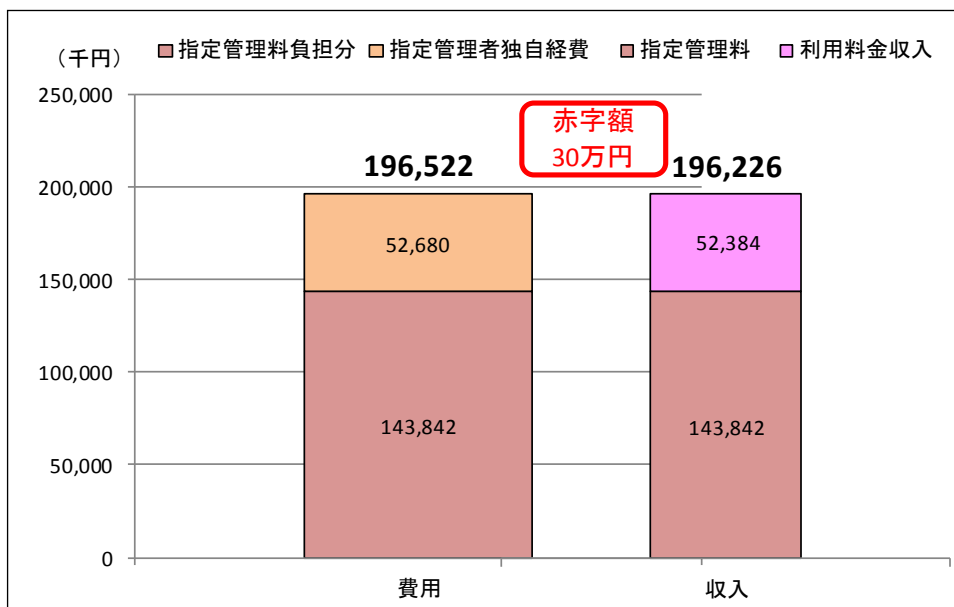


図 鶴川緑の交流館事業・指定管理者から見たコスト（2015年度）



**<実態・課題のまとめ>：基本的な検討の視点からの課題整理**

① <行政関与の必要性>

・条例により設置しているものであり、法的に設置が義務付けられているものではない。

② <設置目的との整合性>

・文化の向上や福祉の増進、市民活動の推進という点で整合している。

③ <利用状況の妥当性>

・ホールの利用率は高いが、その他の部屋の利用率は高くない。

④ <施設の代替性>

・市民フォーラムや生涯学習センター、市民センター等にも小規模なホールがある。

(参考)

**文化ホール施設以外に大人数を収容可能なホール機能を持つ施設の一覧**

施設名	部屋	定員 (人)
生涯学習センター	ホール	158
町田市民フォーラム	ホール	188
忠生市民センター	ホール	300
鶴川市民センター	ホール	350
南市民センター	ホール	300
なるせ駅前市民センター	ホール	170
堺市民センター	ホール	300
小山市民センター	ホール	300
木曽山崎コミュニティセンター	ホール	300
木曽森野コミュニティセンター	ホール	180
玉川学園コミュニティセンター	ホール	100
成瀬コミュニティセンター	ホール	200
つくし野コミュニティセンター	ホール	180
三輪コミュニティセンター	ホール	182
ひなた村	ホール	246
大地沢青少年センター	多目的ホール	—
健康福社会館	講習室	250
プラザ町田 (町田市文化交流センター)	ホール	220
国際版画美術館	講堂	200

## M 美術館・博物館等

**事業目的：**歴史、民俗、美術、産業、自然科学等に関する資料を収集、保管、展示し、これらに対する市民の知識および教養の向上を図るため

**関連法令等：**教育基本法、社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、博物館法、文化財保護法、文化芸術振興基本法、町田市立博物館条例、町田市立国際版画美術館条例、町田市民文学館条例



市立博物館

市では、市立博物館以外に、特色のある活動を行っている展示施設が5ヶ所あります。全国的にも珍しい版画の収集・展示を中心とした国際版画美術館、町田市にゆかりのある文学者をはじめとする文学資料の収集・展示によって文学の魅力を発信する町田市民文学館ことばらんど、自由民権運動および地域資料を収集・展示する自由民権資料館、市内で発掘された考古資料を保存・展示している町田市考古資料室、農具等の民俗資料が展示してあるふるさと農具館です。また、市立博物館の隣接地には、縄文前期と弥生中期の離れた時代の集落が同じ土地に重なって発見された遺跡として保存された本町田遺跡公園が開園しています。

さらに、現在市では、市立博物館の工芸作品を活用し、ガラス・陶磁器を中心とした(仮)国際工芸美術館の整備を芹ヶ谷公園に検討しています。

### 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	築年数	耐用 年度	主構造	運営 形態	複合機能	
									図書館	集会
町田中心	1 国際版画美術館	原町田4-28-1	7,840	1986	30	2046 +	RC	直営		
本町田 薬師池	2 市立博物館	本町田3562	1,411	1972	44	2032 +	RC	直営		
本町田 薬師池	3 本町田遺跡公園多目的施設	本町田3455-36	169	2011	5	2071 +	S	委託		
町田中心	4 町田市民文学館ことばらんど	原町田4-16-17	2,154	1978	38	2038 +	RC	直営	●	●
北部の丘陵	5 自由民権資料館	野津田町897	911	1986	30	2046 +	RC	直営		
忠生	6 町田市考古資料室	下小山田町4016	664	1990	26	2050 +	RC	直営		
本町田 薬師池	7 ふるさと農具館	野津田町2288	405	1992	24	2032	W	指定 管理		
合計			13,554							

※「建築年度」の赤字は、築30年以上

**配置の状況：駅から近い施設は 2 施設である。**

町田駅から徒歩約 10 分のところに町田市民文学館ことばらんど、徒歩約 15 分の芹ヶ谷公園内に国際版画美術館があります。それ以外の施設は駅から離れており、駅からバスを利用します。

**建物の状況：7 施設中 4 施設で築 30 年以上経過している。**

築 30 年を越す施設が 4 施設あります。国際版画美術館は 2015 年度に大規模修繕を行っています。市立博物館は、1991 年に改修工事をしてはいますが、それ以降建物の大規模な改修工事はありません。町田市民文学館ことばらんどは、旧公民館を 2006 年に増改築してリニューアルした施設です。また、自由民権資料館は 1995 年に増築をしています。

その他、考古資料室は 2012 年に屋根及び外壁改修工事を、ふるさと農具館は 2008 年から 2010 年にかけて外壁等の改修工事をしてはいます。

**機能の状況：展示室・収蔵保管庫や作業室のほかに、講堂や閲覧室などの部屋がある。**

美術館・博物館等では、展示室や収蔵保管庫、作業室のほかに講演等を行う部屋や閲覧室などがあります。

国際版画美術館の講堂・アトリエ・市民展示室、町田市民文学館ことばらんどの会議室 7 部屋は自主事業を行っていない時に市民貸出をしています。また、市民文学館には図書館機能があり、図書館と連携した閲覧・貸出をしています。

本町田遺跡公園の多目的施設は、復元した竪穴住居がある公園内にあり、ガイダンスルームとトイレが利用できます。

**図 博物館・美術館等の保有機能**

施設名	展示機能			収蔵保管庫・作業室等	閲覧室等	講堂	会議室	工房・アトリエ等	ガイダンスルーム	喫茶
	常設展示室	企画展示室	市民展示室							
国際版画美術館	○	○	○	○		○		○		○
市立博物館		○		○		○				
本町田遺跡公園多目的施設									○	
町田市民文学館ことばらんど		○		○	○		○			○
自由民権資料館	○	○		○	○					
町田市考古資料室	○			○	○					
ふるさと農具館	○							○		

**利用の状況：利用者数は横ばいか増加している。**

全体の年間利用者数は、国際版画美術館が最も多くなっています。2012 年度は国際版画美術館の開館 25 周年にあたり利用者数も増えましたが、経年では横ばいです。その他の施設は横ばいか増加しています。

図 美術館・博物館等の年間利用者推移（2011～2015年度）

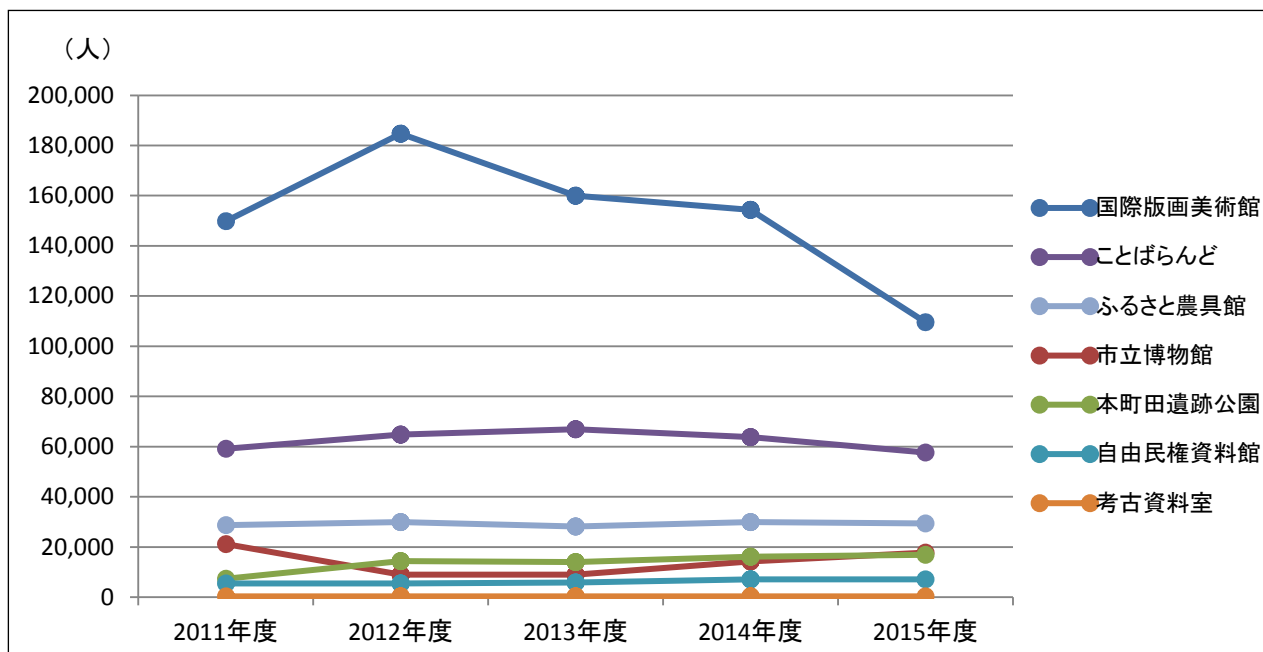


表 美術館・博物館等の年間利用者推移（2011～2015年度）

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
国際版画美術館	149,724	184,707	159,989	154,247	109,635
ことばらんど	59,084	64,773	66,971	63,788	57,712
ふるさと農具館	28,689	29,791	28,192	29,889	29,351
市立博物館	21,103	9,171	8,958	14,157	17,715
本町田遺跡公園	7,342	14,360	13,902	16,094	16,881
自由民権資料館	5,504	5,665	5,868	7,024	7,146
考古資料室	189	208	250	262	313

① 国際版画美術館・市立博物館

国際版画美術館の年間利用者数は、開館 25 周年の 2012 年度に、18 万人に達しました。2015 年度は大規模改修工事による休館期間があり来館者数は 11 万人でした。内訳は 3 分の 1 が市民展示室や講堂の施設貸出等の展覧会以外の利用者でした

市立博物館の利用者数は 2011 年度の 2.1 万人から 2 年続いて 1 万人を割り込みましたが、2014 年度からは増加に転じ、2015 年度は 1.7 万人となっています。また、市外の利用者が 40%前後とその割合が多くなっています。

こうした施設の利用者数は展示内容（分野）のほか、アクセス、利用者の目的、広報など様々な要因が影響するものと考えられます。

図 国際版画美術館の年間利用者数推移内訳 (2011~2015 年度)

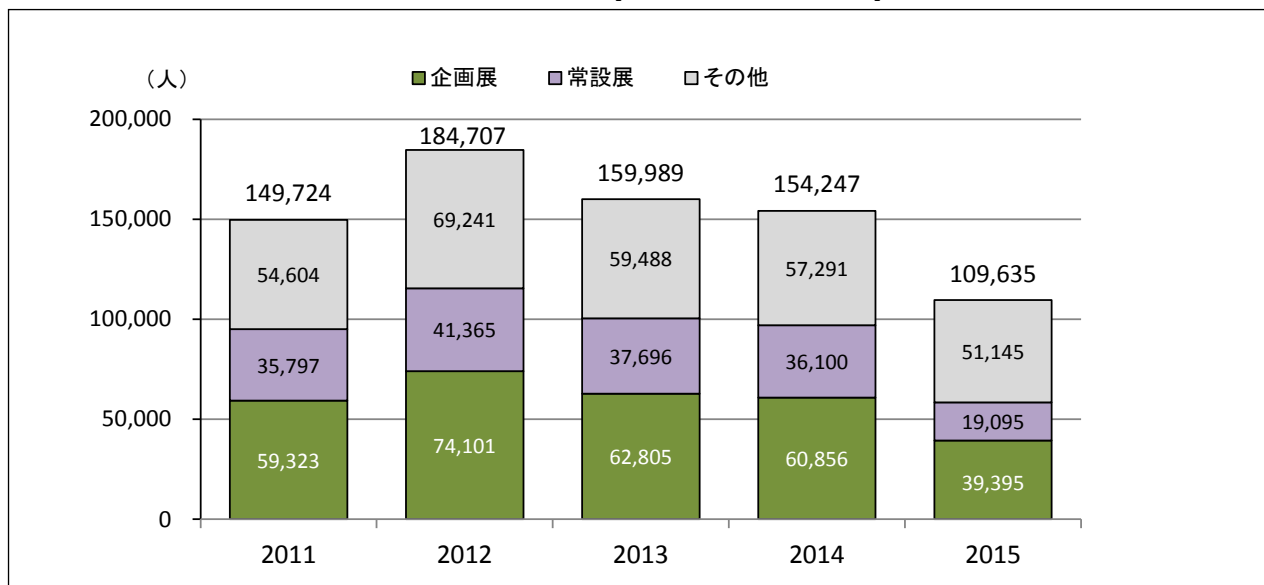
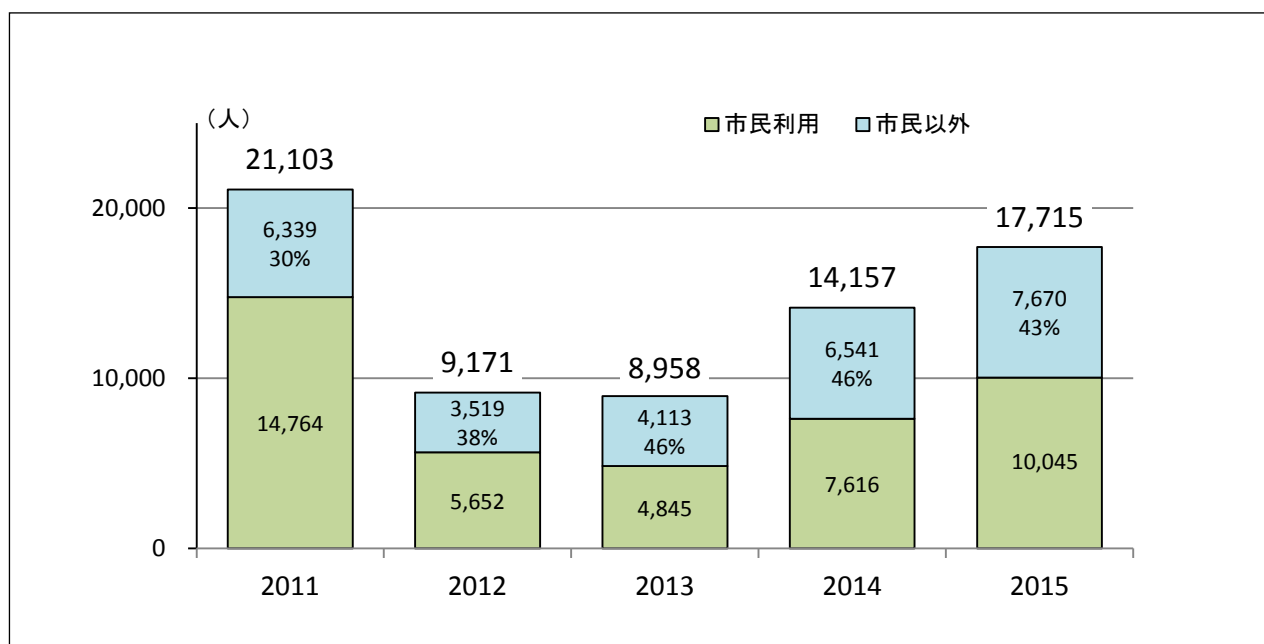


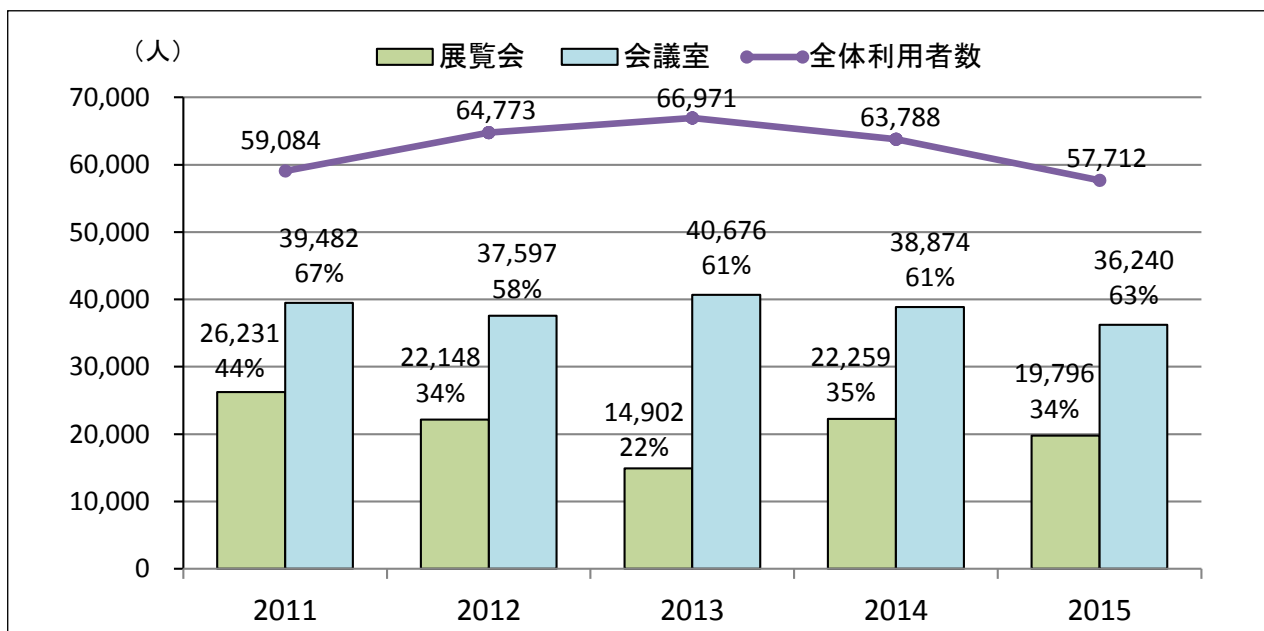
図 市立博物館の年間利用者数推移内訳 (2011~2015 年度)



② 町田市民文学館ことばらんど

年間利用者数は6万人前後で推移していますが、内訳をみると会議室の利用が60%以上と高くなっています。

図 町田市民文学館ことばらんの年間利用者数推移内訳 (2011~2015 年度)

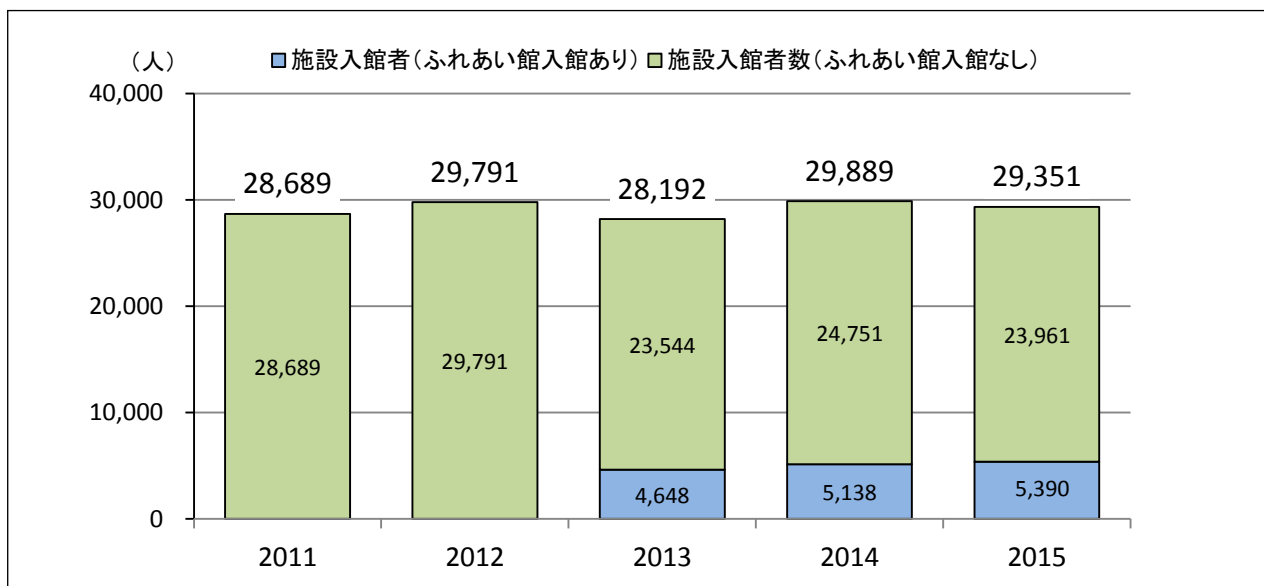


※内訳のパーセンテージは全体の利用者のうち各機能を利用した人の割合

### ③ その他展示施設

ふるさと農具館の利用者数は 2.9 万人前後で推移していますが、展示施設であるふれあい館の入館者は、5 千人程度と 5 分の 1 程度であり、小学校の社会科見学での来館が多くなっています。本町田遺跡公園の利用者数（公園のみの利用も含む）は 2 倍以上に増えており、自由民権資料館も増加傾向にあります。考古資料室も年々利用者を伸ばしていますが 300 人程度であり、市庁舎のイベントスペースなどの外部を会場とした展示のほうで 4,351 人（2015 年度）と見学者が多い状況です。

図 ふるさと農具館の年間利用者推移内訳 ※ふれあい館の入館者数記録は 2013 年度より開始



**運営の状況：5 施設が直営、1 施設が指定管理、1 施設が委託で運営している。**

ふるさと農具館は指定管理者による運営、本町田遺跡公園は施設の管理業務を委託しています。その他の施設は直営です。

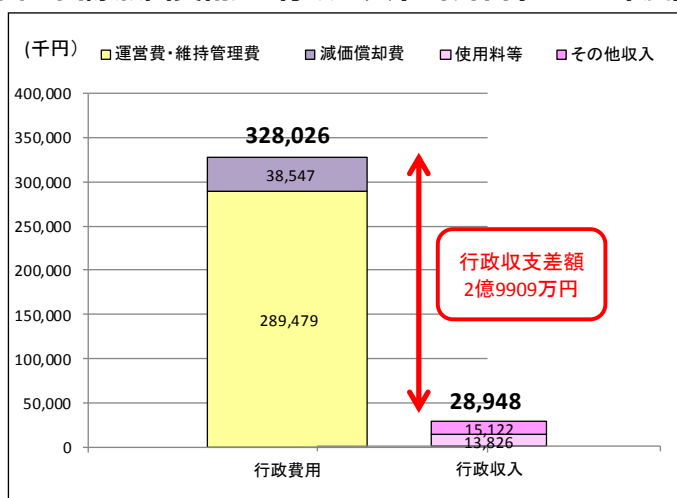
**コストの状況：いずれの施設も費用に対して収入が低い。**

① 国際版画美術館

国際版画美術館の行政費用は3億2803万円です。使用料等による収入は2895万円で、費用に対して9%程度となっています。2014年度の利用者は154,247人で、1人当たり2,127円の費用がかかっています。

※2015年度は大規模修繕による閉館期間があったため、2014年度の行政コスト計算書を使用しています。

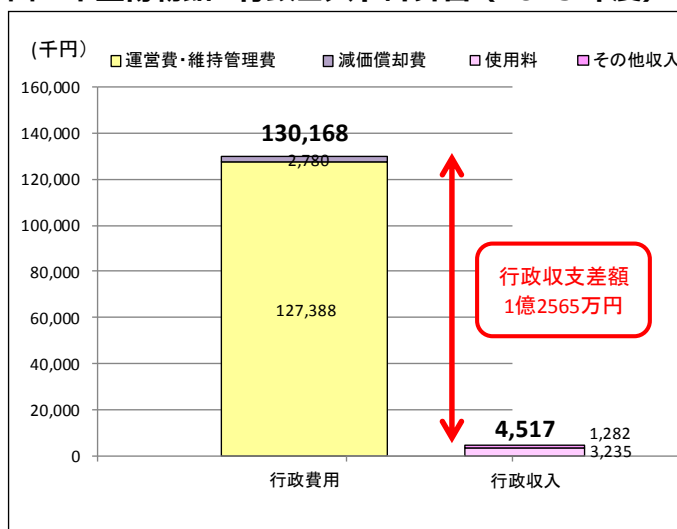
図 国際版画美術館・行政コスト計算書(2014年度)



② 市立博物館

市立博物館の行政費用は1億3017万円です。使用料等による収入は452万円で、費用に対して3%程度となっています。2015年度の利用者は17,715人で、1人当たり7,348円の費用がかかっています。

図 市立博物館・行政コスト計算書(2015年度)

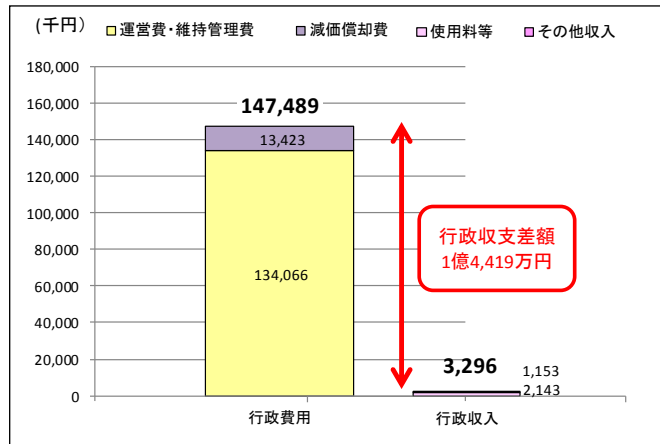




③ 町田市民文学館ことばらんど

町田市民文学館ことばらんどの行政費用は1億4749万円です。使用料等による収入は330万円で、費用に対して2%程度となっています。また、年4回行う展示のうち、有料展は年に約1回のため、使用料の内訳は展覧会観覧料より貸し会議室の施設使用料のほうが上回っています。2015年度の利用者は57,712人で、1人当たり2,556円の費用がかかっています。

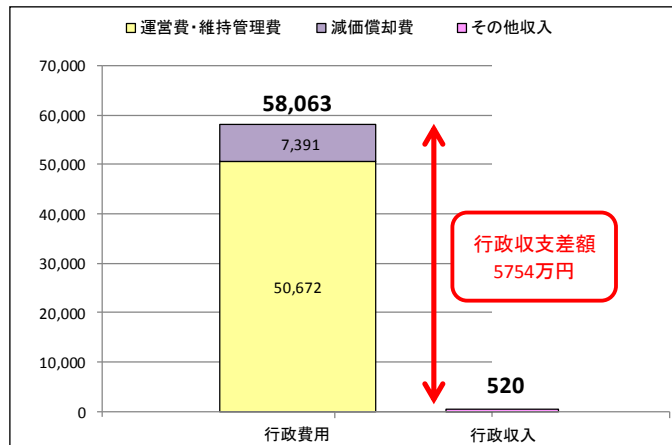
図 町田市民文学館ことばらんど  
行政コスト計算書 (2015年度)



④ 自由民権資料館

自由民権資料館の行政費用は5806万円です。入館料は無料であり、収入は52万円です。2015年度の利用者は7,146人で、1人当たり8,125円の費用がかかっています。

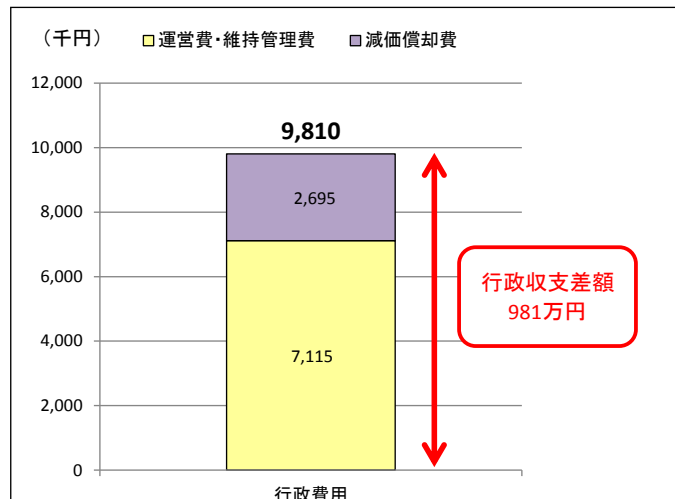
図 自由民権資料館・行政コスト計算書 (2015年度)



⑤ 考古資料室

考古資料室の行政費用は981万円です。入館は無料です。2015年度のアウトリーチも含む利用者は4,664人で、1人当たり2,103円の費用がかかっています。

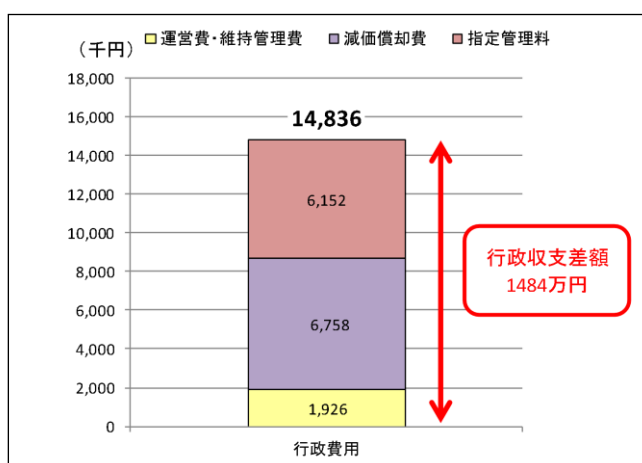
図 考古資料室・行政コスト計算書 (2015年度)



⑥ ふるさと農具館

ふるさと農具館の行政費用は1483万円です。2015年度の利用者は29,351人で、1人当たり505円の費用がかかっています。入館料は無料です。

図 ふるさと農具館・行政コスト計算書（2015年度）



＜実態・課題のまとめ＞：基本的な検討の視点からの課題整理

① <行政関与の必要性>

- ・施設の設置義務はないが、「社会教育法」では、国及び地方公共団体は国民自ら実生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならないとある。
- ・「文化芸術振興基本法」では、地方公共団体は、文化芸術の振興に関し、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務があるとされている。
- ・文化財については、「文化財保護法」に基づいて、政府及び地方公共団体は保存を適切に行うこと、活用を図ること、国民の文化的向上に資することとされている。

② <設置目的との整合性>

- ・当初の設置目的と整合している。

③ <利用状況の妥当性>

- ・町田市民文学館ことばらんどは、展示観覧の利用者が40%で、講演会等イベントを含む施設貸出しの利用割合は高い。
- ・考古資料室では、アウトリーチ展示（他施設での展示）のほうが見学者が多い。
- ・いずれの施設も費用に対して使用料等の収入は低い。
- ・美術館・博物館は、資料の調査や保存・管理費等を含むため、1人あたりの費用が他機能に比べて高くなる傾向にある。

④ <施設の代替性>

- ・都心部や近隣他市には民間や自治体の設立した美術館・博物館が多数開館している。
- ・集会施設は、町田駅付近に多数あるため代替性が高い。
- ・民間では町田市全体の文化や歴史を総合的に調査・研究し、資料の収集及び保存をしている施設がない。

## N スポーツ施設

**事業目的：**市民のスポーツ及び体力づくりの推進を図り、もって市民の健康で文化的な生活の向上に寄与するため

**関係法令等：**スポーツ基本法、町田市体育施設条例



総合体育館

体育館を2施設と室内プールを1施設、その他、球場や陸上競技場、クラブハウス等を保有しています。なお、市内小中学校では体育館、校庭、学校温水プールの開放を行っており、体育館は51校、校庭は53校、学校温水プールは3校で開放されています。(2015年度)

### 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	備考
成瀬	1 総合体育館	南成瀬5-12	24,767	1990	26	2050 +	RC	指定管理	
忠生	2 室内プール	函師町199-1	8,344	1989	27	2049 +	RC	指定管理	
町田中心	3 サン町田旭体育館 (町田中央公園)	旭町3-20-60	7,966	2000	16	2060 +	RC	指定管理	
北部の丘陵	4 小野路球場 (小野路公園)	小野路町2023-1	3,638	2010	6	2070 +	S	指定管理	
北部の丘陵	5 陸上競技場 (野津田公園)	野津田町2035	16,314	1990	26	2050 +	RC	指定管理	
成瀬	6 成瀬クリーンセンターテニスコートクラブハウス	南成瀬8-1-1	248	1997	19	2057 +	S	指定管理	
町田中心	7 町田第四小学校クラブハウス	森野2-21-28	119	2014	2	2074 +	S	直営	小学校敷地内
相原	8 武蔵岡中学校クラブハウス	相原町3865	121	2013	3	2073 +	S	直営	中学校敷地内
玉川学園南大谷	9 南大谷小学校クラブハウス	南大谷811-1	130	2015	1	2075 +	S	直営	小学校敷地内
忠生	10 教育センタークラブハウス	木曾東3-1-3		1972	44	2032 +	RC	直営	教育センター内
町田中心	11 町田第一中学校温水プール	中町1-27-5		1992	24	2052 +	RC	直営	スポーツ開放
南	12 南中学校温水プール	金森3-27-1		1998	18	2058 +	RC	直営	スポーツ開放
北部の丘陵	13 鶴川中学校温水プール	小野路町1905-1		2001	15	2061 +	RC	直営	スポーツ開放
合計			61,647						

※「建築年度」の赤字は、築30年以上

**配置の状況：大規模施設であるため条件等で配置場所に限りがある。**

2つの体育館は成瀬地域と町田中心地域に配置され、室内プールはごみ処理施設の熱源利用し、町田リサイクル文化センターに隣接して配置されています。また、陸上競技場は野津田公園、小野路球場は小野路公園内に設置されています。クラブハウスは、各地域スポーツクラブが活動する学校内等に配置されています。

**建物の状況：施設規模の大きい、総合体育館、室内プール、陸上競技場が施設改修時期を迎えている。**

総合体育館、室内プール、陸上競技場は築30年を迎えようとしており、数年中に施設改修を行う必要があります。なお、陸上競技場や小野路球場の建物部分は主に観覧席や事務所棟が大部分を占めています。

**機能の状況：体育館やプールなど学校施設のスポーツ開放を行うことでサービスの充実を図っている。**

体育館は総合体育館とサン町田旭体育館の2施設があり、施設には体育館の他にトレーニング室や多目的室、弓道場等が設置されています。また、市内54校の小中学校では学校教育に支障のない範囲で学校体育館や校庭のスポーツ開放が行われており、市民は事前登録を行い利用することができます。

プールは室内プールが1施設ある他に、町田第一中学校、南中学校、鶴川中学校の3校で温水プールの開放を実施しています。なお、学校は築年数が経過しているため、プールの設備老朽化が大きな課題となっています。

クラブハウスは学校施設を利用する地域スポーツクラブが使用する施設で、一般的に更衣室、トイレ、シャワー室、休憩室等設置されています。なお、地域スポーツクラブとは、子どもから大人、高齢者や障がいをもった方もすべての人がスポーツを楽しむことができる、地域の日常的なスポーツの場の提供を目的として、地域住民自らが主体となって運営している組織です。

- 利用の状況：・ 体育館・プールはトレーニング室の利用者も多い。
- ・ 体育館・プールの利用料収入は、駐車場収入が全体の3割弱を占めている。
  - ・ 陸上競技場と小野路球場の年間利用者数は増加傾向である。

① 体育館

総合体育館の年間利用者数は40万人前後で推移しており、サン町田旭体育館は20万人前後で推移しています。2施設ともに最も多いアリーナ利用に続いてトレーニング室の利用が多い状況です。

図 総合体育館の年間利用者数推移(2011~2015年度)

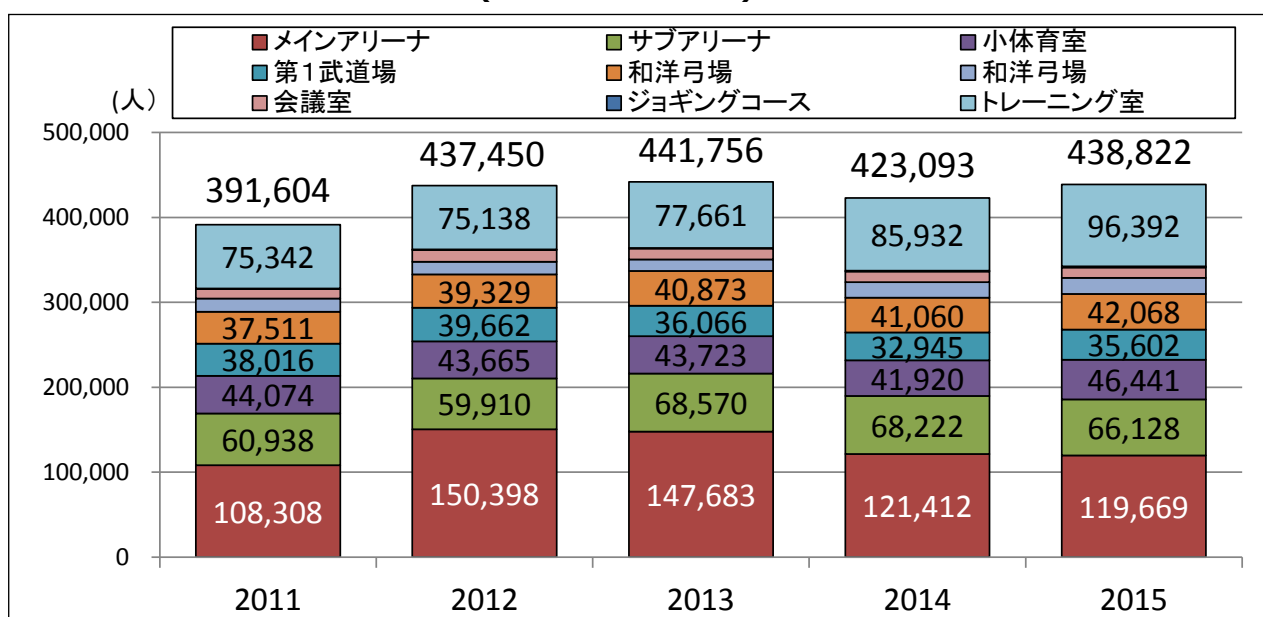
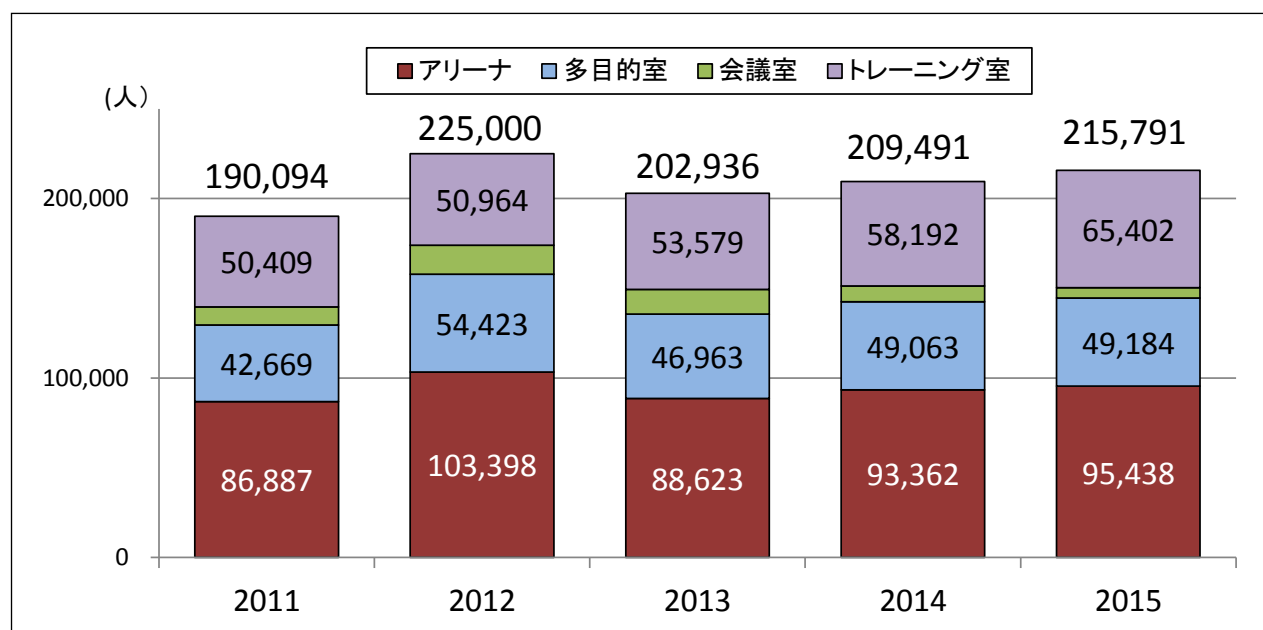


図 サン町田旭体育館の年間利用者数推移(2011~2015年度)

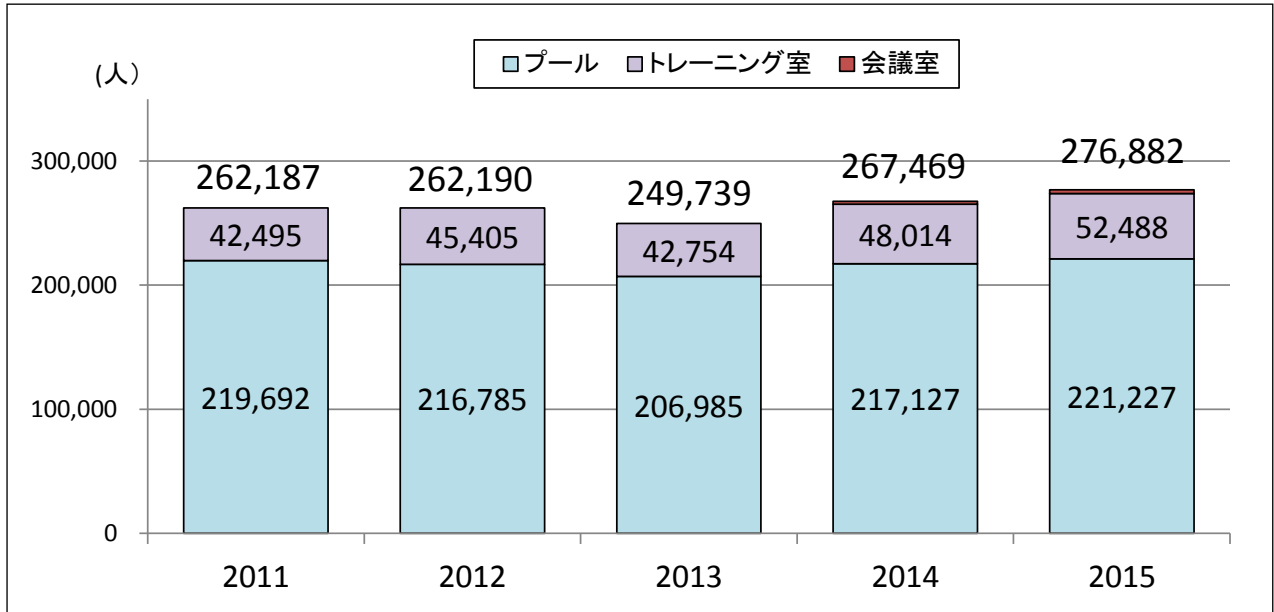


② 室内プール

室内プールの年間利用者は25万人前後で推移していましたが、2015年度は約28万人へ増加しました。

学校開放施設3校の合計は4万人前後で推移しています。利用者の内訳は大人が半数以上を占め、高齢者が20～30%となっています。なお、南中学校の利用者は大人の利用者が比較的少なくなっている一方、高齢者の利用者割合が高い傾向にあります。

図 室内プールの年間利用者数推移(2011～2015年度)



※2011年～2013年の会議室利用数は掲載していない。

図 学校温水プール開放施設の年間利用者数推移(2011～2015年度)

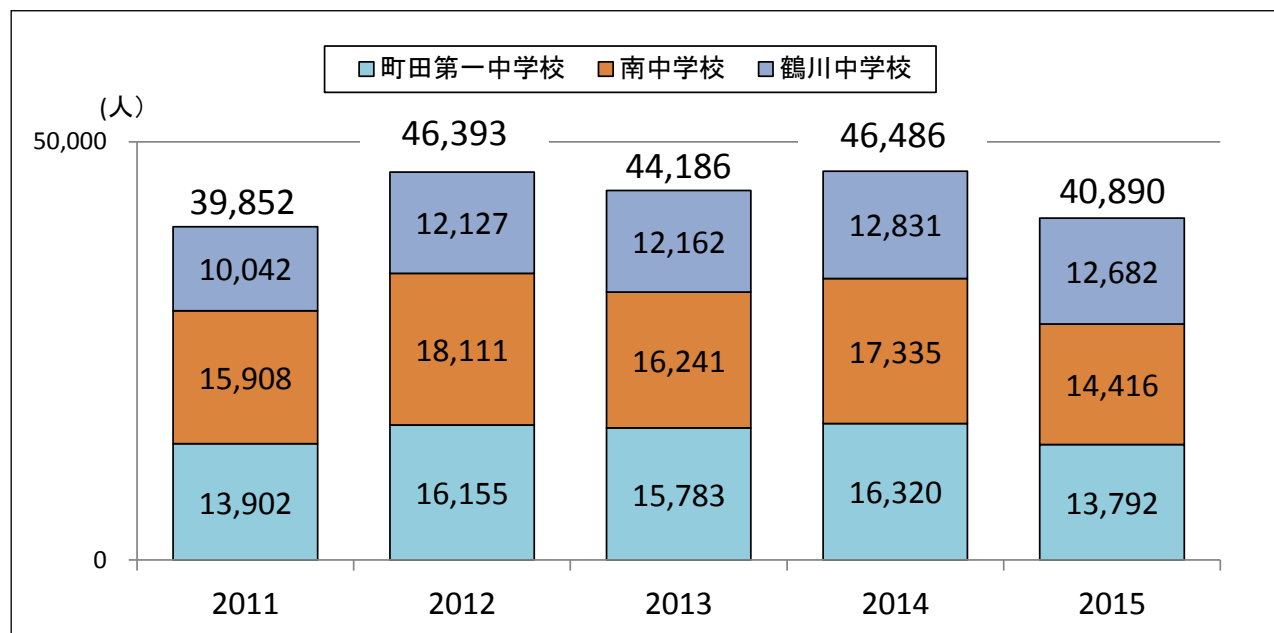
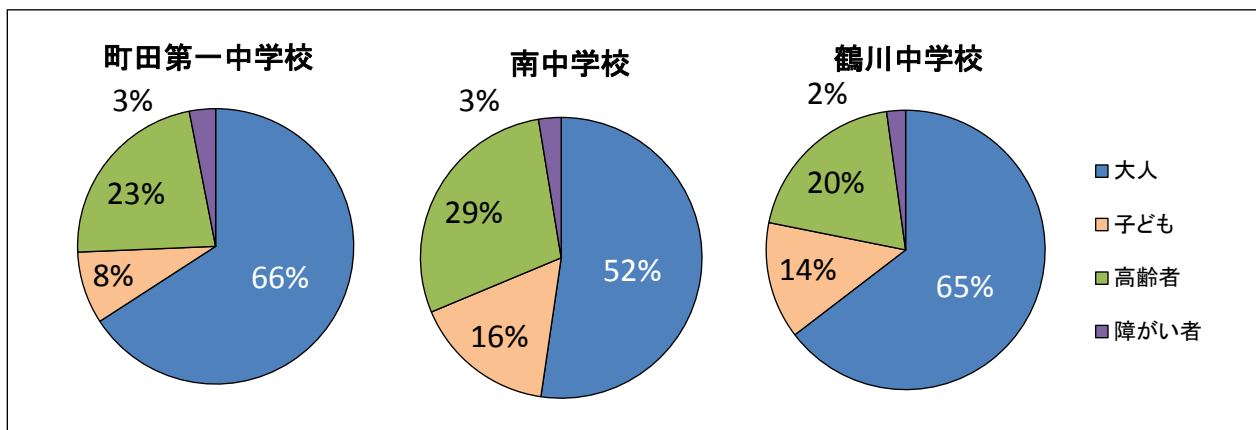


図 学校温水プール開放施設の利用者内訳(2015年度)

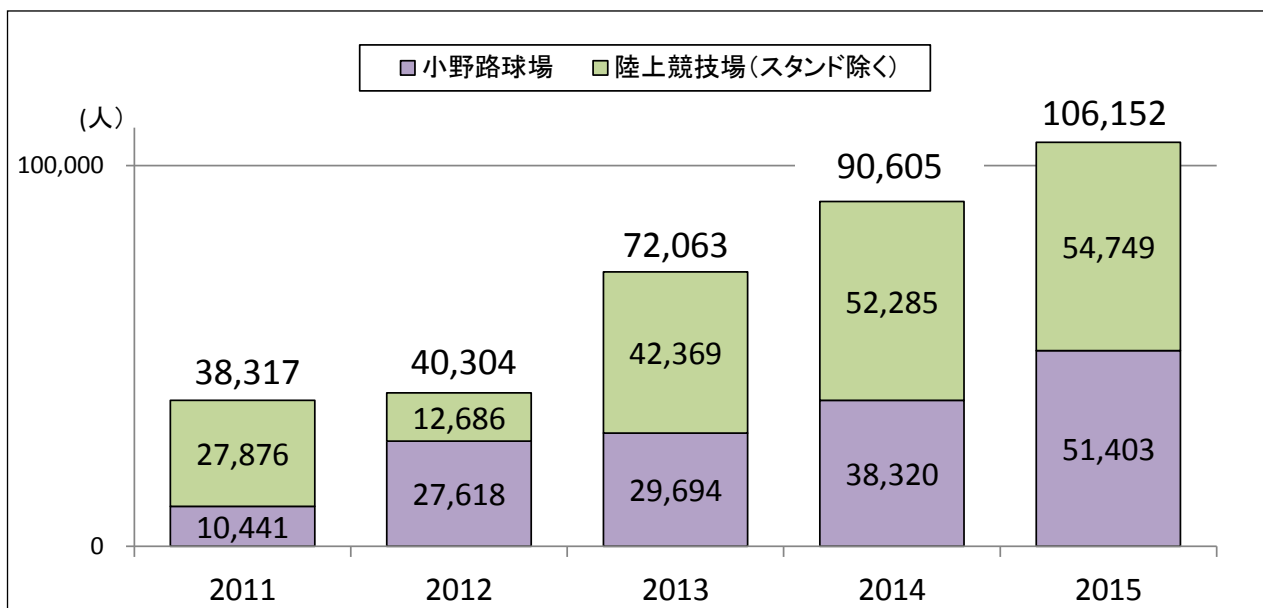


③ 陸上競技場・小野路球場

陸上競技場と小野路球場の年間利用者数は年々増加しており、2011年度から2015年度にかけて年々増加しています。

なお、陸上競技場はプロサッカークラブFC町田ゼルビアの本拠地としても使用されており、2015年度は利用者の他にも7万人超の集客がありました。小野路球場は高校野球・西東京大会の会場になっており多くの集客がありました。

図 小野路球場・陸上競技場の年間利用者数推移(2011~2015年度)

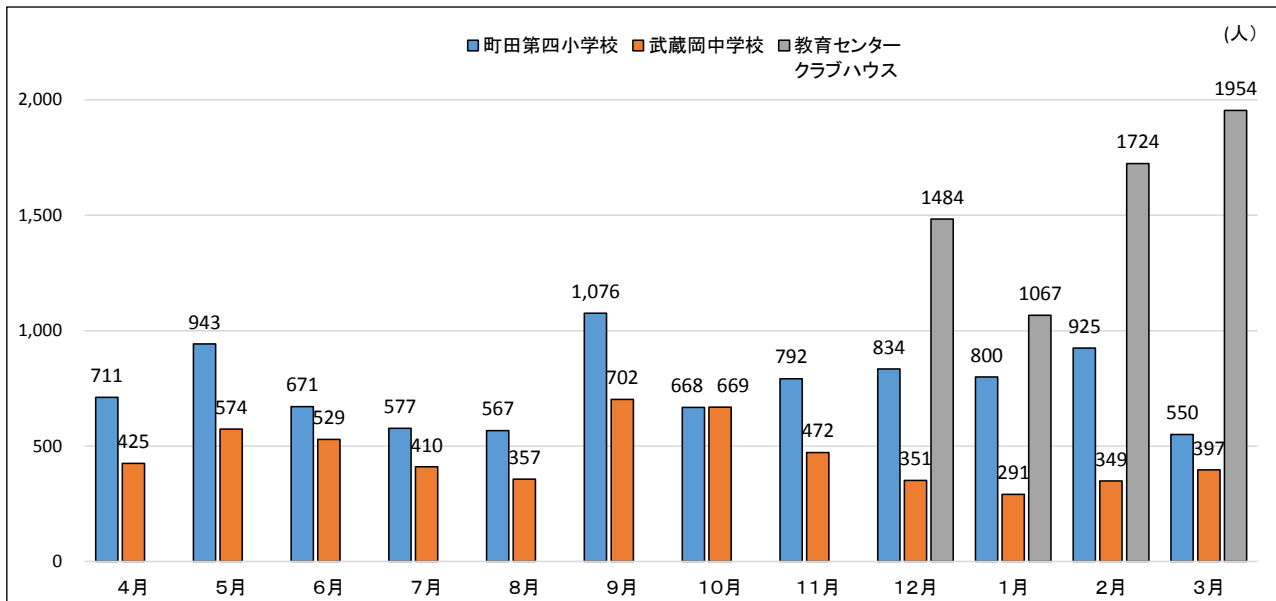


※陸上競技場は2012年、施設改修工事のため一時閉鎖

#### ④ クラブハウス

クラブハウスが設置されている武蔵岡中学校、町田第四小学校、教育センタークラブハウスでの学校開放利用者数は、武蔵岡中学校で 5,526 人、町田第四小学校で 9,114 人、2015 年 12 月にオープンした教育センタークラブハウスが 4 ヶ月で 6,229 人となっており、これらの利用者の一部がクラブハウスを利用しています。また、2016 年 6 月には南大谷小学校クラブハウスがオープンしました。

図 クラブハウス設置校の学校開放利用者数(2015 年度)



※教育センタークラブハウスは 2015 年 12 月利用開始

**運営の状況：スポーツ施設の多くは指定管理者により運営している。**

総合体育館、サン町田旭体育館、室内プール、陸上競技場、小野路球場、成瀬クリーンセンターテニスコートクラブハウスの 6 施設は指定管理者による運営をしています。クラブハウスは市が維持管理しています。



**コストの状況:スポーツ施設の年間の行政費用として総合体育館は 4.3 億円、室内プールは 2.5 億円、クラブハウスが 1 千万円である。**

① 総合体育館

総合体育館にかかる行政費用は 4.3 億円です。指定管理者により運営されており、使用料は指定管理者の収入となります。なお、利用料収入は約 1 億円で、内訳としては個人利用による収入が約 35%、団体による専用利用による収入が約 18%、駐車場収入が約 25%とこれらが大きな割合を占めています。

2015 年度の利用者は 502,969 人で、1 人当たり 850 円の費用がかかっています。

図 総合体育館事業・行政コスト計算書 (2015 年)

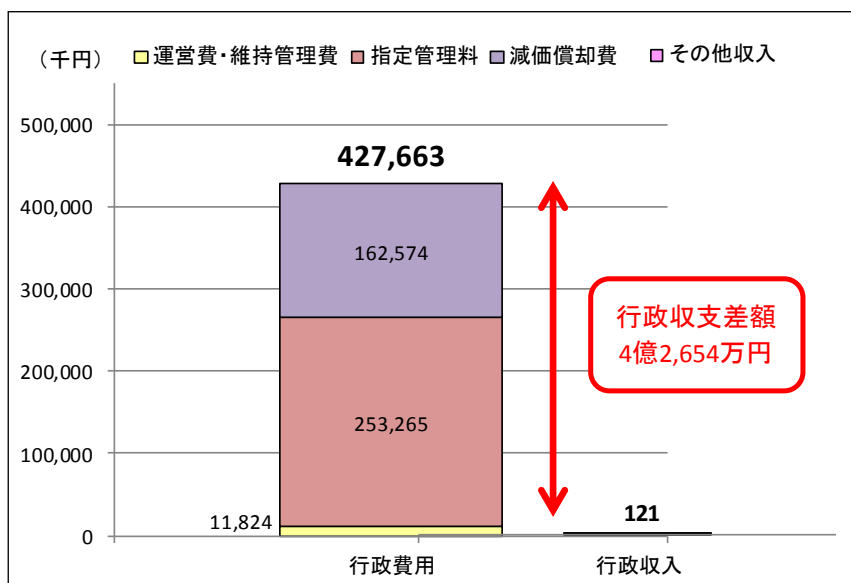


図 総合体育館事業・指定管理者から見たコスト (2015 年)

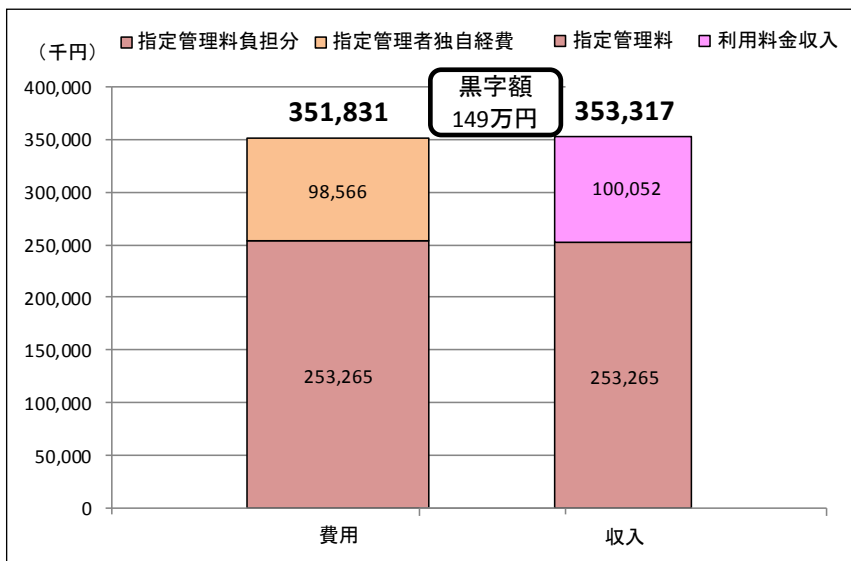


表 総合体育館の利用料収入（2014年度、2015年度）

	2014年度		2015年度	
設備利用料金（個人利用）	37,215,750円	36.9%	40,830,350円	34.9%
設備利用料金（専用利用）	18,907,708円	18.8%	21,257,037円	18.2%
うち メインアリーナ	9,784,310円	9.7%	11,093,370円	9.5%
うち サブアリーナ	3,501,466円	3.5%	3,813,733円	3.3%
うち 小体育館	1,201,360円	1.2%	1,206,780円	1.0%
うち 第一二武道場	3,500,684円	3.5%	3,978,692円	3.4%
うち 和洋弓場	411,392円	0.4%	470,196円	0.4%
うち 会議室	508,496円	0.5%	694,266円	0.6%
設備利用料金	3,780,700円	3.7%	5,021,500円	4.3%
教室事業収入	2,975,200円	3.0%	3,222,100円	2.8%
その他の施設利用収入	1,283,365円	1.3%	556,215円	0.5%
その他の収入	36,663,397円	36.4%	46,018,375円	39.4%
うち 駐車場収入	27,671,650円	27.4%	29,131,850円	24.9%
計	100,826,120円	100.0%	116,905,577円	100.0%

② 室内プール

室内プールにかかる行政費用は2.5億円です。指定管理者により運営されており、使用料は指定管理者の収入となります。なお、利用料収入は約6000万円となっており、うち約26%が駐車場収入です。

2015年度の利用者は276,882人で、1人当たり904円の費用がかかっています。

図 室内プール事業・行政コスト計算書（2015年）

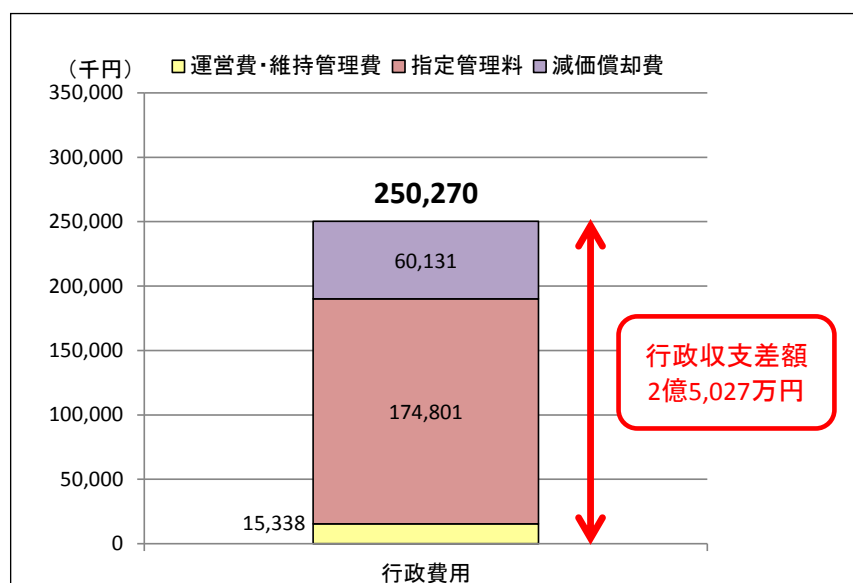


図 室内プール事業・指定管理者から見たコスト（2015年）

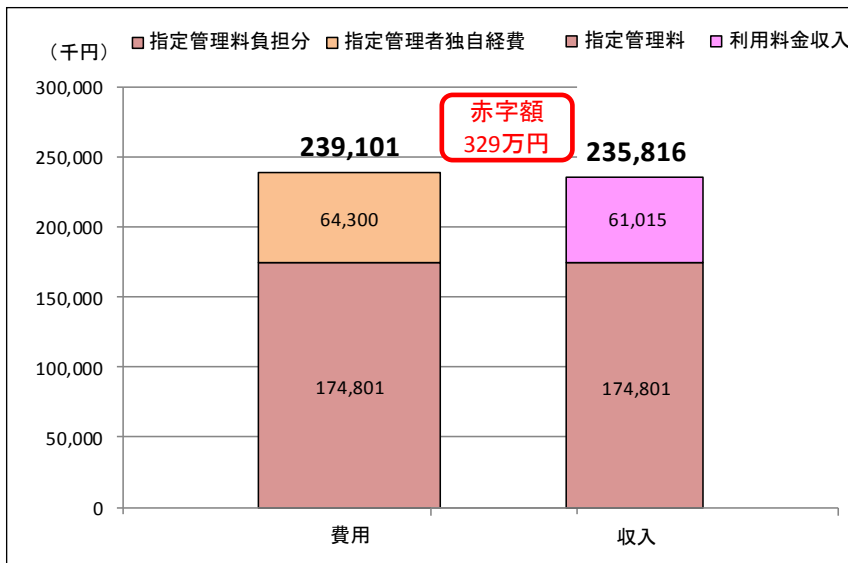


表 室内プールの利用料金収入（2014年、2015年度）

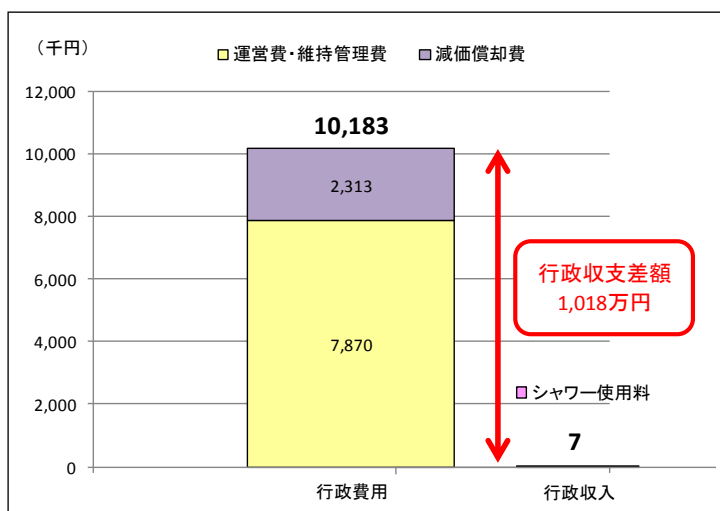
	2014年度		2015年度	
	金額	割合	金額	割合
個人利用券	39,868,400円	67.4%	40,367,450円	66.3%
専用利用（大会等）	3,823,200円	6.5%	4,434,200円	7.3%
会議室	43,000円	0.1%	53,000円	0.1%
駐車場収入	15,399,150円	26.0%	15,880,250円	26.1%
その他収入	39,700円	0.1%	179,500円	0.3%
計	59,173,450円	100.0%	60,914,400円	100.0%

③ クラブハウス

クラブハウス事業にかかる行政費用は1千万円です。収入はシャワー使用料の7千円のみとなっています。

2015年度の利用者は20,869人で、1人当たり454円の費用がかかっています。

図 クラブハウス事業・行政コスト計算書（2015年）



① <行政関与の必要性>

・「スポーツ基本法」で地方公共団体は、スポーツ施設整備に努めることとしており、条例により設置している。

② <設置目的との整合性>

・スポーツ施設として運営されており整合している。

③ <利用状況の妥当性>

・体育館の個人利用の大半はアリーナ利用とトレーニング室利用が多くを占めているが、利用者の少ない諸室もある。

・学校温水プール3校の利用者合計は年間約4万人で、室内プールの年間利用者数は約30万人である。

・総合体育館・室内プールともに駐車場収入が利用料収入の3割弱を占めている。

・陸上競技場・小野路球場の利用者数は近年増加している。

④ <施設の代替性>

・市内に大きな大会を行えるような大型の体育館やプール、競技場、球場は他にない。

・学校教育に支障のない範囲で、学校の体育館、校庭、温水プールのスポーツ開放を実施している。

・トレーニングジムやプールは市内にも民間事業者施設がある。

## 0 防災施設

**事業目的：**市における消防・防災の責務を果たすため

**関係法令等：**消防組織法、災害対策基本法

防災施設として消防団器具置場を 38 施設、災害備蓄倉庫等を 6 施設保有しています。消防器具置場にはポンプ車をはじめとした消防器具が格納されており、第 1 分団第 1 部 2 小隊消防器具置場には集会施設である原町田六丁目若葉会館が複合化されています。災害備蓄倉庫には災害時に必要となる毛布等の備蓄物資が保管されています。



消防器具置場第 1 分団第 1 部 1 小隊

### 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	備考
町田中心	1 消防器具置場第 1 分団第 1 部 1 小隊	原町田 3-4-6	158	2008	8	2068 +	S	直営	
町田中心	2 消防器具置場第 1 分団第 1 部 2 小隊	原町田 6-21-5	175	1988	28	2048 +	S	直営	原町田六丁目若葉会館
本町田 薬師池	3 消防器具置場第 1 分団第 2 部	本町田 2192-9	66	1984	32	2024	W	直営	
町田中心	4 消防器具置場第 1 分団第 3 部	森野 5-9-23	142	2007	9	2067 +	S	直営	
町田中心	5 森野一丁目災害備蓄倉庫	森野 1-6-2	30	2014	2	2074 +	S	直営	
玉川学園 南大谷	6 消防器具置場第 1 分団第 4 部	南大谷 439	75	1991	25	2031	W	直営	
玉川学園 南大谷	7 消防器具置場第 1 分団第 5 部	玉川学園 5-1-3	98	2001	15	2061 +	S	直営	
南	8 消防器具置場第 2 分団第 1 部	鶴間 1343	68	1985	31	2025	W	直営	
南	9 消防器具置場第 2 分団第 2 部	鶴間 97-19	75	1990	26	2030	W	直営	
南	10 消防器具置場第 2 分団第 3 部	金森 3-36-14	95	2002	14	2062 +	S	直営	
南	11 消防器具置場第 2 分団第 4 部	金森 2-18-33	76	1993	23	2033	W	直営	
南	12 消防器具置場第 2 分団第 5 部	鶴間 430	69	1986	30	2026	W	直営	
南	13 消防器具置場第 2 分団第 6 部	つくし野 2-35-10	76	1988	28	2028	W	直営	
南	14 つくし野災害備蓄倉庫	つくし野 2-35-10	200	1991	25	2051 +	RC	直営	
成瀬	15 消防器具置場第 2 分団第 7 部	成瀬 8-10-5	91	2010	6	2070 +	S	直営	
成瀬	16 消防器具置場第 2 分団第 8 部	高ヶ坂 6-1-23	174	1996	20	2056 +	RC	直営	
北部の丘陵	17 消防器具置場第 3 分団第 1 部	小野路町 1596-9	119	1988	28	2048 +	RC	直営	
北部の丘陵	18 消防器具置場第 3 分団第 3 部	野津田町 775	69	1986	30	2026	W	直営	
鶴川	19 消防器具置場第 3 分団第 4 部	金井 4-19-4	69	1987	29	2027	W	直営	
鶴川	20 消防器具置場第 3 分団第 5 部	大蔵町 514-6	91	2008	8	2068 +	S	直営	
鶴川	21 消防器具置場第 3 分団第 6 部	真光寺町 3-21-1	208	2005	11	2065 +	S	直営	
鶴川	22 鶴川災害備蓄倉庫	真光寺町 3-21-1		2005	11	2065 +	S	直営	
鶴川	23 消防器具置場第 3 分団第 7 部	広袴町 662-3	92	2002	14	2062 +	S	直営	
鶴川	24 消防器具置場第 3 分団第 8 部	能ヶ谷 2-26-12	80	1995	21	2055 +	RC	直営	
鶴川	25 消防器具置場第 3 分団第 9 部	三輪町 1874	100	2016	0	2076 +	S	直営	
鶴川	26 消防器具置場第 3 分団第 10 部	三輪町 817	44	1977	39	2017	W	直営	
忠生	27 消防器具置場第 4 分団第 1 部	図師町 1772	85	1997	19	2057 +	RC	直営	
本町田 薬師池	28 消防器具置場第 4 分団第 2 部	山崎町 241	69	1986	30	2026	W	直営	
本町田 薬師池	29 消防器具置場第 4 分団第 3 部	木曾西 4-7-35	128	1993	23	2053 +	RC	直営	

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	備考
忠生	30 消防器具置場第4分団第4部	根岸町1-7-8	76	1993	23	2033	W	直営	
忠生	31 消防器具置場第4分団第5部	矢部町2692-13	97	2004	12	2064 +	S	直営	
忠生	32 消防器具置場第4分団第6部	常盤町3270-7	100	2014	2	2074 +	S	直営	
忠生	33 消防器具置場第4分団第7部	上小山田町2582-2	87	2001	15	2061 +	S	直営	
忠生	34 消防器具置場第4分団第8部	下小山田町2600-2	95	2003	13	2063 +	S	直営	
小山 小山ヶ丘	35 消防器具置場第5分団第1部	小山町627	68	1987	29	2027	W	直営	
小山 小山ヶ丘	36 消防器具置場第5分団第2部	小山町1165-3	91	2011	5	2071 +	S	直営	
小山 小山ヶ丘	37 消防器具置場第5分団第3部	小山町3693-6	76	1991	25	2031	W	直営	
相原	38 消防器具置場第5分団第4部1小隊	相原町795-7	52	1981	35	2021	W	直営	
相原	39 消防器具置場第5分団第4部2小隊	相原町45-1		1994	22	2054 +	S	直営	
相原	40 相原災害備蓄倉庫	相原町45-1		1994	22	2054 +	S	直営	
相原	41 消防器具置場第5分団第5部	相原町2832-2	98	2007	9	2067 +	S	直営	
相原	42 消防器具置場第5分団第6部	相原町3174	57	1984	32	2024	W	直営	
忠生	43 忠生4丁目防災倉庫	忠生4-24-1	60	1998	18	2058 +	S	直営	
忠生	44 駐車場夜間照明設備 (消防団訓練用)	下小山田町3267-21	0	1995	21	2055 +		直営	
忠生	44 忠生(2丁目)災害備蓄倉庫	忠生2-16-1		1986	30	2046 +	RC	直営	コミュニティセンター忠生
合計			3,779						

※「建築年度」の赤字は、築30年以上

**配置の状況：消防器具置場は消防団各部隊に1つずつ、災害備蓄倉庫は地区に1つずつ配置されている。**

消防器具置場は町田消防署や各出張所の位置、距離、道路状況、地域特性などを総合的に判断し、消防団各部隊に1つ配置されています。災害備蓄倉庫は5地区（堺・忠生・町田・鶴川・南）に1つずつ配置されています。

**建物の状況：築30年以上を経過した施設が複数ある。**

築30年以上が経過し、施設改修時期を迎えた施設が複数あるため、現在順次改修工事を行っています。

**機能の状況：・消防器具置場にはポンプ車をはじめとした消防器具が格納されている。  
・災害備蓄倉庫には災害時に必要となる毛布等の備蓄物資が保管されている。**

消防器具置場には、消防活動や災害時に活用するポンプ車や消防器具が格納されているほか、主に消防団員が使用する部屋が設けられています。

災害備蓄倉庫内には避難施設開設に必要な資機材や、避難者に配布する食糧、飲料水、毛布等の備蓄物資が保管されています。

**利用の状況：現在の災害備蓄倉庫の大きさでは目標とする備蓄量を保管するための面積が不足している。**

災害備蓄倉庫においては、必要な面積が不足しているため、倉庫内に備蓄物資が山積みになっており、取り出しに支障をきたしています。

**運営の状況：消防器具置場は各消防団の運営、災害備蓄倉庫は市の直営である。**

消防器具置場は各消防団が管理、運営しています。災害備蓄倉庫は市で管理、運営しています。

**<実態・課題のまとめ>：基本的な検討の視点からの課題整理**

① <行政関与の必要性>

- ・「消防組織法」で、市における消防を十分に果たすべき責任を有すると規定している観点からも、消防団とその活動にかかる費用を市で負担する必要性がある。
- ・「災害対策基本法」では、防災に必要な物資及び資材の備蓄等を防災予防責任者に義務付けている。

② <設置目的との整合性>

- ・設置目的に沿った利用実態があり、整合している。

③ <利用状況の妥当性>

- ・消防活動や災害時に必要な施設である。
- ・現在の災害備蓄倉庫の大きさでは目標とする備蓄量を保管するための面積が不足している。

④ <施設の代替性>

- ・災害備蓄倉庫においては、いかなる時でも施設が利用できる環境が確保でき、かつコストメリットがあれば、民間倉庫等での代替の可能性がある。
- ・消防器具置場においては、「消防組織法（昭和22年法律第226号）」に基づき、国で示す「消防力の整備指針（平成12年消防庁告示第1号）」を踏まえ、町田消防署および各出張所との位置関係を考慮するとともに、消防ポンプ車の緊急出場や消防団員の訓練等があることから、施設再編の際には施設周辺への安全性の確保や、騒音等の問題、緊急出動の際の影響を十分に考慮した再編を検討しなければならない。

## P その他集会施設

**事業目的：**町内会・自治会や地域住民の集会施設として設置

**関係法令等：**町田市町内会・自治会集会施設整備事業補助金交付要綱

市に 35 施設ある中規模集会施設は、町内会・自治会の集会施設で、市が建設費を補助し、地元地域住民によって組織された施設委員会が設置し（一部行政が設置した施設もある）、それぞれの委員会が定める規則等によって地域住民が所有及び管理運営しています。ただし、コミュニティセンター忠生、さかいがわ会館、鶴川さるびあ会館、さくらんぼホールの 4 施設は例外的に現在市が所有もしくは借用し、地域住民が管理運営しています。中規模集会施設の他にも、山崎団地集会所、原町田六丁目若葉会館、の 2 施設は市で所有している集会施設です。



さかいがわ会館

### 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	複合・併設施設			備考
									防災施設	学童・子育て施設	その他	
忠生	1 コミュニティセンター忠生	忠生2-16-1	397	1987	29	2047+	RC	市民	●			
忠生	2 さかいがわ会館	木曾東2-10-2	212	1999	17	2059+	RC	市民				
本町田 業師池	3 山崎団地集会所 (やまざき会館)	山崎町2011-4	95	2000	16	2060+	S	市民			●	山崎団地内
鶴川	4 鶴川さるびあ会館	鶴川5-5-12	313	1993	23	2053+	S	市民				
南	5 小川農事センター	つくし野2-34-3	473	1978	38	2018	W	市民				2017年除却
町田中心	6 原町田六丁目若葉会館	原町田6-21-5		1988	28	2048+	S	市民	●			
玉川学園 南大谷	7 さくらんぼホール	玉川学園3-35-45		2002	14	2062+	RC	市民		●		都営内
合計			1,199 1,016									

※「建築年度」の赤字は、築 30 年以上

**配置の状況：**その他集会施設は市内さまざまな地域に配置している。

**建物の状況：**築 30 年程度経過した施設が 2 施設ある。

コミュニティセンター忠生、原町田六丁目若葉会館は、下層部に防災施設をもつ施設となっています。また、さくらんぼホールは玉川学園子どもクラブころころ児童館との複合施設となっています。



機能の状況：・各施設とも主に会議室や和室、集会室等を有している。  
・コミュニティセンター忠生は防災備蓄倉庫との複合施設であり、原町田六丁目若葉会館は消防器具置場との複合施設である。

利用の状況：各施設とも地域の集会施設として地域住民に利用されている。

運営の状況：各施設とも自治会等の地域住民により運営されている。

＜実態・課題のまとめ＞：基本的な検討の視点からの課題整理

① <行政関与の必要性>

・中規模集会施設は地域コミュニティ活動の発展を目的に設置を支援しているが、設置を義務付けているものではない。その他の施設においても同様に設置の義務はない。

② <設置目的との整合性>

・中規模集会施設をはじめとして、例外的に市が所有している状況である。

③ <利用状況の妥当性>

・施設は地域住民が運営している。

④ <施設の代替性>

・公共施設以外にも集会機能を有する場は存在している。

## Q その他教育施設

**事業目的：**教育の質の向上や教育課題の解決を図ることで、子どもたちの健全な成長を支援する。(教育センター)

**根拠法令等：** -



教育センター

その他教育施設を2施設保有しています。そのうち旧忠生第四小の廃校舎を教育センターとして教育相談・適応指導教室の事業や教員研修などに利用しています。旧忠生第六小は活用方策の検討中ですが、暫定的に主に行政用の倉庫として利用されています。

### 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	備考
忠生	1 教育センター	木曾東3-1-3	6,498	1972	44	2032 +	RC	直営	旧忠生第四小学校
本町田 薬師池	2 旧忠生第六小学校	山崎町1298-1	6,916	1968	48	2028	RC	直営	
		合計	13,414						

※「建築年度」の赤字は、築30年以上

**配置の状況：**教育センターは比較的交通便利性の高い場所に立地している。

教育センターはJR古淵駅から徒歩10分、また町田駅から最寄りのバス停へのバスの本数が多く、乗車時間も10分弱と比較的交通便利性の高い場所に立地しています。

**建物の状況：**教育センターは築44年が経過している。旧忠生第六小学校は耐震改修が未実施である。

教育センターは築後44年が経過しており、建物維持のための修繕が課題です。また、中期的には建て替えの必要性が想定されます。

1号館は耐震改修や室内の改修を行っていますが、屋上防水は未実施のため雨漏りがあります。2号館は耐震改修や屋上防水を実施しています。

旧忠生第六小は耐震改修が未実施であり、活用の際には課題となります。

**機能の状況：**教育センターはクラブハウス、防災備蓄倉庫などを複合化している。

教育センターは、教員の研修事業、不登校児童に対する適応指導教室、就学相談、カウンセラーによる本人・保護者・学校等の教育相談事業を主に行っています。

また、スポーツ利用のためのクラブハウス（シャワー室等）、防災備蓄倉庫、地区協議会の活動拠点を複合化しています。

2施設とも元々学校であるため、校舎、体育館、グラウンドがあります。教育センターには駐車場が50台程度あります。

旧忠生第六小は木曽山崎団地地区まちづくり構想（2013年7月）にて、健康増進関連拠点としての活用が位置付けられています。現在は暫定的に、学校施設の建具や備品の修理などを行う作業場と行政の文書や物品などを保管する倉庫として活用しています。作業場については大きな音が出る施設なので、移設の場合は考慮が必要です。

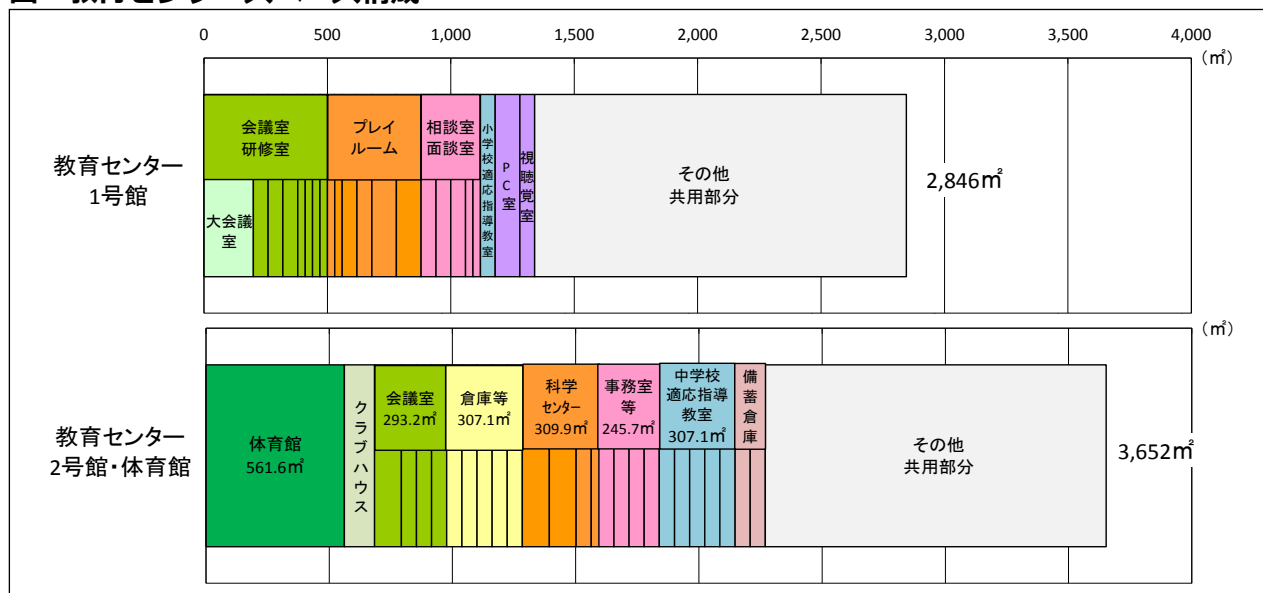
教育センターは体育館と校庭部分が、旧忠生第六小は、旧校庭部分がスポーツ開放に利用されています。

**利用の状況：一部の部屋は稼働率が低いいため、部屋同士の共用化が可能である。**

教育センターは、会議室、研修室、相談室等様々な部屋が用意されていますが、そのうち一部は稼働率が低く、特別な設備が不要な部屋もあるため、共用化が可能です。また、相談室や中学校適応指導教室などは少人数で利用する部屋ですが、特に2号館は屋内の改修工事をしていないため教室をそのまま利用しており一部屋が大きくなってしまっています。

複合化の検討にあたっては、不特定多数の者が自由に出入りするような機能は避けるなど、利用者への配慮が課題です。

**図 教育センタースペース構成**



**表 部屋別稼働率（2016年6月）**

会議室	研修室	パソコン室	科学センター
21%	43%	15%	1.7%

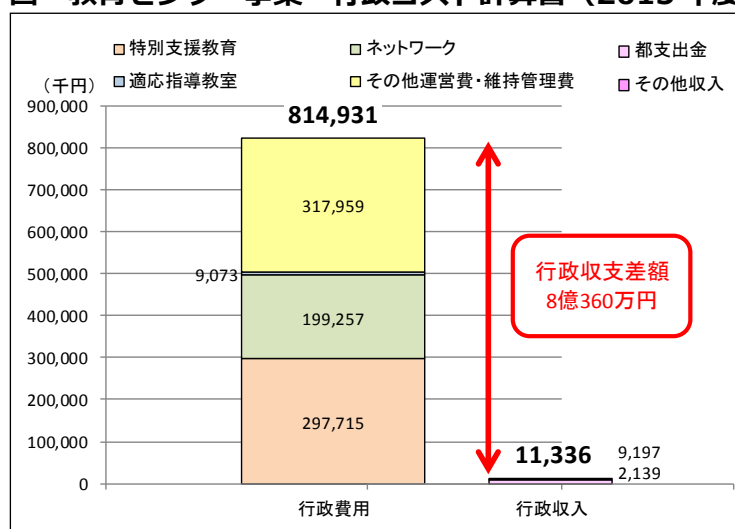
## 運営の状況：教育センターは市の直営である。

教育センターは全ての事業を直営で運営しています。旧忠生第六小は機械警備を導入しています。

## コストの状況：教育センター事業にかかる年間費用は8億円を超えている。

教育センターでは主に3つの事業が行われており、行政費用は8億1493万円となっています。

図 教育センター事業・行政コスト計算書（2015年度）



※特別支援教育、ネットワーク事業については、それぞれ一部、全部の小学校・中学校に関わる費用である。

## <実態・課題のまとめ>：基本的な検討の視点からの課題整理

### ① <行政関与の必要性>

・法律による設置義務は無い。教育の質の維持や不登校児童の支援については行政関与の必要性が高い。

### ② <設置目的との整合性>

・設置目的と整合している。

### ③ <利用状況の妥当性>

・同じ機能の部屋が異なった名目で用意されていたり、稼働率が低く、必要以上に空間を使用している。

### ④ <施設の代替性>

・民間などによる代替性はないが、会議室などは他の公共施設での代替は可能。

【参考】

2 施設は一団地の住宅施設内もしくは地区計画内に該当しており、複合化や転用の際に考慮する必要があります。

	一覧 番号	学校名	一団地の住宅施設住宅 施設内／地区計画内	備考
その他	1	旧忠生第六小学校	地区計画	木曾山崎地区
	2	教育センター	一団地の住宅施設	境川団地

## R その他高齢者福祉施設等

**事業目的：**高齢者の福祉の増進を図るため。

**関連法令等：**老人福祉法、高齢者等の雇用の安定等に関する法律  
町田市高齢者在宅サービスセンター条例、町田市わくわくプラザ条例



成瀬あおぞら会館

市では高齢者福祉施設として、デイサービスを9施設、在宅サービスセンターを3施設保有しています。また、高齢者の社会参加および能力活用並びに地域交流の促進を図る場としてわくわくプラザ、市主催の各種講座の開催をしている介護予防拠点及び福祉機器のリサイクル事業拠点として成瀬あおぞら会館があります。

### 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	複合・併設施設				備考
									コミュニティーセンター	小学校	市営住宅	その他	
鶴川	1 デイサービス三輪	三輪緑山4-14-1		2001	15	2061 +	RC	指定管理	●				
町田中心	2 デイサービス森野	森野5-28-1	200	1998	18	2058 +	RC	指定管理				●	都営住宅内
鶴川	3 デイサービス榛名坂	金井3-20-1	310	1994	22	2054 +	S	指定管理					
玉川学園南大谷	4 デイサービス南大谷	南大谷264	201	1999	17	2059 +	SRC	指定管理				●	都営住宅内
成瀬	5 デイサービス高ヶ坂	高ヶ坂7-26-8	586	2002	14	2062 +	RC	指定管理					
相原	6 デイサービスあいほら	相原町3174	599	2005	11	2065 +	RC	指定管理					
忠生	7 デイサービス忠生	忠生1-19-2		2000	16	2060 +	PC	指定管理			●		
鶴川	8 デイサービス鶴川	鶴川3-22		1970	46	2030	RC	指定管理		●			
南	9 つくし野デイサービスセンター	つくし野2-21-11		1970	46	2030 +	RC	指定管理		●			
玉川学園南大谷	10 玉川学園高齢者在宅サービスセンター	玉川学園3-35-1	1,383	1999	17	2059 +	RC	指定管理					
本町田薬師池	11 本町田高齢者在宅サービスセンター	本町田2102-1	1,000	2000	16	2060 +	RC	指定管理					
	12 小山田高齢者在宅サービスセンター	下小山田町3580		1993	23	2053	RC	指定管理				●	ふれあい桜館
成瀬	13 成瀬あおぞら会館	西成瀬1-54-27	402	1996	20	2056 +	S	委託					
町田中心	14 わくわくプラザ町田	森野1-1-15	1,491	1993	23	2053 +	RC	指定管理				●	シルバー人材センター
		合計	6,172										

※「建築年度」の赤字は、築30年以上

**配置の状況：** デイサービスは市内の様々な地域にある。

デイサービスは、暮らしに身近な施設として市内各地域に整備しています。

**建物の状況：** 20年前後の施設がほとんどである。

デイサービス、在宅サービスセンターは、すべて築10数年の新しい建物であり、9施

設中 6 施設が複合施設です。成瀬あおぞら会館、わくわくプラザは、ともに築 20 年を超える施設であり、中規模改修の時期を迎えています。

**機能の状況：**・デイサービスは、高齢者の通所介護施設として必要な機能を保有している。  
・成瀬あおぞら会館には貸し会議室はないが、わくわくプラザには貸し会議室がある。

**利用の状況：**デイサービス需要が増えている。

デイサービスの需要増加などにより、民間のデイサービス施設数が増加しています。  
また、わくわくプラザ内には貸し会議室があり、少人数グループによる利用件数が増加しています。

図 デイサービス施設数（各年 1 月時点）

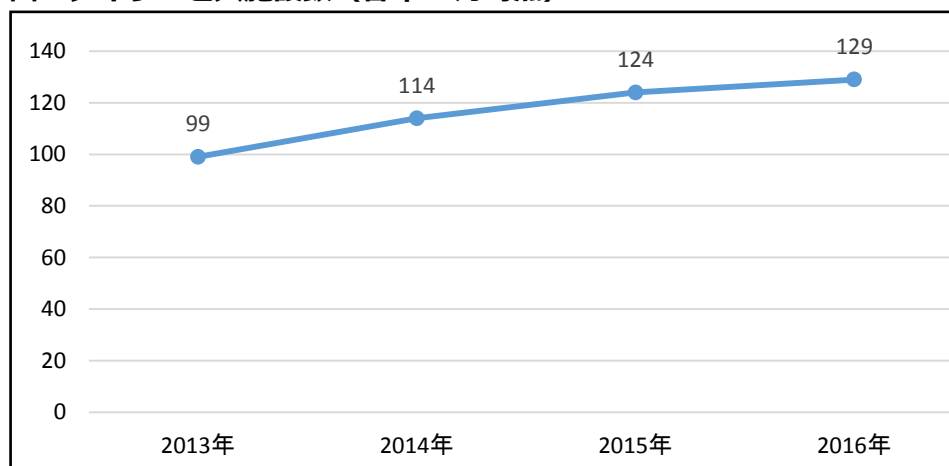
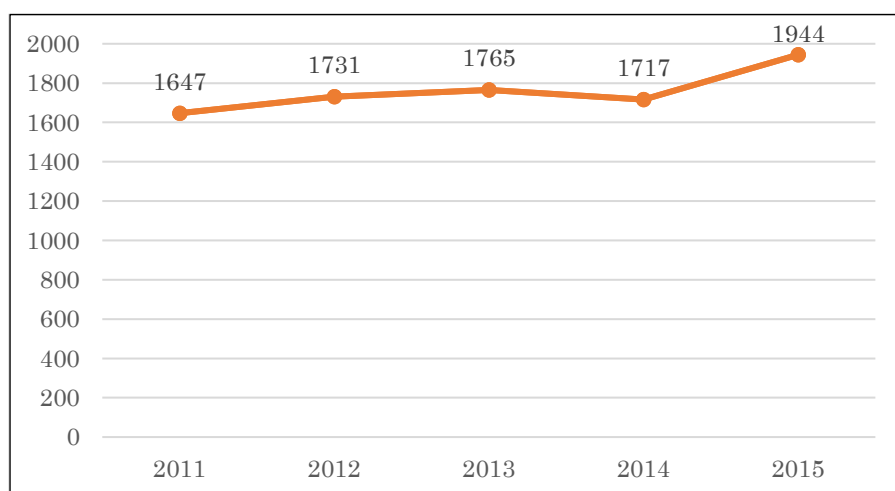


図 わくわくプラザ会議室利用件数



**運営の状況：指定管理等により管理運営を委託している。**

デイサービス、在宅サービスセンター、わくわくプラザの3施設は指定管理者による運営です。成瀬あおぞら会館は、施設管理を委託しています。市が直接、管理・運営している施設はありません。

**<実態・課題のまとめ>：基本的な検討の視点からの課題整理**

① <行政関与の必要性>

- ・デイサービスや在宅サービスセンターは、老人福祉法に基づいて設置している。わくわくプラザは、高齢者の社会参加・能力活用等を図る拠点として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき設置された町田市シルバー人材センターに管理運営委託している。それぞれの設置は、義務ではない。

② <設置目的との整合性>

- ・デイサービス、在宅サービスセンター、成瀬あおぞら会館は、当初の設置目的のとおり運用されている。
- ・わくわくプラザは、当初の設置の目的の中でも貸し会議室としての需要が高い。

③ <利用状況の妥当性>

- ・わくわくプラザの貸し会議室は利用件数が増えている。

④ <施設の代替性>

- ・民間のデイサービス数は年々増えており、現在、市内に129ヶ所ある。
- ・貸し会議室は他の公共施設のスペース活用による代用も可能である。
- ・成瀬あおぞら会館で行っている介護予防事業は他の公共施設の空きスペースを利用することが可能である。



## S その他展示等施設

**事業目的：**町田市フォトサロンは、市民の写真その他の文化芸術に関する活動の場を提供し、もって文化芸術の振興に寄与するため。

文化財施設については、市民の郷土に対する認識をたかめるとともに文化の向上に貢献するため。

**関連法令等：**町田市フォトサロン条例、文化財保護法、東京都文化財保護条例、町田市文化財保護条例



町田市フォトサロン

市では、写真専用の市民展示施設である町田市フォトサロン、その他に文化財である旧家を3施設、保有しています。

旧家はそれぞれ、旧永井家住宅が国指定重要文化財、旧荻野家住宅が都指定有形文化財、村野常右衛門生家が町田市指定有形文化財に指定されています。

### 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態
本町田薬師池	1 町田市フォトサロン	野津田町3272	368	1975	41	2035 +	RC	指定管理
本町田薬師池	2 旧荻野家住宅	野津田町3270	125	-	-	-	W	直営
本町田薬師池	3 旧永井家住宅	野津田町3270	124	-	-	-	W	直営
北部の丘陵	4 村野常右衛門生家	野津田町2035	254	-	-	-	W	直営
		合計	871					

※「建築年度」の赤字は、築30年以上

### 配置の状況：薬師池公園内に3施設が立地している。

町田市フォトサロン、旧荻野家住宅、旧永井家住宅は、薬師池公園内にあります。特に町田市フォトサロンは、入口の近くかつ池のほとりにあり、公園内でも立地の良いところにあります。また、村野常右衛門生家は野津田公園内にあります。

### 建物の状況：町田市フォトサロンは築41年を経過している。旧家については保存改修工事を行っている。

町田市フォトサロンは築41年を経過しており、老朽化してきています。

旧家については、2010年から2011年にかけて旧永井家住宅、2015年から2016年

にかけて旧荻野家住宅の保存改修工事をしています。

**機能の状況：フォトサロンは2つの展示室を有している。**

**利用の状況：フォトサロンは、一般利用がない時には自主事業を行っている。年間の入館者数は、約3万6千人である。**

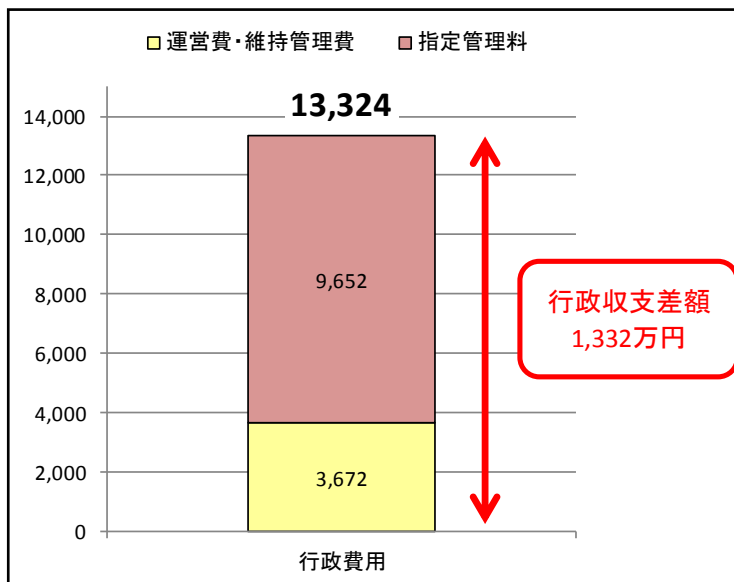
**運営の状況：町田市フォトサロンのみ指定管理である。**

町田市フォトサロンは指定管理者により運営されています。その他は、直営で管理しています。

**コストの状況：町田市フォトサロンの運営費は1,332万円である。**

町田市フォトサロンの行政収支の差額は1,332万円となっています。使用料は、1日あたり1階が1,000円、2階が2,000円です。なお、指定管理者の収入となるため市の収入にはなりません。

**図 フォトサロン事業・行政コスト計算書（2015年度）**



**<実態・課題のまとめ> : 基本的な検討の視点からの課題整理**

① <行政関与の必要性>

- ・法律等による設置の義務はない。
- ・旧家は、文化財保護法に基づいて、保存を適切に行うこと、活用を図ること、国民の文化的向上に資することとされている。

② <設置目的との整合性>

- ・町田市フォトサロンは、写真家・秋山庄太郎氏の写真館として開館したが、現在は、秋山氏の写真はなく、写真専用の貸し展示スペースとなっている。

③ <利用状況の妥当性>

- ・町田市フォトサロンは、一般利用がない時には自主事業を行っている。年間の入館者数は、約3万6千人である。

④ <施設の代替性>

- ・町田市フォトサロンは、貸し展示スペースがあれば他の施設でも代替可能。
- ・文化財については代替が不可能である。

## T 市営住宅

**事業目的：**健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する

**関係法令等：**公営住宅法



忠生市営住宅

市では6施設514戸の市営住宅を保有しています（借上げ型高齢者住宅・シルバーピア2施設34戸を除く）。入居要件は、規定の所得基準を満たし、引き続き6ヶ月以上市内に居住していること及び、20歳以上の成年者及び既婚の未成年者で同居する親族がいることとなっています。募集は例年、あき家の発生状況に合わせて、3月上旬、6月上旬、9月上旬、12月上旬に実施しています。

### 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	築年数	耐用 年度	主構造	運営 形態	棟数	戸数	複合	備考
											デイ サービス	
南	1 金森市営住宅	金森3-7	8,923	1995	21	2055+	RC	管理 代行	5	129		集会所・市民住宅含む
町田中心	2 森野市営住宅	森野5-23	4,038	1990	26	2050+	RC	管理 代行	3	56		
本町田 薬師池	3 本町田市営住宅	本町田816-2	2,084	1997	19	2057+	RC	管理 代行	1	33		集会所含む
忠生	4 木曾市営住宅	木曾東3-2 他	3,671	1992	24	2052+	RC	管理 代行	4	48		集会所含む
忠生	5 忠生市営住宅	忠生1-26-3 他	10,418	2000	16	2060+	RC	管理 代行	3	148	●	集会所・市民住宅・物置含む
鶴川	6 真光寺市営住宅	真光寺2-18-1	7,516	2003	13	2063+	RC	管理 代行	3	100		集会所含む
町田中心	7 シルバーピアもりの	森野5-26-12		1995	21	2055+	RC		1	18		
相原	8 シルバーピアあいはら	相原町2088-1		1997	19	2057+	RC		1	16		
合計			36,650									

※「建築年度」の赤字は、築30年以上

**配置の状況：市営住宅は市内6か所に配置されている。**

市営住宅は市内に6か所に配置されています。借上げ型のシルバーピアは町田中心地域と相原地域にそれぞれ配置されています。

**建物の状況：6施設とも築20年程度の施設である。**

市営住宅の6施設とも、築20年程度の施設であり、今後必要な修繕を計画的に行っていく必要があります。シルバーピアもりの・あいはらについては、借上住宅であり、築20年の住宅です。

**機能の状況：市内には多くの都営住宅がある。**

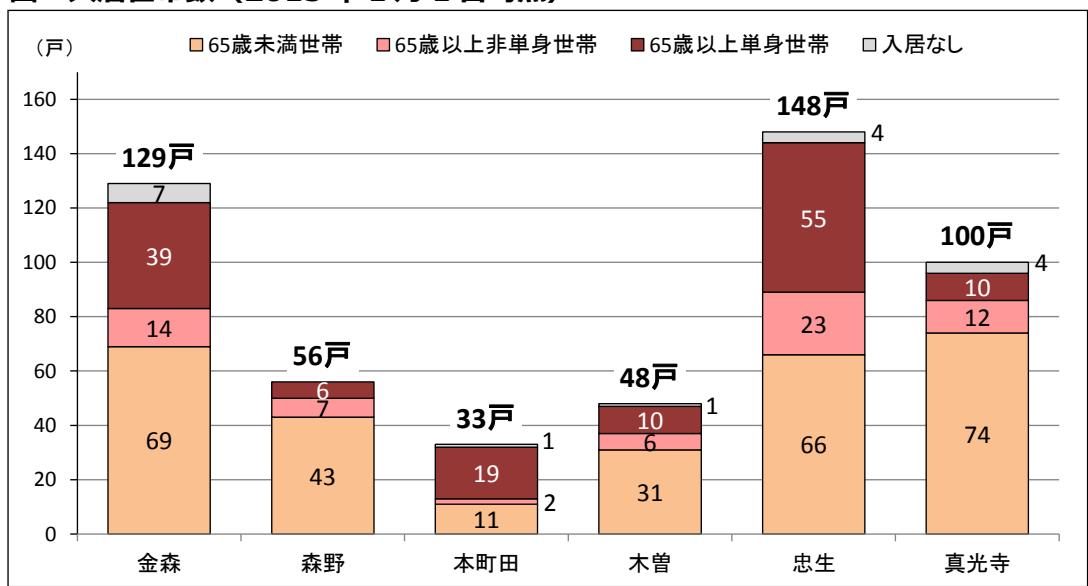
市内の公営住宅として、市営住宅が 548 戸、都営住宅が 8,190 戸あります。住宅の間取りは単身世帯向けの部屋から 7 人家族向けの部屋まであります。森野と木曽以外にはエレベーターが設置されています。

2 施設 34 戸あるシルバーピアには、居住者のサポートや安否の確認を行う生活協力員が 1 施設につき 1~2 人程度配置されています。

**利用の状況：市営住宅の入居率は高いが、全体の 40%が高齢者世帯である。**

借上げ型シルバーピアを除く市営住宅の管理戸数 514 戸のうち約 40%にあたる 203 世帯が高齢者世帯となっており、そのうちの 139 世帯は単身世帯となっています。なお、空き家となっている部屋（主に入居者退去後の部屋）は 2015 年 1 月 1 日時点で 17 戸あります。

**図 入居世帯数（2015 年 1 月 1 日時点）**



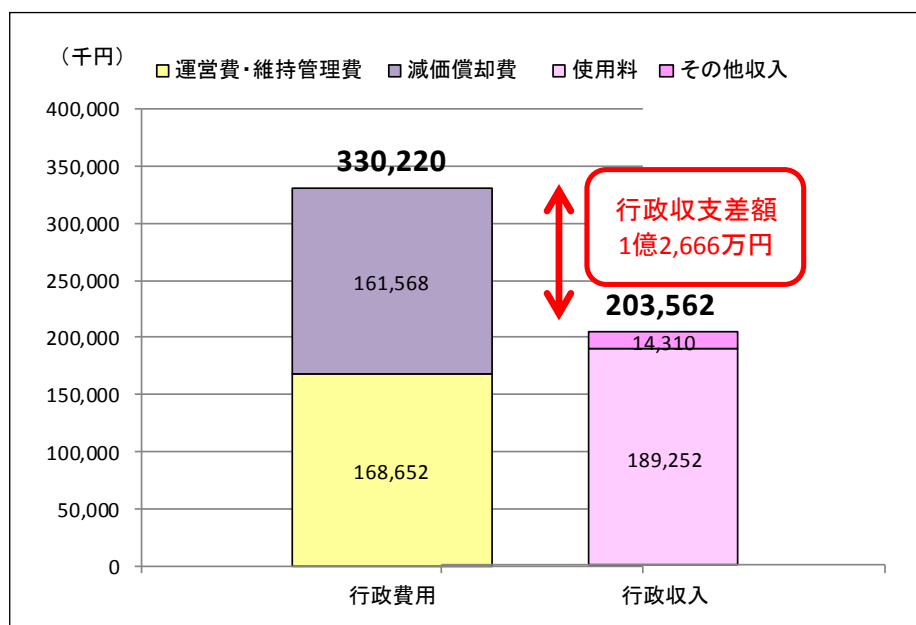
**運営の状況：維持管理運営は管理代行事業者が実施。**

市営住宅は現在、東京都住宅供給公社による管理代行により運営されており、入居者募集、修繕等を管理代行者が実施しています。市は家賃の決定、徴収等を行っています。

**コストの状況：市営住宅 1 戸あたり費用は約 64 万円である。**

シルバーピアを除く市営住宅 514 戸にかかる行政費用は 3.3 億円で、1 戸あたり約 64 万円です。使用料による収入は 1 億 8925 万円で、減価償却費を除く費用を上回っています。2016 年 1 月 1 日時点の入居者数は 1,080 人で、1 人あたり約 31 万円の費用がかかっています。

**図 市営住宅事業・行政コスト計算書（2015 年度）**



**<実態・課題のまとめ>：基本的な検討の視点からの課題整理**

① <行政関与の必要性>

・公営住宅法に基づき、地方公共団体は住宅に困窮する低額所得者に対し公営住宅を提供しなければならない。

② <設置目的との整合性>

・入居要件があり、設置目的と整合している。

③ <利用状況の妥当性>

・入居希望者は多く、特に単身者向けの部屋は応募数が大きく定員を上回っている。

④ <施設の代替性>

・市内には都営住宅や公社供給住宅が多くある。

## U 医療施設

**事業目的**：市民の健康保持に必要な医療を提供するため。  
**関係法令等**：町田市病院事業の設置に関する条例



市民病院

市民病院は、447床の病床数を保有する市内唯一の公的病院で、東京都二次救急指定病院、災害拠点病院、地域周産期母子医療センターの指定を受け、地域から求められている二次救急、救急医療、周産期医療を提供しています。隣接する旧看護専門学校は、現在は改装して職員用の24時間保育施設及び委託先職員等の更衣室として活用しています。

### 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	備考
町田中心	1 市民病院	旭町2-15-41	47,499	1999	17	2059 +	SRC	直営	
町田中心	2 旧町田市立看護専門学校	旭町2-2-18	1,267	1973	43	2033 +	RC	直営	
		合計	49,210						

※「建築年度」の赤字は、築30年以上

**配置の状況**：町田市中心部にあたる町田地区に配置されている。

市民病院は市内に1つの施設であり、町田中心地域に配置されています。

**建物の状況**：旧町田市看護専門学校は築年数が経過している。

旧町田市看護専門学校は築43年を経過しており、今後の施設の利用方針について検討が必要な時期を迎えています。市民病院は、築17年の東棟、エネルギーセンター棟に加え、築9年の南棟、築6年の駐車場棟で構成された、延べ床面積4.7万㎡超の大規模施設です。

**機能の状況**：  
 ・市民病院は、447床の病床数を保有する市内唯一の公的病院で、二次救急、救急医療、周産期医療を提供している。  
 ・旧看護専門学校は、現在は改装して職員用の24時間保育施設及び委託先職員等の更衣室として活用している。

**利用の状況**：2015年の入院患者延数は124,391人（1日平均339.9人）、外来患者延数は310,379人（1日平均1277.3人）、稼働病床数は163,482床（病床利用率76.1%）であり、多くの利用がある。

**運営の状況**：市の直営だが、地方公営企業法全部適用により、病院事業管理者の元、運営している。

市民病院は市の直営ですが、2009年から地方公営企業法の全部適用により、病院事業管理者の元、運営しています。

**コストの状況**：市民病院1年間の運営費は約142億円であり、町田市的一般会計からは約11億円が繰入金として支出されている。（2015年度）

**<実態・課題のまとめ>**：基本的な検討の視点からの課題整理

① <行政関与の必要性>

- ・設置における法的な義務付けはないが、採算性の面から民間医療機関では提供困難な医療を提供し、地域において必要な医療体制の確保が行政に求められる。

② <設置目的との整合性>

- ・急性期医療を担う地域の中核病院として、二次医療、救急医療、高度医療、周産期医療、小児医療を地域に確保している点で整合している。

③ <利用状況の妥当性>

- ・2015年の入院患者延数は124,391人（1日平均339.9人）、外来患者延数は310,379人（1日平均1277.3人）、稼働病床数は163,482床（病床利用率76.1%）であり、多くの利用がある。

④ <施設の代替性>

- ・市内に高度急性期病床を保有する民間病院はない。



## V レクリエーション・観光施設

**事業目的：**市民および青少年の健康で文化的な生活の向上に寄与するため（自然休暇村）  
 青少年の健全な育成を図り、併せて市民の福祉の増進のため（大地沢青少年センター）  
 青少年の豊かな人間性を伸ばし、心身の健全な育成を図るため（青少年ひなた村）  
 市民の農とのふれあいの場及び地域交流の場を提供するため（七国山ファーマーズセンター）  
 地域の歴史、文化等を継承する場及び地域住民と地域住民又は来訪者との交流を促進する場を提供し、もって町田市での観光の振興に寄与するため（里山交流館）

**関連法令等：**市民農園整備促進法、町田市自然休暇村条例、町田市大地沢青少年センター条例、町田市青少年施設ひなた村条例、町田市七国山ファーマーズセンター条例、町田市小野路宿里山交流館条例

青少年教育施設を 2 施設、市民農園を 2 施設、その他レクリエーション・観光施設を 2 施設保有しており、また長野県に宿泊施設を 1 施設保有しています。

ひなた村は、青少年やその指導者・育成者に対し、団体活動への支援や各種講座・イベントの開催、施設開放などを通して、「あそび」と「創造」の場と機会を提供しています。

小野路宿里山交流館は、小野路の歴史・自然・文化にふれられる拠点施設で、地域住民と来館者との交流を促進する場として、また小野路の里山を散策する方の休憩の場としてどなたでも無料で利用できます。



大地沢青少年センター



青少年施設ひなた村



小野路宿里山交流館

### 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	備考
市外	1 町田市自然休暇村	長野県南佐久郡川上村秋山53-15	2,894	1989	27	2029	W	指定管理	
相原	2 大地沢青少年センター	相原町5307-2	4,438	1990	26	2050 +	RC	直営	
本町田薬師池	3 青少年施設ひなた村	本町田2863	2,349	1993	23	2033	W	直営	
本町田薬師池	4 七国山ファーマーズセンター	野津田町3497-1	326	1993	23	2033	W	指定管理	
南	5 金森市民農園管理棟	金森2-1017	30	1994	22	2034	W		
忠生	6 忠生市民農園管理棟	木曾西2-2-6	32	1996	20	2056 +	S		
北部の丘陵	7 小野路宿里山交流館	小野路町888-1	475	2013	3	2053	W	指定管理	
		合計	10,544						

※「建築年度」の赤字は、築 30 年以上

**配置の状況：公園内や旧宿場町にあり、周辺環境の魅力を活かした配置がされている。**

町田市自然休暇村は長野県川上村にあり、秩父甲斐国立公園内にあります。

大地沢青少年センターは市の北西端の大戸緑地内にあり、自然豊かな場所にあります。一部の敷地は借地をしています。

青少年施設ひなた村は1973年に「都立青年の家」を譲り受けて設置され、市の中央部の本町田地域で日向山公園内にあります。

七国山ファーマーズセンターは、町田薬師池公園四季彩の杜の北園エリアの中にあります。

市営の市民農園は市内に3ヶ所ありますが、管理棟があるのは、金森と忠生の2ヶ所です。

小野路宿里山交流館は、小野路町のかつて宿場町だったところにあります。

**建物の状況：築20年前後の施設がほとんどであり、修繕時期が重なることが想定される。**

七国山ファーマーズセンターは2011年に屋根・外壁等の改修工事を、自然休暇村は2012年・13年度に屋根や設備の改修工事を行いました。

大地沢青少年センター周辺は2015年に土砂災害特別警戒区域に指定されたため、施設の維持に関して、安全性を考慮した抜本的な見直しが必要となっています。また、外壁や空調等に不具合が出ており対応が課題です。

小野路宿里山交流館は、かつて旅籠だった建物を改修して2013年度より使用を開始した施設です。

**機能の状況：自然休暇村と大地沢青少年センター、大地沢青少年センターとひなた村は一部の機能に重複がある。**

自然休暇村では、宿泊事業の他、利用促進のための主催ツアー事業を行っています。

大地沢青少年センターでは、宿泊事業の他、日帰り利用の施設貸出、体験型の実業、保育園など市内団体を対象としたプログラムサービス（絵付陶芸やお菓子作りなど）を実施しています。

ひなた村では、チャレンジ教室やお祭りなどの主催事業、遊び場や子育ての場の提供、子ども会など市内団体へのプログラムサービス、施設の貸出事業を実施しています。

上記3つの施設はそれぞれ一部の機能が重複しています。また、ひなた村のホールや和室、レクリエーションルームなどの貸出は市民センター等の貸館と同機能です。また、子どもセンター・子どもクラブとの役割分担があいまいな部分があります。

七国山ファーマーズセンターは、七国山周辺を散策する際の休憩所、貸出できる講習室があります。講習室は、農業に関する講習やサークル活動などに使用されています。

市民農園管理棟は、市民農園利用者が使う施設で、農具をしまっておく倉庫、トイレ、休憩室がある簡易な建物です。

小野路宿里山交流館は、主屋に休憩や交流ができるスペース、お食事処として利用できる和室、地元の物産を販売しているスペース等があります。また、土蔵は展示ギャラリーとして利用しており、製茶場ではうどん作りなどの体験教室等を開催しています。

**表 施設機能一覧**

自然休暇村	宿泊棟、キャビン、テントサイト、屋外炊事場、天体観測棟
青少年センター	本館・研修棟（宿泊室・多目的ホール・工芸室・レクリエーションホール等）、キャビン、テントサイト、屋外炊事場
ひなた村	ホール、屋内活動施設（和室・レクリエーションルーム・工作室・陶芸室・親子ルーム・子どもサロン等）、屋外炊事場
七国山ファーマーズセンター	休憩所、講習室、種・肥料の販売、トイレ
市民農園管理棟	農具倉庫、トイレ、（休憩室）
小野路宿里山交流館	主屋（交流スペース、和室、物産販売コーナー、情報コーナー）、土蔵、製茶場

**利用の状況：利用者数はどの施設も横ばい傾向にある。一部施設は利用者が低迷している。**

利用者数の推移は、全体的にどの施設も横ばい傾向にあります。

自然休暇村の宿泊者数は年間 11,000 人から 12,000 人の間で推移しています。市内小学校の移動教室としては、大規模校以外の学校で利用されています。

青少年センターの利用者数の 54,000 人のうち宿泊者数は 14,000 人です。

ひなた村の利用者の内訳は主催事業の利用者が 28%、遊び場の利用者が 25%、施設貸出で 42%となっています。施設貸出については、駐車場が整備されていること、ホールが音楽専用ホールと同水準で音響がいいこと、和太鼓などの大音量の利用も可能である等から市内全域からの利用があります。また、青少年団体や青少年育成者団体はホール以外の施設の利用料が免除になるなどの優遇措置があります。

七国山ファーマーズセンターの入館者数は、おおむね 11,000 人台で推移しており、多くは周辺散策の休憩や案内としての利用です。

市民農園の利用率はほぼ 100%を維持しており、農作業へのニーズは高くなっています。

小野路宿里山交流館の利用者数は年間 36,000 人です。

図 年間利用者数(2011~2015 年度)

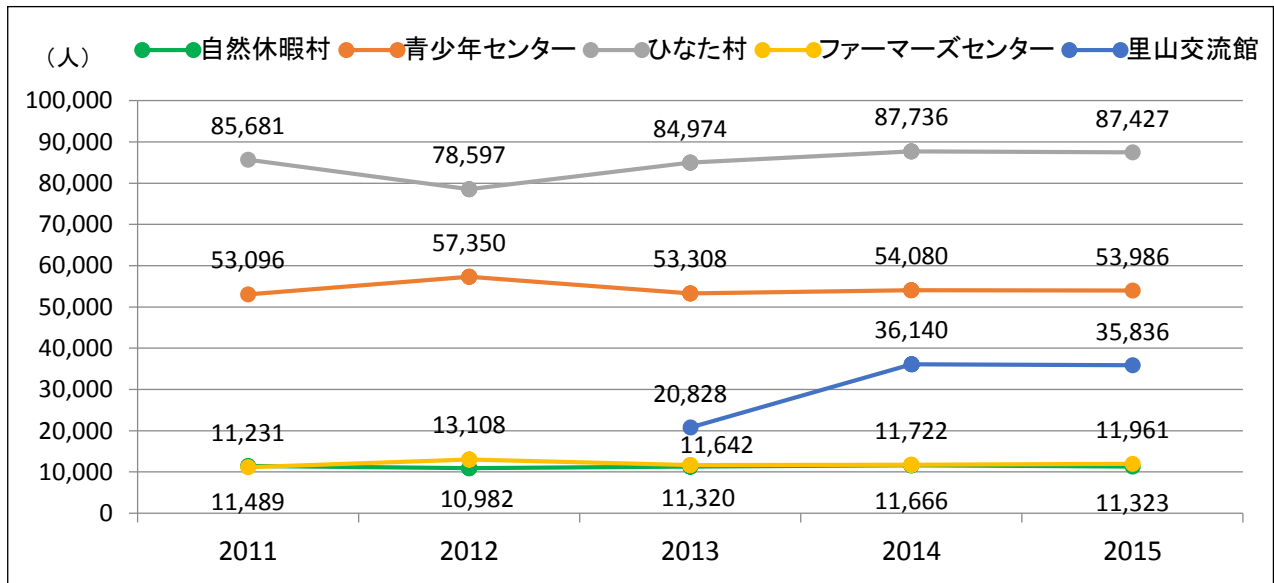


表 ひなた村の事業別利用者内訳 (2015 年度)

主催事業	28% (24,915 人)	
遊び場提供	25% (21,651 人)	
施設貸出	青少年関係	16% (13,799 人)
	一般団体	26% (22,476 人)

表 自然休暇村と青少年センターの市内外別利用者割合 (2015 年度)

	市内	市外
自然休暇村	86%	14%
大地沢青少年センター	52%	48%

表 自然休暇村の事業別利用者内訳 (2015 年度)

一般	69% (7,856 人)
移動教室	28% (3,134 人)
主催ツアー	3% (333 人)

**運営の状況：直営が 4 施設、指定管理が 3 施設ある。**

自然休暇村、七国山ファーマーズセンターは指定管理者による運営がされています。また、小野路宿里山交流館は、2015 年度から地元組織を母体に設立された NPO 法人が指定管理者となっています。

大地沢青少年センター、ひなた村、市民農園管理棟は直営により管理・運営をしています。

大地沢青少年センターでは地域団体に間伐や下草刈り等の山の整備を委託しています。

**コストの状況：自然休暇村、大地沢青少年センター、ひなた村の行政費用と収入の差は1億円以上である。**

① 自然休暇村

自然休暇村の行政費用は1億1,673万円です。指定管理者により運営されており、利用料金は指定管理者の収入になります。2015年度の利用者数は11,323人で、1人当たり10,309円の費用がかかっています。

図 自然休暇村・行政コスト計算書(2015年度)

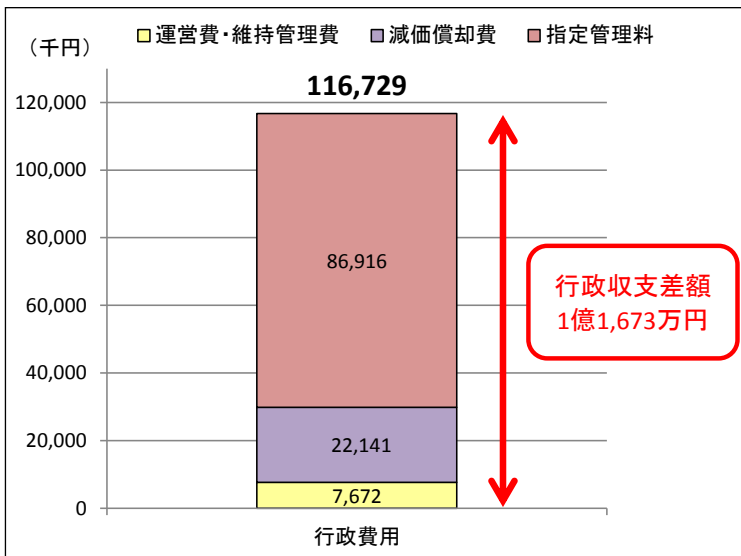
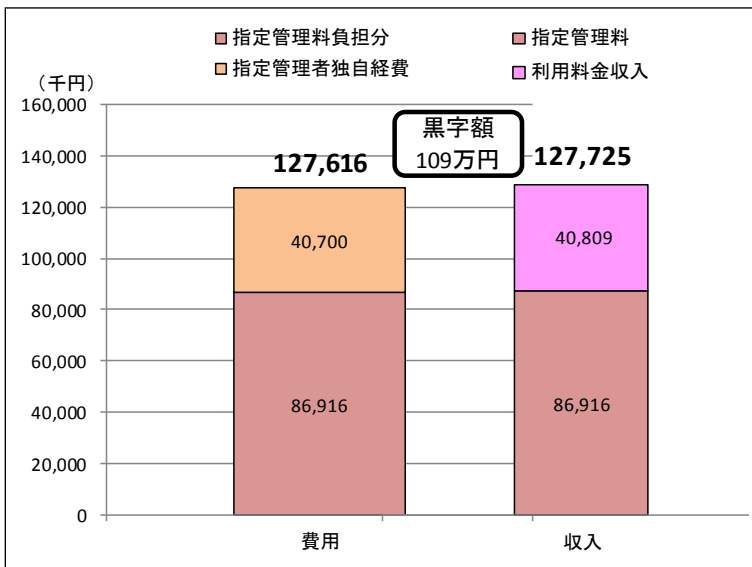


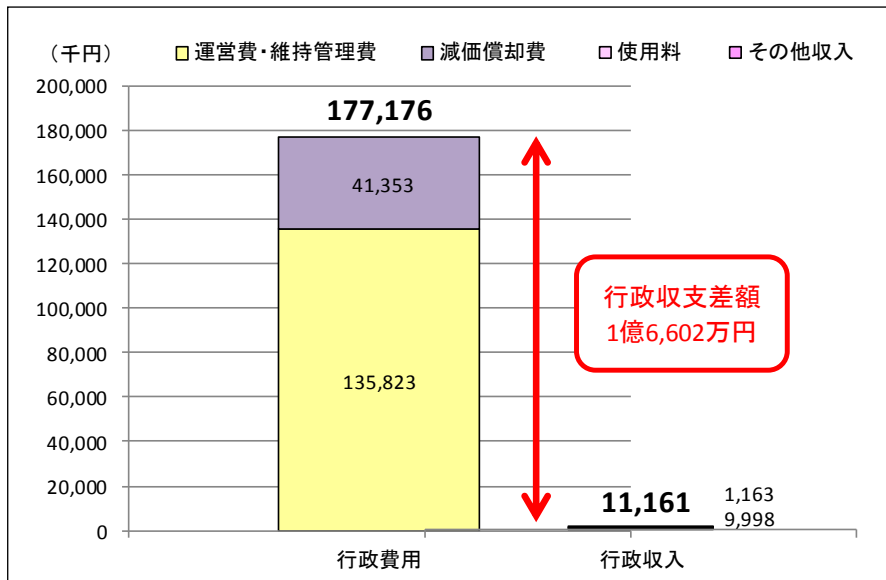
図 自然休暇村・指定管理者から見たコスト(2015年度)



② 大地沢青少年センター

大地沢青少年センターの行政費用は1億7718万円です。使用料による収入は1,116万円と費用に対して1割を下回っています。2015年度の宿泊者数は13,910人で、1人当たり11,935円の費用がかかっています。

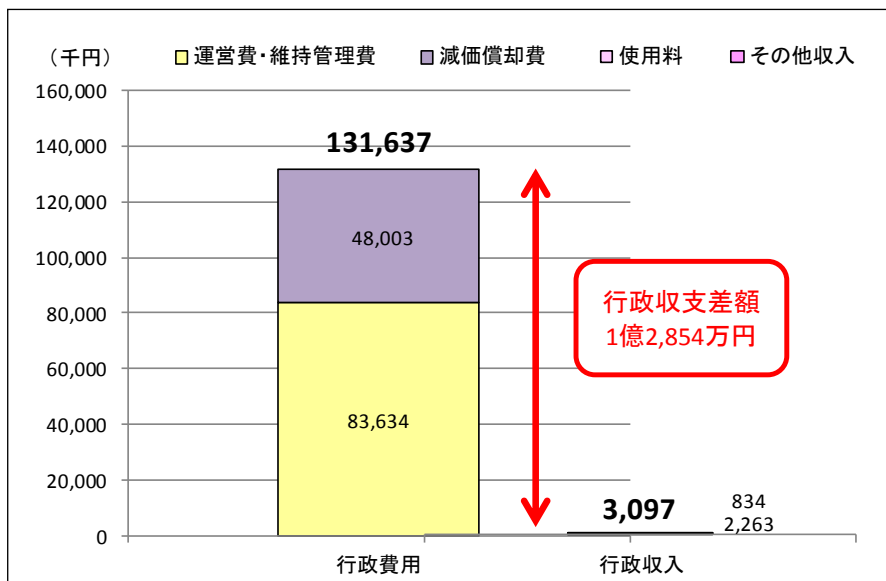
図 大地沢青少年センター・行政コスト計算書(2015年度)



③ ひなた村

ひなた村の行政費用は1億3164万円です。使用料等による収入は310万円と費用に対して1割を下回っています。2015年度の利用者数は82,841人で、1人当たり1,551円の費用がかかっています。

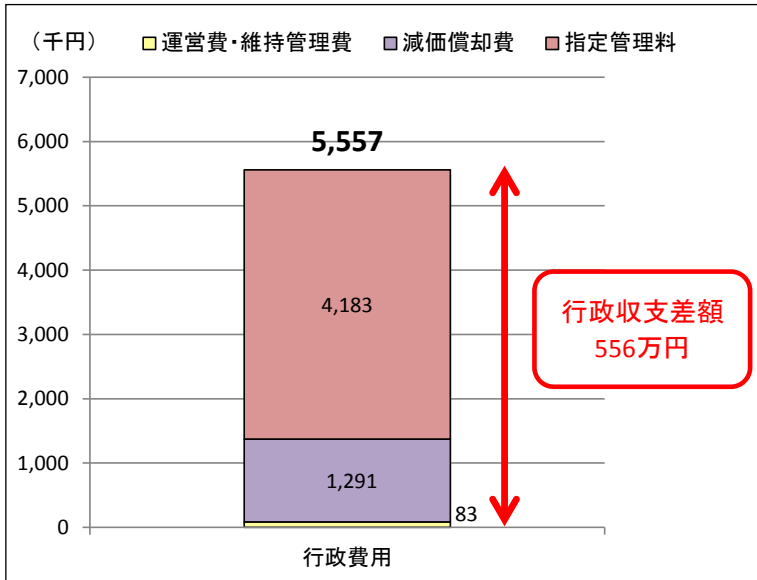
図 ひなた村・行政コスト計算書(2015年度)



④ 七国山ファーマーズセンター

七国山ファーマーズセンターの行政費用は 556 万円です。2015 年度の利用者数は 11,961 人で、1 人当たり 465 円の費用がかかっています。

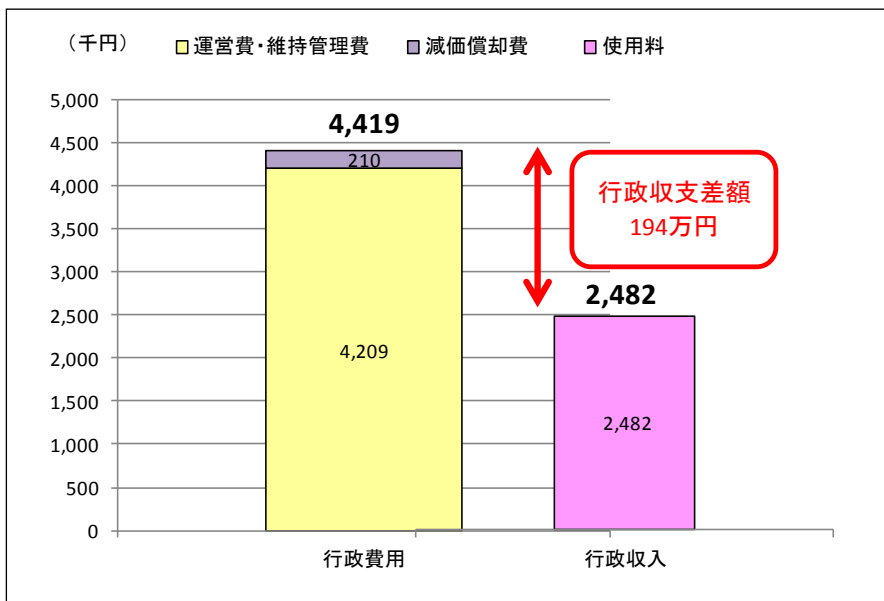
図 七国山ファーマーズセンター・行政コスト計算書(2015 年度)



⑤ 市民農園

市民農園は、畑（土地）を中心とした施設のため、建物ではなく畑にかかる費用が大部分を占めています。市民農園事業にかかる行政費用は 442 万円です。3 ヶ所で 146 区画あり、1 区画当たり 30,267 円の費用がかかっています。市民農園は年間 600 円/m<sup>2</sup>で一定の面積を貸出しており、248 万円の使用料収入がありました。

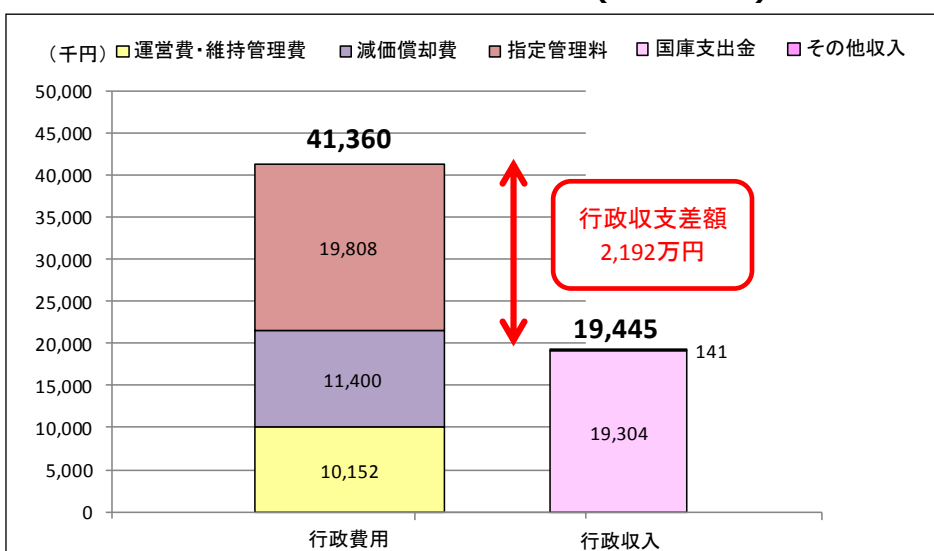
図 市民農園事業・行政コスト計算書(2015 年度)



## ⑥ 小野路宿里山交流館

小野路宿里山交流館の行政費用は 4,136 万円です。指定管理者により運営されています。2015 年度の利用者数は 35,836 人で、1 人当たり 1,154 円の費用がかかっています。収入のうち 1930 万円は 2015 年度限りの国庫支出金によるものです。

図 小野路宿里山交流館・行政コスト計算書(2015 年度)



### <実態・課題のまとめ> : 基本的な検討の視点からの課題整理

#### ① <行政関与の必要性>

- ・法律等による設置義務はない。
- ・特に宿泊施設は関与の必要性が低い。

#### ② <設置目的との整合性>

- ・各施設とも当初の設置目的と整合している。
- ・大地沢青少年センターは土砂災害特別警戒区域に指定されたため、安全性を考慮する必要がある。

#### ③ <利用状況の妥当性>

- ・自然休暇村や七国山ファーマーズセンターは利用者数が年間 1 万人程度であり、少ない。
- ・自然休暇村、青少年センターは、利用者 1 人当たり 1 万円超の費用がかかっているため、受益者負担のあり方の見直しや収入源の確保等が求められる。

#### ④ <施設の代替性>

- ・宿泊施設は民間による多様な施設が全国に存在し、代替が可能。
- ・青少年センターの日帰り機能とひなた村の機能が重複している。
- ・民間の市民農園がある。



## W 産業系施設

**事業目的：**町田市文化交流センターは、市民に地域交流の場及び文化活動その他の活動の場を提供することにより、市民の文化活動の普及及び中心市街地への来訪の促進を図り、もって文化の振興及び中心市街地の活性化に寄与するため。

町田新産業創造センターは、意欲的な成長を目指す事業者に、販路拡大や経営等の相談支援を行うなど支援を行い、もって市の産業振興に寄与するため。

町田ターミナルプラザは、来街者にバスターミナル及び賑わい空間を提供することにより、中心市街地の商業の振興及び交通の利便を図り、もって中心市街地の活性化に寄与するため。

**関連法令等：**町田市文化交流センター条例、町田市町田ターミナルプラザ条例、町田市産業振興基本条例、町田市産業振興計画、町田市新・産業振興計画



新産業創造センター

市では、産業系施設を3施設保有しています。

プラザ町田は、市と町田まちづくり公社が共同所有している施設で、5階から7階を町田市文化交流センターとして貸部屋事業等を行っています。

町田ターミナルプラザは、市と民間が共同所有している施設で、1階のバスターミナル、2階の店舗、市民広場及び駐輪場を市が管理しています。安全で便利な利用環境を提供し、買い物やイベントを楽しめる賑わいのある空間づくりを目指しています。

どちらも市内外から集客することで、中心市街地活性化を促進しています。

町田新産業創造センターは、新5カ年計画に基づいて設置されたインキュベーション施設です。創業者及び中小企業の販路拡大、産学官連携による新規事業展開、経営スキルや資金調達に関する相談対応、創業支援情報の提供等の支援を通して、市内経済の活性化を図っています。

### 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	備考
町田中心	1 プラザ町田	原町田4-1-14	4,134	2000	16	2060 +	RC	指定管理	ビル内一部所有
町田中心	2 町田新産業創造センター	中町1-4-2	1,939	2003	13	2063 +	S	株式会社	
町田中心	3 町田ターミナルプラザ	原町田3-1-4	6,549	1983	33	2043 +	S	直営	自転車駐車場と複合
		合計	12,621						

### **配置の状況：3施設とも町田駅から近い。**

すべての施設が事業を行うにあたっての利便性が高く、集客力も高い中心市街地である町田駅付近にあります。プラザ町田、町田ターミナルプラザはJR町田駅ターミナル口に直結しており、町田新産業創造センターは小田急町田駅から徒歩5分です。

**建物の状況：**

- ・町田新産業創造センターは、旧庁舎を転用利用している。
- ・プラザ町田、町田ターミナルプラザについては、共同所有者と共に施設維持のための修繕工事をしている。

町田新産業創造センターは、旧中町第三庁舎を転用した施設で、建物は借上げをしています。整備時には新庁舎移転までの期間（約5～10年）に使用することを想定していたため、これまでに改修工事を行っておらず、今後継続して利用していくための大規模改修もしくは建替えの実施が検討課題となっています。

プラザ町田は、建物を町田まちづくり公社と町田市で共同所有しているため、管理も共同で行っています。建設後15年が経過し、施設の根幹となる設備が更新時期を迎えているため、計画的な改修の実施が課題です。

町田ターミナルプラザは、建物を民間と町田市で共同所有しているため、管理も共同で行っています。建設後30年以上が経過し、多くの設備で更新・修繕が必要であるため、計画的な改修の実施が課題です。

**機能の状況：**

- ・3施設とも異なった機能を持っている。
- ・町田新産業創造センターには、創業支援機能として創業者用の個室やブース、賃貸オフィスが入っており、周辺相場より安い賃借料で借りられる。プラザ町田（町田市文化交流センター）は、様々な広さの貸し部屋を保有しており、町田ターミナルプラザには、バスターミナル、市民広場、貸し店舗がある。

町田新産業創造センターの1階は事務局、貸しイベントスペース、レストランです。2階はインキュベーションフロアと位置付けて、個室19室、個別ブース18席を創業者に賃貸しています。3階は賃貸オフィス7部屋を事業者（2階のインキュベーションフロアに入居する事業者の支援ができる事業者を優先）へ貸しており、常駐のインキュベーションマネージャーが創業に関する支援をしています。また、個室の貸出については、2階が1㎡あたり3,300円台、3階が3,800円台で貸し出されており、町田市中町の賃料相場より低くなっています。

プラザ町田（町田市文化交流センター）では、会議室、ホール、和室等様々な広さの部屋を貸出しています。また、ダンスパーティの開催による地域交流の創出や会議室へのケータリングなどの自主事業を行うことでサービスの向上を図っています。

町田ターミナルプラザは、1階に観光バスと路線バスが乗り入れるバスターミナル、2階に市民広場とターミナルエイト（店舗区画）があります。市民広場では、音楽イベント

を中心にさまざまなイベントを開催しています。ターミナルエイトには、8つの貸し店舗があり、主に飲食店が入居しています。

図 町田新産業創造センター月額賃料（下記以外に個別ブース等あり）

	面積(m <sup>2</sup> )	部屋数	賃料	(賃料/m <sup>2</sup> )
2階	8	1	26,846	3,356
	9	8	30,256	3,362
	10	1	33,557	3,356
	12	1	40,268	3,356
	14	2	46,980	3,356
	15	5	50,390	3,359
	24	1	80,537	3,356
3階	41.6	1	161,100	3,873
	42.0	1	162,648	3,873
	46.1	1	178,488	3,872
	47.2	1	182,772	3,872
	49.6	1	192,060	3,872
	50.0	1	193,608	3,872
	92.1	1	356,400	3,870
計	460.6	26	月額合計 2,196,242	

出典：新産業創造センターHP

利用の状況：・町田新産業創造センター個室入居率は、ほぼ 100%である。

・プラザ町田（町田市文化交流センター）の稼働率は、5割程度である。

・町田ターミナルプラザの市民広場利用件数は、年間 150 件程度である。また、店舗には空きがあり、バスターミナルの観光バス利用台数も減少している。

町田新産業創造センターの個室の入居率はほぼ 100%を維持しています。個別ブースについても利用者が年々増加しています。入居者は情報通信業を中心に構成されています。

プラザ町田（町田市文化交流センター）は、2015 年度は各部屋とも 5 割前後の稼働率ですが、年々利用者数は増加しています。時間別にみると、午前が 50%程度、午後が 70%程度、夜間が 30%程度と夜間の利用が低くなっています。また、市内の他の集会施設とは違い、利用者を市内に限定せず、営利目的での利用もできます。

図 町田市文化交流センター部屋別利用件数と稼働率（2015 年度）

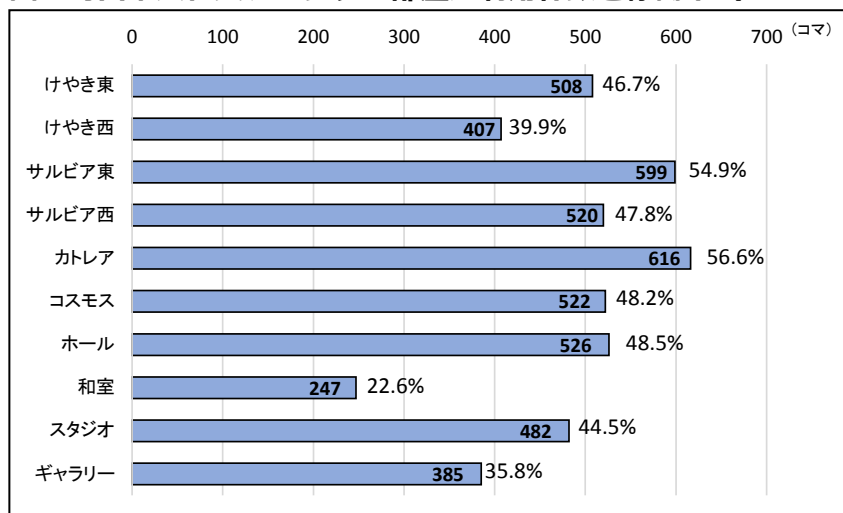
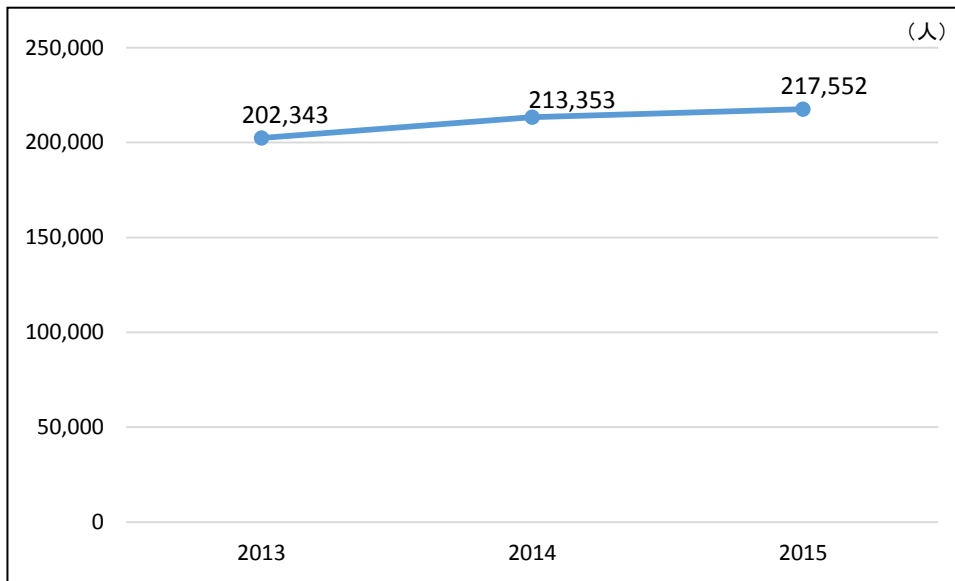
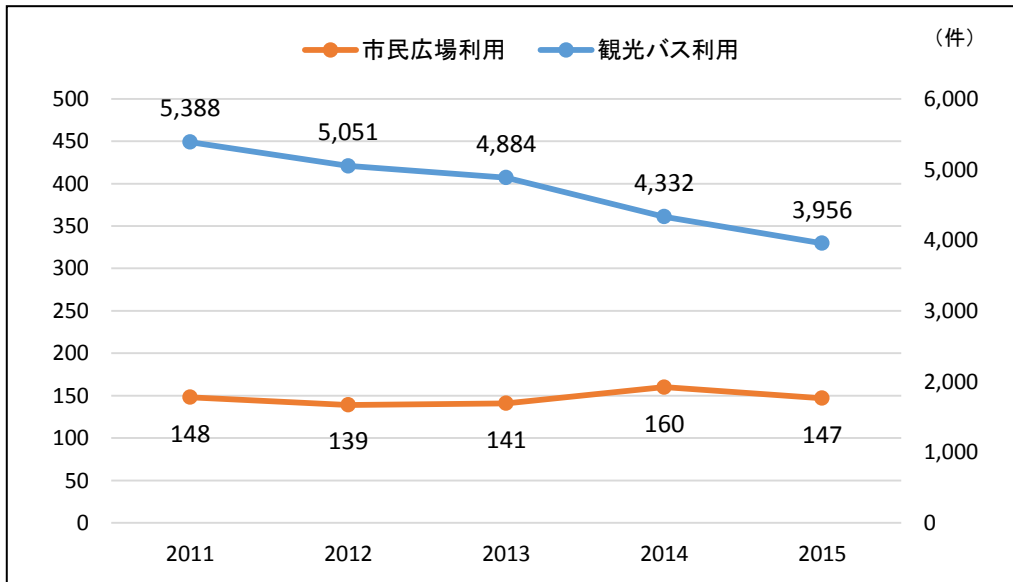


図 町田市文化交流センターの利用者数推移



町田ターミナルプラザは、市民広場の利用件数は横ばいですが、バスターミナルの観光バスの利用件数が減少してきており、時間帯を広げるなどの柔軟なバスターミナル運用が課題となっています。また、貸し店舗についても空き店舗を埋める工夫が必要となっています。

図 町田ターミナルプラザのバス利用件数と市民広場利用件数



運営の状況：・3施設すべて運営形態が異なっている。

・町田新産業創造センターについては株式会社によって運営されている。

町田新産業創造センターは、町田市（90%）、町田商工会議所、株式会社八千代銀行（各5%）が出資して創設された株式会社 町田新産業創造センターによって運営されています。

町田市文化交流センターは指定管理者制度により、共同所有者である町田まちづくり公社を管理者として指定し、運営しています。

町田ターミナルプラザの施設管理は、共同所有者に委託しており、一部市が直営で行っています。

- コストの状況：**
- ・町田新産業創造センターの行政収入の94%は国庫支出金である。
  - ・町田市文化交流センターは使用料も市内の他貸し施設に比べて高くなっている。
  - ・町田ターミナルプラザは、貸付による収入がほとんどを占めている。

町田新産業創造センターの年間費用は3,911万円でそのうち1,619万円(41%)が借上げ料です。行政収入は1,274万円で、そのうち1,200万円が国庫支出金、74万円は株式会社 町田新産業創造センターへの建物貸付料となっています。

町田市文化交流センターの行政費用は4,797万円です。指定管理者制度を導入しており、年間の指定管理料は528万円です。2015年度の年間利用者数は217,552人で、1人当たりの行政費用は220円です。使用料はコミュニティセンターなど市保有の他貸し施設に比べて高くなっています。また、指定管理者が独自に負担している費用は8,046万円で、利用料金収入を165万円上回っています。

町田ターミナルプラザの行政費用は1億6,514万円です。使用料等による収入1,468万円のうち、店舗区画の使用料が946万円、バスターミナルの使用料が493万円の収入です。また、2015年10月に店舗区画の貸付方法を使用許可から建物賃貸借契約に変更したため、10月以降の貸し店舗に係る収入(1199万円)は、その他収入5,663万円に含まれています。

**図 創業支援事業・行政コスト計算書(2015年度)**

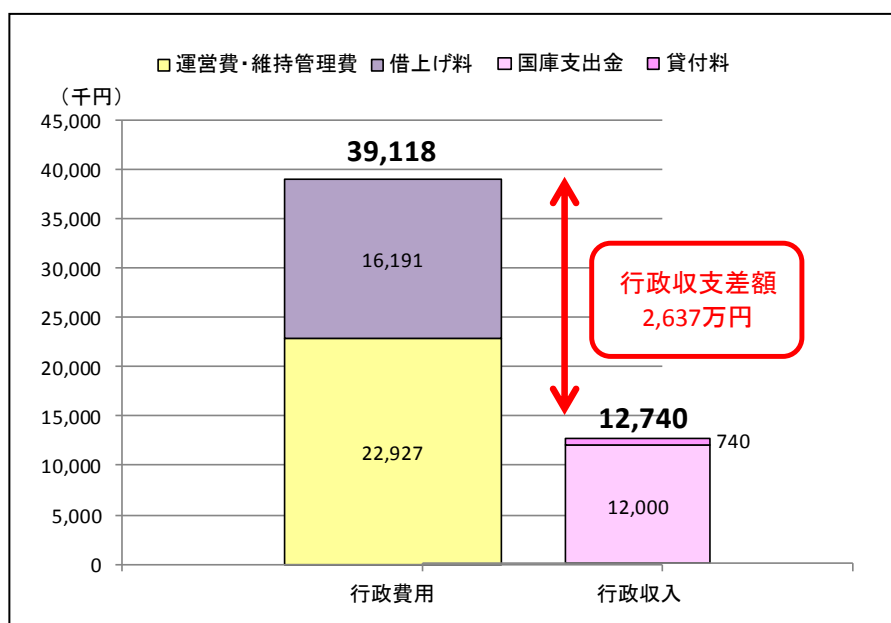


図 プラザ町田事業・行政コスト計算書（2015年度）

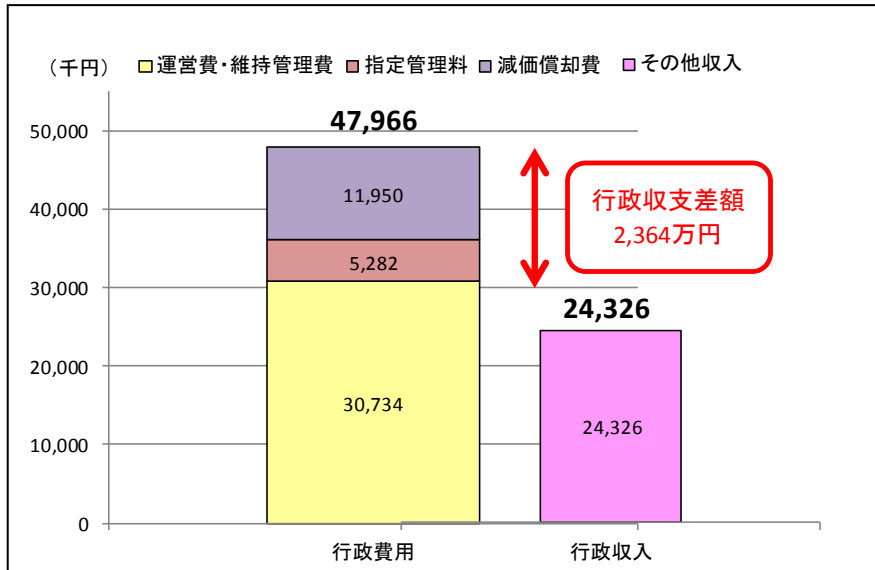


図 プラザ町田事業・指定管理者側から見たコスト（2015年度）

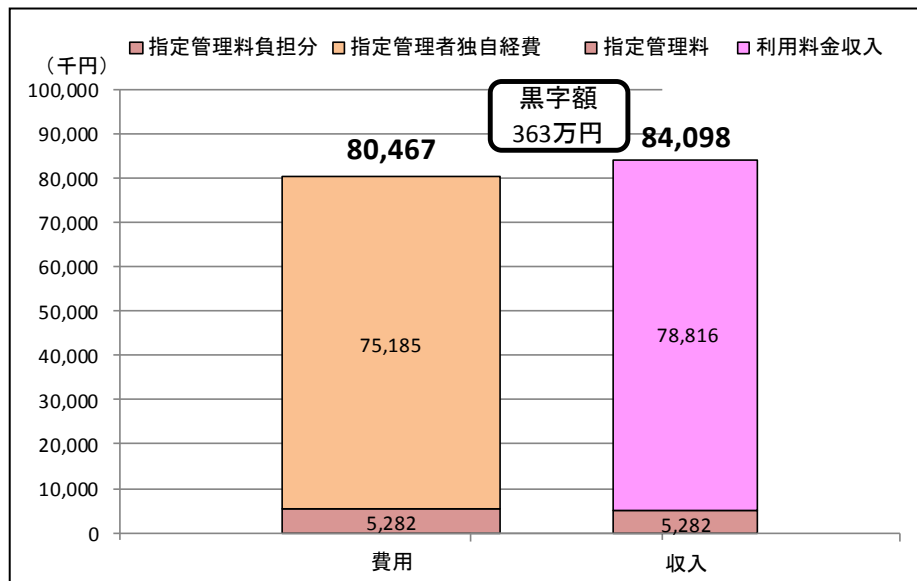


図 町田市文化交流センター料金表

施設名	面積		標準 収容人員	最大 収容人員	利用時間・利用料金(税込)			
					午前	午後	夜間	全日
	㎡	坪			午前9時~12時	午後1時~5時	午後6時~9時	午前9時~午後9時
けやき	200	60	120	180	33,500円	48,000円	36,000円	117,500円
けやき東	95	28	60	90	18,000円	25,000円	18,700円	61,700円
けやき西	95	28	60	90	18,000円	25,000円	18,700円	61,700円
サルビア	55	16	24	42	10,000円	14,500円	10,800円	35,300円
サルビア東	27	8	12	21	6,000円	8,500円	6,300円	20,800円
サルビア西	27	8	12	21	6,000円	8,500円	6,300円	20,800円
カトレア	38	11	18	30	7,200円	10,000円	7,500円	24,700円
コスモス	32	9	18	25	7,200円	10,000円	7,500円	24,700円
和室	25	12畳		14	6,000円	8,500円	6,300円	20,800円
ホール	260	78	144	220	36,000円	58,000円	43,500円	137,500円
スタジオ	36	11		18	7,200円	10,000円	7,500円	24,700円
ギャラリー	壁面(約23㎡)			-	3,000円	4,000円	3,000円	10,000円
テラス	134	40		30	7,200円	10,000円	7,500円	24,700円

【参考】近隣の市の貸し会議室の使用料

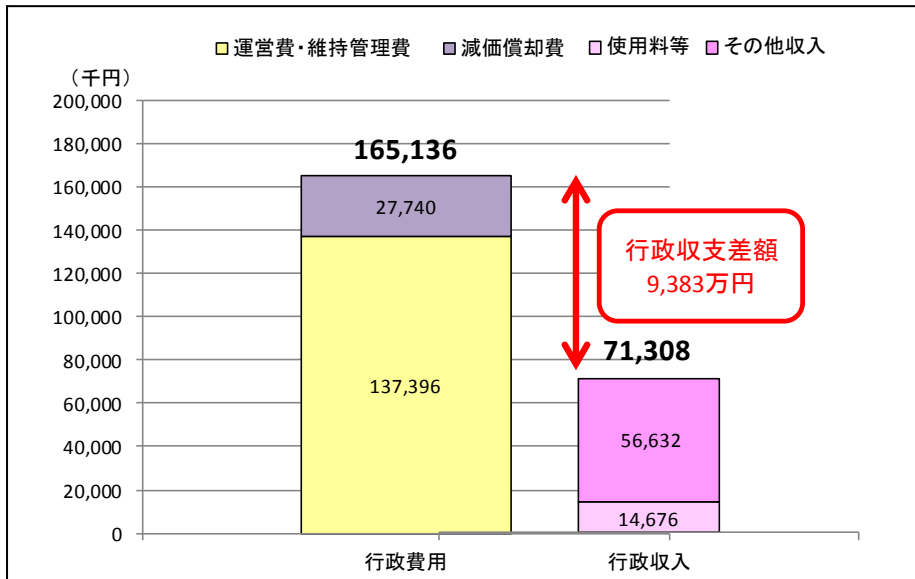
市民フォーラム

約 40 ㎡の会議室で 600～900 円。

生涯学習センター

20 ㎡台の会議室で 500～600 円。30 ㎡台の会議室で 700～800 円。

図 町田ターミナルプラザ事業・行政コスト計算書（2015 年度）



<実態・課題のまとめ> : 基本的な検討の視点からの課題整理

① <行政関与の必要性>

- ・ 法律等による設置義務はない。

② <設置目的との整合性>

- ・ 町田新産業創造センター、プラザ町田（町田市文化交流センター）は、当初の設置目的と整合している。
- ・ 町田ターミナルプラザのターミナルエイト（店舗）は、もともと隣接する商業ビルに対しての飲食店舗という位置づけであったが、現在は物販店も対象として店舗募集している。

③ <利用状況の妥当性>

- ・ 町田新産業創造センターの個室入居率はほぼ 100%を維持しており、今後の需要も見込める。
- ・ プラザ町田（町田市文化交流センター）の稼働率はほとんどの部屋が 5 割程度である。
- ・ 町田ターミナルプラザには空き店舗がある。また、ターミナルの観光バス利用台数が減少している。

④ <施設の代替性>

- ・ 町田新産業創造センターのように創業支援に特化した施設は市内には他にない。
- ・ 貸し館機能を保有している施設は公共・民間ともに多くある。

## X 供給処理施設

**事業目的：**市内から発生する一般廃棄物等を滞りなく適正に処理及びリサイクルすること

**関連法令等：**廃棄物の処理及び清掃に関する法律

町田市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例

町田市一般廃棄物資源化基本計画、町田市資源循環型

施設整備基本計画



町田リサイクル文化センター

市内で発生する一般廃棄物の処理にあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、2011年4月に策定された「町田市一般廃棄物資源化基本計画」を踏まえ、ごみ減量施策及び施設整備計画を進めています。

現在稼働中のごみを処理する施設は、下小山田町にある「町田リサイクル文化センター」に焼却施設と不燃・粗大ごみ処理施設があります。また、隣接して資源化物として回収されたビン・カン等を選別・貯留する「ビン・カン選別施設（資源化施設）」及び資源化できるガラス食器、陶磁器などを市民が持ち込める「リサイクル広場まちだ」があり、小野路町には、収集された剪定枝をたい肥（土壌改良材）化する「町田市剪定枝資源化センター」があります。

ごみの収集に関する施設は、横浜線以南の地区で収集された燃やせるごみを、まとめて町田リサイクル文化センターへ搬送するための中継基地「リレーセンターみなみ」と「南収集事務所」が南町田二丁目・三丁目にあります。リレーセンターみなみは、ごみの資源化を目的として、2016年4月より施設内に容器包装プラスチック圧縮梱包施設を追加し、当地区で分別収集した容器包装プラスチックの資源化を開始しています。

その他、2003年度まで焼却施設から発生した焼却灰等の埋立てをしていた「町田リサイクル文化センター最終処分場」と、町田リサイクル文化センターからの排水と最終処分場から生じる浸出水を処理する「排水浄化センター」があります。

また、し尿処理に関する施設は、木曽東二丁目に「境川クリーンセンター」がありますが、公共下水道の普及に伴い機能を縮小し、現在は、し尿等を希釈して公共下水道に投入する投入施設と旧管理棟があります。旧管理棟は、し尿処理に関する機能は廃止し、現在は、回収した粗大ごみを再生販売するリサイクルショップ等として活用しています。



## 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	備考
忠生	1 町田リサイクル文化センター	下小山田町3160	24,448	1981	35	2041	SRC	直営	建替え予定
忠生	2 ビン・カン選別施設(資源化施設)	下小山田町3267	499	1978	38	2038	S	委託	新設移転予定
忠生	3 リサイクル広場まちだ	下小山田町3267-20	243	1997	19	2057 +	S	委託	
北部の丘陵	4 町田市剪定枝資源化センター	小野路町3332	2,948	2007	9	2067 +	S	委託	
南	5 リレーセンターみなみ	南町田2-6-14	2,374	1984	32	2044 +	SRC	委託	
南	6 南収集事務所	南町田3-38-1	479	1998	18	2058 +	S	直営	
忠生	7 排水浄化センター	下小山田町3239-1	574	1977	39	2037	RC	委託	
忠生	8 境川クリーンセンター	木曾東2-1-1	1,201	1990	26	2050 +	RC	委託	
		合計	32,766						

※「建築年度」の赤字は、築30年以上

### 配置の状況：町田リサイクル文化センター周辺に施設が集中している。

現在、ごみ処理に関する施設として忠生地区に、町田リサイクル文化センター、資源化施設、排水浄化センター、リサイクル広場まちだがあります。「町田市資源循環型施設整備基本計画」で、施設の分散化の方針を決定し、資源ごみ処理施設は、今後、相原地区と上小山田地区に分散整備する予定です。また南地区では、リレーセンターみなみと南収集事務所が近接地にあります。

### 建物の状況：町田リサイクル文化センターは築30年以上が経過しており老朽化により建替えを進めている。他の施設も同様に老朽化が進んでいる。

供給処理施設は、プラント（大型機械設備）がメインの公共施設です。プラントの耐用年数は約20～30年が一般的で、原則として、プラントの更新に合わせて上屋も建替えを行います。

稼働から35年が経過した町田リサイクル文化センターと、資源ごみ処理施設については、学識経験者、事業者及び市民委員で構成された町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会にて検討を重ね作成した町田市資源循環型施設整備基本計画に基づき、事業が進められています。

町田リサイクル文化センターの敷地内には、焼却施設と不燃・粗大ごみ処理施設、生ごみ等を資源化するバイオガス化施設を整備し、ビン・カン、容器包装プラスチック等の資源ごみ処理施設は、相原地区と上小山田地区の2ヶ所に分散整備する予定です。

なお、町田リサイクル文化センターに新たに整備する施設からの排水は、公共下水道に放流する計画となっているため、排水浄化センターは最終処分場から生じる浸出水のみを

処理する施設となります。

リレーセンターみなみは、竣工から 32 年が経過した民間マンションの一部を利用した施設となっており、今後 20 年程度は稼働を予定しています。

境川クリーンセンターは、今後のし尿処理事業に見合った施設として敷地の端に移転し、敷地中央にある既存投入施設は、解体して、敷地を有効利用する予定です。

町田市剪定枝資源化センターは、竣工から 9 年経過した比較的新しい施設ですが、剪定枝をたい肥化する際に発生する水蒸気によって建物も傷みやすいため、計画的に適切な修繕を行っていくことが課題となっています。

**機能の状況：**一般廃棄物の焼却、不燃・粗大ごみ処理をする町田リサイクル文化センター、ビン・カン等を選別・貯留しているビン・カン選別施設、剪定枝をたい肥（土壌改良材）化する町田市剪定枝資源化センターなどがある。そのほか、収集機能、排水浄化機能、し尿投入機能を有した施設がある。

**利用の状況：**市民が生活するうえで必要不可欠な施設であり、2015 年度の収集・持込量は、ごみ：97,553 t 資源：16,763 t し尿：2,077kL 浄化槽汚泥：7,526kL であった。

**運営の状況：**・直営が 2 施設（うち賃貸借している施設が 1 施設）、委託が 6 施設ある。  
・町田リサイクル文化センターは、建替え後、施設は市が所有し、管理・運営を民間が行う。

町田リサイクル文化センターは直営で管理・運営をしていますが、建替え後、施設は市が所有し、管理・運営を民間で行う予定です。リレーセンターみなみは、2016 年 2 月から管理・運営を委託化しています。また、南収集事務所は賃貸借で貸出しています。

① <行政関与の必要性>

- ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、市町村は、一般廃棄物処理計画を策定し、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集、運搬、処分しなければならないと定められており、サービス・機能の提供が義務付けられている。

② <設置目的との整合性>

- ・当初より供給処理施設として運営しており整合している。

③ <利用状況の妥当性>

- ・建替え後の町田リサイクル文化センターは、「町田市一般廃棄物資源化基本計画」で掲げたごみとして処理する量を 2009 年度比で 40%削減するという方針に基づき、施設規模を決定したため、現在よりも規模を縮小して整備する。
- ・新たに分散整備を予定している資源ごみ処理施設については、現在行っているビン・カンの処理に加え、容器包装リサイクル法に基づき、容器包装プラスチックの処理施設を整備する。2ヶ所に分散整備することで、施設相互の補完機能も有している。
- ・境川クリーンセンターはし尿処理施設としての機能廃止後、規模を縮小し、し尿投入施設については移転改修を予定している。
- ・境川クリーンセンターの旧管理棟については、周辺住民の理解を得ながら転用を行っている。

④ <施設の代替性>

- ・代替できる民間施設はないが、委託など民間事業者の運営は可能である。

## Y 下水道施設

**事業目的：**良好な水質を確保し、市の公衆衛生の向上を図るため。

**関連法令等：**下水道法、町田市下水道ビジョン

町田市の汚水は、地形条件から市域の大部分を町田市が単独処理をする「単独公共下水道」で、市北部の一部地域を東京都が集約処理をする「流域下水道」で処理しています。

町田市「単独公共下水道」では、2つの下水処理場（成瀬クリーンセンター・鶴見川クリーンセンター）と1つの汚水ポンプ場（鶴川ポンプ場）を保有しています。



成瀬クリーンセンター

### 図 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	備考
成瀬	1 成瀬クリーンセンター	南成瀬8-1-1	47,182	1975	41	2025 +	RC	直営	
鶴川	2 鶴見川クリーンセンター	三輪緑山1-1	28,106	1989	27	2039 +	SRC	直営	
鶴川	3 鶴川ポンプ場	三輪町284-1	846	1989	27	2039 +	RC	直営	
		合計	76,134						

※「建築年度」の赤字は、築30年以上

※下水道施設の耐用年度については、「下水道施設の改築について(平成28.4.1国水下水事第109号下水道事業課長通知)」により建築年度の50年後としている。

### 配置の状況：クリーンセンターを市内で2か所設置している。

クリーンセンター（下水処理場）は市内で2か所あり、南部で発生する汚水は成瀬クリーンセンターへ、北部で発生する汚水は鶴見川クリーンセンターで処理します。

今後も2か所の施設を継続する予定です。

### 建物の状況：成瀬クリーンセンターの耐震工事を順次進めている。

成瀬クリーンセンターは耐震診断の結果に基づき施設の耐震工事を順次行っております。また、それに加えて、今後は両クリーンセンターで、屋上防水や外壁の塗装工事を進める必要があります。

財源に国費を使用しているため、工事の進捗がその配分に大きく影響を受けますが、処理場やポンプ場の役割上、継続的な運転が不可欠なため、施設の計画的な修繕が常に課題となっています。

将来に渡って維持し続ける必要がある施設なので、適切な修繕を実施し、可能な限りの長寿命化を目指しています。

**機能の状況**：南部で発生する汚水は成瀬クリーンセンター、北部の汚水は鶴見川クリーンセンターで処理をしている。

**利用の状況**：市内人口の98.6%（人口普及率2017年4月1日現在）が下水道を利用できる。

**運営の状況**：業務の多くを民間委託している。

全体の業務のうち比重の大きい運転管理については既に民間委託をしています。残りの建物やインフラの修繕や管理業務の委託に関する契約などを直営で行っています。

2020年に公営企業会計の財務適用を予定しており、これまで以上に経営状況や資産状況が明確化されます。

**<実態・課題のまとめ>**：基本的な検討の視点からの課題整理

① <行政関与の必要性>

・下水道法にもとづき、下水処理場やポンプ場等関連施設を整備する必要がある。

② <設置目的との整合性>

・市は下水道事業を実施しており、処理場等の設置は目的と整合する。

③ <利用状況の妥当性>

・下水道環境は良好に維持されてきたが、施設の耐震対策、老朽化対策が必要である。

④ <施設の代替性>

・市が単独で下水道事業を行っている限り必要となる施設であり、代替性が無い。

## Z 駐車場・自転車等駐車場

**事業目的：**原町田一丁目駐車場は、中心市街地への来街者の利便性を高め、中心市街地の商業振興及び周辺の道路交通の円滑化を図るため。自転車等駐車場は、自転車等の利用者の利便と自転車等の放置又は違法駐車の防止を図るため。

**関連法令等：**自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、町田市原町田一丁目自動車駐車場に関する条例、町田市自転車等駐車場条例、



原町田四丁目自転車等駐車場

市には市営の駐車場が 1 施設、自転車等駐車場が 10 施設あります。なお、公営自転車等駐車場が 17 施設あります。

### 図 施設一覧

駅	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	築年数	耐用年度	主構造	運営形態	複合施設
町田駅	1 町田ターミナル自転車駐車場	原町田3-1-4	6,549	1983	33	2043 +	S	指定管理	町田ターミナルプラザ
町田駅	2 原町田一丁目駐車場・原町田一丁目自転車駐車場	原町田1-6-21	6,989	1979	37	2039 +	S	指定管理	
町田駅	3 原町田三丁目自転車駐車場	原町田3-2-18	464	1989	27	2049 +	RC	指定管理	
町田駅	4 原町田四丁目自転車駐車場	原町田4-1	1,050	2002	14	2062 +	RC	指定管理	
成瀬駅	5 成瀬駅北口自転車駐車場	南成瀬1-3-5	354	1994	22	2054 +	S	指定管理	
成瀬駅	6 なるせ駅前市民センター地下自転車駐車場	南成瀬1-2-5	-	-	-	-	-	指定管理	なるせ駅前市民センター
鶴川駅	7 鶴川駅東側バイク駐車場	能ヶ谷1-9	11	2010	6	2070 +	S	指定管理	
玉川学園前駅	8 玉川学園二丁目自転車駐車場	玉川学園2-19-8	286	1992	24	2052 +	S	指定管理	
すずかけ台駅	9 すずかけ台駅前自転車駐車場	南つくし野3-3-3	120	1988	28	-	-	指定管理	
相原駅	10 相原駅東口自転車駐車場	相原町1155-5	1,066	1993	23	2053 +	S	指定管理	
			16,890						

※「建築年度」の赤字は、築 30 年以上

**配置の状況：**すべての施設が需要の多い駅前であり、うち町田駅周辺に 4 施設がある。

すべての施設が需要の多い駅前にあります。特に町田駅には 4 施設が集中しています。なお、公営自転車等駐車場は 17 施設のうち、町田駅には 7 施設があります。

**建物の状況：**老朽化してきた建物の維持管理および更新が課題となっている。

築 20 年を超す施設が 5 施設、築 30 年を超す施設が 2 施設あり、老朽化が進んでいます。

自転車等駐車場については、大規模な改修は行っていません。また、複合施設については、基本的に、主な機能の建物の更新に併せて更新を行います。原町田一丁目駐車場については、2012 年に耐震工事をしてはいますが、老朽化の進行による今後の修繕が課題となっています。

なお、公営自転車等駐車場についても、築 30 年を超す施設が 4 施設あり、老朽化が進んでいます。こちらも更新の際に町田市に財政負担が発生します。

**機能の状況：自転車等駐車場の内訳は、自転車専用の駐車場が 4 施設、バイク専用の駐車場が 1 施設、自転車及びバイク両用の駐車場が 5 施設である。自転車専用の駐車場のうち 1 施設は自動車の駐車場と複合している。**

**利用の状況：駐車場は 1998 年をピークに利用料金収入が減少している。自転車等駐車場は、一時利用者が増加している。**

**運営の状況：すべて指定管理者により運営している。**

駐車場及び自転車等駐車場はすべて指定管理者による運営をしています。なお、自転車等駐車場は同一の指定管理者により運営されています。

**<実態・課題のまとめ>：基本的な検討の視点からの課題整理**

① <行政関与の必要性>

- ・法律等による設置義務はない。
- ・原町田一丁目駐車場については、都市計画施設に位置付けられている。
- ・自転車等駐車場については、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」で、自転車等の需要の著しい地域には一般公共の用に供される自転車等駐車場の設置、大量の駐車需要を生じさせる施設（官公署、学校、図書館など）の設置者は、その施設の利用のために必要な自転車等駐車場の設置に努めなければならないとされている。

② <設置目的との整合性>

- ・当初の設置目的のとおり運営されている。

③ <利用状況の妥当性>

- ・駐車場は 1998 年をピークに利用台数及び利用料金収入が減少している。
- ・自転車等駐車場は、一時利用者が増加している。

④ <施設の代替性>

- ・民間の施設がある。駐車場については、建設当時に比べて周りに民間施設が増えている。